

令和 7 年度 市長への提案メール

たくさんのご提案 ありがとうございました！

市長提案メールへの回答については、お送りいただきましたご提案やご意見の中で、回答の掲示を希望されたものについて、要約・抜粋し掲載しています。

この度、いただきましたご提案・ご意見につきましては、私自身が全て目を通させていただき、また、各課に通知し、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

敦賀市長 米澤 光治

※ 住所・氏名など個人情報及び公序良俗に反するものや誹謗中傷、意味不明、また内容の掲示について無記入のものにつきましては掲載しておりません。

※ 回答は、順に掲示しますので、全ての回答は掲載されておりません。随時更新いたします。

市長提案メールの回答については、敦賀市 HP にも掲載しています。

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
1	敦賀病院の看護師の待遇について	総務企画課	10/7
2	リチウム電池の回収ボックスについて	清掃センター	10/7
3	敦賀駅東口の駐車場について	交通政策課	10/7
4	敦賀版デマンドバスの運用について	交通政策課	10/7
5	下水道工事後の道路の再整備について	下水道課	10/7
6	商店街の活性化について	まちづくり推進課	10/7
7	中学校の部活地域移行における意見交換会について	学校教育課	10/7
8	日本原電の花火大会への協賛について	観光誘客課	10/7
9	市立敦賀病院前バス停について	総務企画課	10/7
10	税金の使われ方について	財政課	10/7
11	緊急時の嶺北の医療機関への搬送体制について	総務企画課	10/7
12	通学路の冠水について	道路河川課、学校教育課	10/7
13	米の価格について	農林水産振興課	10/7
14	空き家と雑木、雑草について	住宅政策課	10/7
15	学校からの予防接種の勧めについて	学校教育課	10/7
16	制服、ランドセルの廃止について	学校教育課	10/7
17	学校給食について	学校教育課	10/7
18	市長の来訪客への玄関お出迎えについて	文化・交流推進課、人道の港発信室	10/7
19	松原、花城でのBBQの店の出店について	観光誘客課、農林水産振興課、まちづくり推進課、文化・交流推進課	10/7
20	健康マージャン参加者の駐車場確保(南公民館)について	生涯学習課	10/7
21	県立高校に給食室を作ることにについて	学校教育課	10/7
22	図書館の貸出、返却場所について	図書館	10/31
23	市長へ提案メールについて	広報広聴課	10/31
24	庁舎内階段手すりの点字ラベル、外階段について	契約管理課	10/31

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
25	提案メールの返信について	広報広聴課	10/31
26	用水路について	道路河川課	10/31
27	図書館の貸出冊数について	図書館	10/31
28	おむつ支給事業について	子育て政策課	10/31
29	トランポリン周辺の水はけについて	総合運動公園	10/31
30	横断歩道の設置について	道路河川課	10/31
31	野坂山登山口までの道路のごみについて	道路河川課、農林水産振興課、環境政策課	10/31
32	本町通の駐車スペースについて	まちづくり推進課	10/31
33	発注工事の公示価格内訳書の開示について	契約管理課	10/31
34	総合評価落札方式について	契約管理課	10/31
35	市長への御礼について	広報広聴課	10/31
36	県道の歩道の手入れについて	道路河川課	10/31
37	提案メールの回答方法について	広報広聴課	10/31
38	市立敦賀病院医療技術の向上などについて	総務企画課	10/31
39	大型商業施設の誘致について	商工貿易振興課	10/31
40	道の陥没について	道路河川課	10/31
41	中学校の体育大会について	学校教育課	10/31
42	緑あふれるまち、河川敷整備について	まちづくり推進課、道路河川課	10/31
43	動物園について	観光誘客課、子育て政策課	10/31
44	広報つるがのQRコード掲載について	広報広聴課	10/31
45	病児・病後児保育施設「はぴけあ」の利用料支払方法について	保育課	10/31
46	自転車専用レーンについて	道路河川課	10/31
47	保育園の統合について	保育課	10/31
48	自転車のヘルメット着用、高齢者の車の運転について	生活安全課	10/31
49	地域のパトロールについて	生活安全課	10/31

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
50	子育て支援について	子育て政策課	10/31
51	市役所のコンサートについて	文化・交流推進課	10/31
52	神楽商店街への芭蕉像設置について	文化・交流推進課	10/31
53	山泉区の校区選択、通学路整備について	学校教育課	10/31
54	敦賀新港から国道8号新港口交差点までの街灯について	観光誘客課	10/31
55	交差点信号の交差点名設置について	道路河川課、観光誘客課	10/31
56	元町からの桜のイルミネーションについて	観光誘客課	10/31
57	国道8号と161号に係るトンネルについて	道路河川課	10/31
58	市営住宅の天井板修繕について	住宅政策課	10/31
59	道の駅のツバメの子育て環境整備について	商工貿易振興課	10/31
60	敦賀市内の医療サービスについて	総務企画課	10/31
61	市長への提案メールへの回答について	広報広聴課	10/31
62	イオンモールの誘致について	商工貿易振興課	10/31
63	安全な部活動や登下校について	学校教育課	10/31
64	本町1丁目の建物と敷地の購入について	生活安全課	10/31
65	へき地を利用した商業施設について	商工貿易振興課	10/31
66	広く市民の声を聞くことについて	広報広聴課	10/31
67	特別支援学校等に通う子どもが地域に参加しやすくなるまちづくりについて	学校教育課	10/31
68	アウトレットの誘致について	商工貿易振興課	10/31
69	市の用務員採用について	総務課	12/3
70	イベントホールの設置について	まちづくり推進課	12/3
71	駅近くの飲食店について	まちづくり推進課	12/3
72	松島中央公園について	まちづくり推進課	12/3
73	学校等の施設玄関前周辺への監視カメラ設置について	教育総務課	12/3
74	投票所の環境改善について	総務課	12/3

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
75	市職員の働き方改革(市庁舎の開庁時間の短縮)について	総務課	12/3
76	市職員の給与、昇格について	総務課	12/3
77	スケートパーク整備の提案について	まちづくり推進課	12/3
78	金崎宮の駐車場入口への誘導について	まちづくり推進課	12/3
79	港への引き込み線の活用について	まちづくり推進課	12/3
80	年齢制限なしの婚活について	政策推進課	12/3
81	昭和100年等の節目の事業について	総務課、商工貿易振興課	12/3
82	和久野中央公園の砂場について	まちづくり推進課	12/3
83	総合運動公園のローラー滑り台の経年劣化について	総合運動公園	12/3
84	自治会の運営について	総務課	12/3
85	選挙について	総務課	12/3
86	市役所の設計について	契約管理課	12/3
87	第2環状道路の計画路線変更について	まちづくり推進課	12/3
88	市職員の休憩時間の確保について	総務課	12/3
89	市役所のカスハラ対策について	総務課	12/3
90	天気が悪くても遊べる場所の整備について	子育て政策課	12/3
91	市営住宅のリニューアルについて	住宅政策課	12/3
92	高齢化に伴う認知症の早期発見対策について	長寿健康課、健康推進課	12/3
93	親切的な行政サービスについて	総務課	12/3
94	市営墓地公苑の設置について	環境政策課	12/3
95	温泉施設の充実について	観光誘客課	12/3
96	総合運動公園の遊具、子どもの国リニューアルについて	総合運動公園、児童文化センタ	12/3
97	生ごみの分別回収について	環境政策課、清掃センター	12/3
98	駅前の歩道拡張、金ヶ崎の計画について	まちづくり推進課	12/3
99	議会で決定したものに係る査定について	議会事務局	12/3

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
100	ドローンを利用したスマート物流について	政策推進課	12/3
101	市庁舎の空調について	契約管理課	12/3
102	敦賀版DOGEについて	政策推進課	12/3
103	道路・歩道の植え込みについて	道路河川課	12/3
104	豊かと思える敦賀について	政策推進課	12/3
105	小中学校のハード面改修について	教育総務課	12/3
106	ふるさと納税の過去金額及び使い道について	政策推進課	12/3
107	成年後見人制度について	長寿健康課	12/3
108	敦賀市営住宅管理条例について	住宅政策課	12/3
109	魚釣りをする場所と来敦者のマナーについて	商工貿易振興課、 観光誘客課	12/3
110	市長への提案メールの回答について	広報広聴課	12/3
111	市長への提案メールの回答について	広報広聴課	12/3
112	市職員の副業解禁について	総務課	12/3
113	市長への提案メールの回答について	広報広聴課	12/3
114	市長の公式SNSについて	広報広聴課	12/3
115	道の駅の新設と農地の活用について	商工貿易振興課、農林水産振 興課	12/3
116	多品種農作物のハウス栽培と道の駅での販売につい て	商工貿易振興課、農林水産振 興課	12/3
117	市民参加型農業振興策について	農林水産振興課	12/3
118	植物や昆虫に関する博物館の新設について	市立博物館、文化・交流推進課	12/3
119	市職員へのカスハラについて	総務課	12/3
120	古田刈の再エネ由来水素ステーションについて	政策推進課	12/3
121	移住者支援の要件緩和について	政策推進課	12/3
122	釣り客からの収入について	観光誘客課	12/3
123	医療の地域格差への対応について	総務企画課、健康推進課	12/3
124	公費等の支払いに係る二次元コード決済について	会計課、長寿健康課	12/3

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
125	SNSによる地域行事の広報について	広報広聴課	12/3
126	現在の敦賀駅にふさわしい再開発について	まちづくり推進課	12/3
127	携帯電話の衛星通信機能を活用した防災情報伝達について	危機管理対策課	12/3
128	運動公園にドッグランを作ることについて	総合運動公園	12/3
129	職員の接遇・対応について	総務課	12/3
130	県立学校に通う子どもの子ども会加入について	少年愛護センター	12/3
131	登下校時のリュックの使用について	学校教育課	12/3
132	近隣のトラブル対応について	生活安全課	12/3
133	通学路に面した空き家について	学校教育課	12/3
134	市内の防犯カメラ設置について	生活安全課	12/3
135	新港の駐車場または釣りの有料化について	商工貿易振興課	12/3
136	敦賀まつりの踊りにについて	商工貿易振興課	12/3
137	イオンモールの誘致について	商工貿易振興課	12/3
138	ラーケーション制度の導入について	学校教育課	12/3
139	敦賀病院の建て替えについて	総務企画課	12/3
140	テレビのチャンネル数の拡大について	情報管理課	12/3
141	北陸新幹線開業後の飲食店の集客について	商工貿易振興課	12/3
142	養子縁組届偽造の記事及び被害告知型の本人通知制度について	市民課	12/3
143	いじめ問題の対応について	学校教育課	12/3
144	私立大学のキャンパス誘致・移転交渉について	政策推進課	12/3
145	クリアランス事業について	政策推進課	12/3
146	アウトレットの誘致について	商工貿易振興課	12/3
147	東浦みかん栽培における「垂直仕立て栽培」の導入について	農林水産振興課	12/3
148	公共施設等の床や階段用のワックス成分について	契約管理課、総務企画課	12/3
149	敦賀病院のタクシー乗り場の段差について	総務企画課	12/3

令和7年度 市長への提案メール 内容一覧

回答番号 (No.)	内容	担当課	掲示日
150	ヘルメット購入の補助金について	生活安全課	12/3
151	キッザニアの開催について	商工貿易振興課	12/3

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	4	担当課	総務企画課
件 名	敦賀病院の看護師の待遇について		
ご提案 内 容	看護師の努力に対し、都会との格差があるので、努力に報いることを考えて欲しい。		
回答内容	(市立敦賀病院総務企画課) 当院の看護師の待遇について、ご意見ありがとうございます。 さて、当院の看護師の待遇について、給料面では人事院勧告に基づいた給与改定を行い、都度、引き上げを行ってまいります。また、看護師が本来の専門的なケアに集中できるよう、看護業務の一部を看護補助者など他の職種に移行し、負担軽減を図るとともに医療の質の向上を図っているところです。 全国的に人口減少が進み、医療現場における看護師不足についても問題となってきています。 看護師の働き方改革が進む中で、当院は看護師がより長く勤められることができるよう、勤務環境を整えていきます。 (市長) 敦賀病院の看護師への応援、有難うございます。看護師職員も喜ぶと思います。 担当部署からもご回答しましたが、待遇面では給与アップも行いましたし、働く環境も良くなるように取組を進めています。 物価高騰の一方、診療報酬が上がらない厳しい経営環境の中、敦賀病院自体は赤字で苦しい状況ですが、看護師の努力に報いるよう勤務環境と待遇の改善には努めていきます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	6	担当課	清掃センター
件 名	リチウム電池の回収ボックスについて		
ご提案 内 容	リチウム電池の回収ボックスを市役所に設置してほしい。		
回答内容	(清掃センター) リチウムイオン電池などの充電式電池の廃棄については、収集及び処理の際の安全面を考慮し、清掃センターへの直接持ち込みとしていましたが、他ごみへの混入リスクの低減と廃棄の機会を増やすため、市役所、プラザ萬象、公民館で回収を始めましたので御利用ください。 1 回収場所 ・市役所 1階 総合案内 ・プラザ萬象 1階 事務所窓口 ・公民館 1階 事務所窓口 2 回収時間 ・市役所 開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで ・プラザ萬象 開館日の午前9時から午後5時まで ・公民館 開館日の午前9時から午後5時まで 3 対象製品 ・回収缶に入る大きさの充電式電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニッケルカドミウム電池） また、製品から充電式電池を外せない場合は製品ごと廃棄できます。 (市長) 各地の清掃センターでリチウムイオン電池が原因と考えられる火災が起こっており、敦賀市清掃センターでも6月2日に火事があり粗大ごみの処理ラインが破損しました。復旧までご迷惑をおかけしました。 現在では、リチウムイオン電池を手軽に分別して捨てやすいように、市の施設各所で回収を始めましたので、ぜひご利用ください。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	13	担当課	交通政策課
件 名	敦賀駅東口の駐車場について		
ご提案 内 容	新幹線効果を高めるため、敦賀駅東口の駐車場を広げた方が良いのではないか。（駐車可能台数が少なすぎて満車になっていることが多い。）		
回答内容	（交通政策課） ご意見をいただきありがとうございます。 敦賀駅東口駐車場は、新幹線敦賀駅と木ノ芽川に挟まれた限られた空間の中で、最大の駐車台数の確保を目指し整備しました。 現時点において、敦賀駅東口側において新たに市営駐車場を整備する予定はありませんが、駅利用者の皆様が快適にご利用いただけるよう駅西口側での新たな駐車場設置など駅周辺全体で利便性向上に取り組みますので、ご理解をお願いします。 （市長） 有難いことに、予想どおり、あるいは予想以上に駅の東西ともに駐車場利用が多くなっています。ポイントがいくつか有りました、 ・ 駅西の立体駐車場も混雑することが多い。 ・ 駅西の白銀駐車場は空車のことが多い。 ・ 駅東は土日に駐車場が混雑する。 ということがあります。 今、改善策として、 ・ 駅東駐車場、駅西立体駐車場、白銀駐車場を一体管理して駐車を分散化、混雑の緩和。 ・ 料金を改定するなどして、白銀駐車場に車を誘導。 ・ 福井大学敦賀キャンパス西側の土地を駐車場化。 ・ 敦賀駅前合同庁舎駐車場を土日も駐車可能に。 を行っています。 このような混雑緩和策を進めるとともに、駅周辺では民間で有料駐車場をオープンする動きも出ていますので、こうした動きも見極めていきたいと考えています。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	18	担当課	交通政策課
件 名	敦賀版デマンドバスの運用について		
ご提案 内 容	自宅から最寄のバス停まで距離がある人のためのバス（小型もしくはワゴン車）の運用と運行を要望する。高齢者の免許返納を促すも、その後の対応ができていない現状に対する提案。		
回答内容	（交通政策課） ご意見ありがとうございます。 高齢者の方が自宅からバス停までの距離を歩くことが困難なため、公共交通を利用しにくいというご意見はこれまでも伺っています。 こうした声を受け、今年度、一部地域において通院時にタクシーを使用する際の運賃の一部を市が負担する交通弱者移動支援の実証実験を行います。 実証結果を踏まえ、今後どのように高齢者の移動を支援していくのかについてさらに検討を重ねていきます。 （市長） これから、高齢者、特に免許返納した人の移動は大きな社会課題になってくると考えています。 同じ課題を抱える全国の自治体で、それぞれの地域の実情に合わせて様々な解決策が考えられています。 敦賀市では、今年度に移動支援の実証実験を行います。 この社会課題の解決に向けてご意見も参考にして取り組みます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	19	担当課	下水道課
件 名	下水道工事後の道路の再整備について		
ご提案 内 容	下水道整備後のアスファルトの凹凸が酷く、降雨時には大きな水溜まりが発生しています。小学校の通学路にもなっており、小学生も水溜まりを避けて道路の中央を通るため、車で横を通る際には危険です。現地確認の上、対策をお願いします。		
回答内容	(下水道課) ご指摘の箇所は、西原川沿いの市道西原3号線の一部か と思います。 この路線は、敦賀市が下水道整備を行った後に、福井県 がパイプラインの埋設工事を行っており、舗装復旧は県が 行うこととなっています。 県に確認したところ、今後、舗装復旧を予定している ということです。 詳細な時期等につきましては、県の二州農林部農村整備 課まで、お問い合わせくださるよう、お願いいたします。 (参考) 福井県嶺南振興局二州農林部農村整備課 住所：敦賀市中央町1丁目7-42 TEL：0770-22-0108 (市長) 県に状況を伝え、時期はまだ決まっていないようで すが、舗装復旧をすることは確認しました。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	48	担当課	まちづくり推進課
件 名	商店街の活性化について		
ご提案 内 容	敦賀駅はとても素晴らしい建物になっているが、市内の商店街がさびれている。国道の拡張工事ではなく、商店街（駅前）の活気を取り戻すための活動が必要だと考える。		
回答内容	（市長） 敦賀市と福井県では共同で基金を作って、この基金を原資に「敦賀まちづくり魅力アップ補助金」という制度を設けました。これは商店街など中心市街地エリアでお店の新規開業や店舗の改修に補助金を出して、商店街に活気を取り戻すことを目的にしています。 この補助は、これまでに新規開業で42件、店舗改修で30件も使われまして、新しいお店やリニューアルされたお店が出てきています（令和7年8月時点）。若い経営者、事業者も積極的に補助を活用していただいているのは、心強い限りです。 一方で、「市長と語る会」などで、こうした数字をお示ししても、半信半疑というか、納得されない反応も時々ありまして、よくよくお話をすると、結構大きめの店舗でシャッターが閉まったままで目立つお店が残っているというのが大きな理由になっていると感じます。 敦賀市では、まちづくり会社とも協力して、そうした空き店舗が新しいお店として開業できるようひとつひとつ交渉や調整をしているところです。シャッターが閉まっている空き店舗には、それぞれの理由があり、一朝一夕には全てのシャッターが開くわけでは有りませんが、投資意欲が旺盛な今は大きなチャンスですので、しっかりと取り組みたいと思っています。 また、神楽、駅前、本町の各商店街では、商店街メンバー自らがエリアビジョンや商店街活性化プランを作って、商店街を盛り上げようとしています。市と県はこうした動きも支援しています。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	57	担当課	学校教育課
件 名	中学校の部活地域移行における意見交換会について		
ご提案 内 容	よりよい地域移行を図るため、各学校教員、スポ少、地域移行の指導者から参加者を募り、忌憚のない意見交換会の開催を提案する。		
回答内容	(教育委員会学校教育課) このたびは、地域移行に関しまして、貴重なご提案をいただきましてありがとうございます。 敦賀市では令和5年度から敦賀市スポーツ協会所属の各競技団体等に依頼し、地域移行を進めております。 様々なご意見をお伺いしながら進めていくために部活動地域移行推進会議を設けております。 会議には、教員の代表である市中学校体育連盟会長、指導者として実際に地域で指導をされている地域クラブや各連盟・協会の代表者にご参加いただき、昨年度は4回実施して、指導現場の様子や各競技団体のお考え、寄せられたご意見などを伺っております。 地域移行は、地域で活躍するいろいろな方の力を合わせながら進めていくものと考えています。関係者の意見や思いを伺いながら、様々な団体の皆さんと連携して地域移行を進めていきます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	68	担当課	観光誘客課
件 名	日本原電の花火大会への協賛について		
ご提案 内 容	日本原電の花火大会への協賛について		
回答内容	(観光誘客課) 昨今、全国各地での花火大会の開催に向けての課題として資金不足があげられます。そんな中、敦賀の花火大会は、これまでも日本原子力発電(株)様をはじめ多くの企業や団体にご協賛・ご協力をいただきながら、「敦賀の夏の風物詩」として開催しています。 今後も花火大会が継続できるよう、日本原子力発電(株)様をはじめ各事業者様に引き続きご支援いただけるよう、主催の港都つるが観光協会と協力して取り組んでまいります。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	73	担当課	総務企画課
件 名	市立敦賀病院前バス停について		
ご提案 内 容	病院構内にバス停があれば、危ない思いは少なくなると思う。		
回答内容	(市立敦賀病院総務企画課) 貴重な御意見ありがとうございます。 現状では、病院玄関周辺の構内スペースにバスを乗り入れることは、面積が少ないことから困難です。今後、病院の改築等の際は今回いただいた御意見を含め、利用者の皆様にとって、より便利になるよう努めてまいります。 (市長) 困っている方を見かけられてのご提案、有難うございます。 敦賀病院からご回答しましたとおり、街なかにある現在の敦賀病院では、スペースの関係でバスの病院敷地内への乗り入れは難しいようです。 いずれ敦賀病院も大きく変わる時が来ると思いますので、その時には利用者に優しいレイアウトにしたいと思います。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	78	担当課	財政課
件 名	税金の使われ方について		
ご提案 内 容	税金の無駄使いが多い。観光に関することはすぐに金を出す。 たとえば、敦賀市の本町通りや神楽通りの拡張。 （普段は人通りがないのに、なぜ広げるのか？） これからの、市の財政をもっと、真剣に考えていただきたいです。		
回答内容	（市長） 観光関係は、いろいろとご評価はあるかと思いますが、新幹線開業後ということもあり投資する時期だと思っています。 勿論、財政面には十分配慮して進めていきます。 （財政課） このたびは、税金の使い道、とりわけ観光関連事業や本町通り・神楽通りの整備についてのご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 ご指摘の事業につきましては、地域の魅力向上や来訪者の回遊性の確保に加え、歩行環境の改善や老朽化した道路の改修など、複数の目的を併せ持つまちづくり施策の一環として実施しています。現状の利用状況のみならず、中長期的な人口動向や市街地の将来像も踏まえて計画を進めております。 こうした事業も含め、将来世代への負担軽減に配慮しつつ、必要性や効果、優先順位を総合的に勘案して予算を編成しております。いただいたご意見は、今後の予算編成の参考とさせていただきます。 引き続き、限られた財源を有効に活用し、持続可能な財政運営に努めてまいります。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	82	担当課	総務企画課
件 名	緊急時の嶺北の医療機関への搬送体制について		
ご提案 内 容	緊急時に、嶺北の医科大、県立、日赤へ早急に搬送できる体制を作る。		
回答内容	(市立敦賀病院総務企画課) 本来であれば、当院において医療が完結できることが望ましいところですが、各病院で医療資源は限られていますので、福井県では医療機関同士で役割分担を行っています。 そうした医療環境の中で敦賀病院では、重症度や緊急度の高い患者が、より高度な医療を受けると判断した場合、医師同伴のもと嶺北の医療機関への救急搬送できる態勢を作っています。 今後も、医療技術の向上は勿論、医療設備の充実、福井県内の医療機関との連携を深めていきます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	88	担当課	道路河川課,学校教育課
件 名	通学路の冠水について		
ご提案 内 容	市道5号線（ゲンキー敦賀駅前店、V・drug敦賀清水店前の交差点）の横断歩道の隅切り部が、雨が降ると冠水して危険。		
回答内容	（市長） まずはご指摘をいただきまして有難うございます。道路は安全第一ですので修理すべき場所をできるだけ早く把握することが大事です。市としてもパトロールはしているのですが、道路周りは状況も日々変わりますので、把握しきれない、あるいは対応が追いついていない箇所があるかもしれません。 安全第一で、新技術も入れながら不具合箇所の把握と修繕対応に努めます。 また、ここ数年、道路の修繕や改良、美観の維持に力を入れていこうと考えていますし、国道、県道については国、県にも働きかけをしているところです。 （道路河川課） ご指摘いただいた箇所につきましては、街渠柵の目地が土砂等で目詰まりし、排水機能が失われていましたので、6月に柵の清掃を実施しております。 なお、今年7月からは市の公式LINEで、市民の皆様が道路の損傷などを発見したときに通報できるシステムの運用を開始しましたので、お気づきの点がありましたらこれを活用しご協力いただけると幸いです。 （教育委員会学校教育課） ご報告いただき、ありがとうございます。通学路の危険箇所につきましては、敦賀市通学路交通安全プログラムに基づき、各学校から報告いただいております。報告があった危険箇所については、教育委員会や道路管理者で検討し、改善を進めております。今後、通学路につきましてこのようなことがありましたら、各学校または道路管理者にご連絡いただけますと幸いです。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	102	担当課	農林水産振興課
件 名	米の価格について		
ご提案 内 容	日本の主食であるお米の価格が昨年と比べて2倍近くになっている。どうにかならないか。		
回答内容	(農林水産振興課) お米の価格は、需要と供給のバランスで決定されるものですが、流通の問題や農家の高齢化、高温障害による収量の減、インバウンドの増加による需要拡大などから現在高騰しております。 米価の高騰は、全国的な課題となっており、現在、国の方でこれまで行ってきた生産調整（減反）政策の在り方について議論していますので、市としましては、国の動向を注視し、様々な要望を行っていきます。 (市長) 私も新米の値段にびっくりしましたが、農家の方に聞くと「これでもまだ経営としては苦しい」というような話があります。 消費者は「より安く」を求め、生産者は「若いコメ農家が生活していけるような価格に」を求めるので、国も苦慮しているところです。 販売価格も買取価格も、市でコントロールできるものでは有りませんし、生産者から高く買い取り消費者に安く販売しても、その差額を税金で埋めると、結局、一般の方々の何らかの負担になります。 しばらくは国のコメ農業政策を見守るしかないと思っています。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	103	担当課	住宅政策課
件 名	空き家と雑木、雑草について		
ご提案 内 容	「空き家」と「雑木」や「雑草」はどうなっているのでしょうか？		
回答内容	(市長) 空き家は私有財産なので、行政が勝手にさわれない、ということが基本的にはあります。空き家の管理は所有者が処置する義務があります。 ですが、何らかの理由で所有者が対応せず、空き家の状態が悪くて周辺に危険が及ぶ危険性がある場合には、市が行政代執行を行うことがあります(かかった経費は所有者に請求します)。 詳しくは、下記のとおり担当課からご回答します。 (住宅政策課) 本市の空き家等の現状を把握する直近のものとしましては、令和5年度に実施した空き家等実態調査があります。 その調査結果では、1,231件を空き家の可能性が高い物件と判定し、そのうち938件は損傷が少なく、利活用の可能性が高い空き家と判定しています。 また、この損傷が少なく、利活用の可能性が高い空き家の所有者等に対して、アンケートを実施したところ、回答があったうちの半数以上の方が「空き家となってから特に売る、貸すといったことは進めていない」との回答でした。 所有者の空き家への関心は、時間の経過とともに薄れ、その結果放置されることが多いとの考察結果もあり、また、所有者が死亡すると、相続人がいなかったり、相続放棄のため所有者が不存		

在となってしまう場合もあります。

市としては、まずは所有者の皆様が所有する空き家に関心を持っていただく必要があると考えており、このアンケートにて空き家に関する案内等の送付に同意いただいた皆様には、今年度からダイレクトメールで敦賀市の空き家空き地情報バンクのウェブサイトである「つるが空き家インフォ」や「空き家相談会」のお知らせを送付しております。

また、雑木や雑草の繁茂など適切な管理がされていない空き家への対応については、まずは所有者等に対し、適切な管理を依頼しております。

しかしながら、相続登記がなされておらず建物の権利関係が複雑で所有者等の把握に時間が掛かる場合、所有者等に対し適切な管理を促しても対応いただけない場合、相続放棄等により所有者等がいない場合など、個別の事情により対応いただけないことがあります。

そのような場合、空き家等の管理については所有者等の義務ではありますが、空き家が倒壊の恐れがある等危険な状態があるときには、やむを得ず市が所有者等に代わり行政代執行などを行うこともあります。

引き続き、空き家の適正な管理・利活用について、周知啓発を行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	115	担当課	学校教育課
件 名	学校からの予防接種の勧めについて		
ご提案 内 容	子どもの予防接種について、任意にもかかわらず、先生や学校などからの打つようにという圧力が強すぎて大変ストレスなので、打たせていないことを責めるような流れを変えてほしい。		
回答内容	(教育委員会学校教育課) このたびは貴重なご意見いただき、ありがとうございます。また、不快な思いにさせ申し訳ございませんでした。 ご指摘いただきました予防接種についてですが、任意のものもあれば、個人に努力義務が課されているものもあります。例えば、小学校入学前の就学時健康診断で確認する予防接種については、おたふくかぜは任意となり、お勧めすることはいたしません。それ以外は定期接種A類とされ、感染力や致死率の高い疾病であり、重大な社会的損失を防止するために、予防接種法という法律で予防接種を受けるよう努力義務が個人に課されています。そのため、接種を勧めていることにご理解ください。 今回ご指摘いただきましたように、ストレスを感じさせるような対応とならないよう、職員に周知し、指導してまいります。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	116	担当課	学校教育課
件 名	制服、ランドセルの廃止について		
ご提案 内 容	学校のランドセルと制服について、熱中症対策で体操服・リュックでの登校を可能にしてもらい、大変有り難い。物価が上がっていることもあり、制服、ランドセルの廃止、自由化を検討する時期だと思う。		
回答内容	(教育委員会学校教育課) このたびは、制服およびランドセルのあり方について、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。 高温化による子どもの健康・安全の確保、物価上昇による保護者の方の負担軽減につきましては、極めて重要な課題と認識しております。 これまで、本市における通学時の服装やかばんの運用につきましては、市で統一のルールはなく、各学校が地域の実情や保護者との協議を踏まえて定めております。 その結果、「制服はポロシャツの着用を可能とする」、「ランドセルは布製の安全カバンを導入する」学校も見られます。 「廃止・自由化」につきましては、多面的な観点からの検討が必要となることから、まずは「自由化・選択肢の拡充」を優先し、その運用状況から適宜見直しを進めるよう各学校に伝えます。 (市長) 私の個人的な意見では、カバンは何でもいいと思っています。私自身、小学校4年生くらいからランドセルを持たず、自分の好きな手提げカバン（確か親戚のおさがり）に教科書を入れて学校に行っていました。ランドセルを使わなかったのは私だけだったのですが、それに関して、先生にも親にも友達にも、何一つ言われたことは有りませんでした。のどかな時代だったんですね。 「私の個人的な意見」と書いたのは、いろいろな意見があると思ったからです。基本的には担当課から回答したように、「選択肢の拡充」でよいと思うのですが、各学校でご協議いただくことも必要かと思います。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	117	担当課	学校教育課
件 名	学校給食について		
ご提案 内 容	学校給食でなるべく毎食福井のお米、野菜(できれば有機のもの)を使えるようにしてほしい。 小浜市(若狭町でも)では1週間全小中学校にて有機米が使われた。有機農業に関する授業など積極的に『食育』に力を入れてほしい。		
回答内容	(教育委員会学校教育課) このたびは、学校給食における福井県内産かつ有機栽培の米・野菜の毎日の活用、有機農業に関する授業など食育の充実について貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。地元農業の振興や子どもたちの健やかな成長を願うお考えに、心より敬意を表します。 まず、地場産食材の活用については、本市でも安全・安心で新鮮な食材の提供、地産地消の推進、食の循環や環境負荷低減の観点から前向きに取り組んでおります。現在、季節や収穫状況、供給量、価格、衛生管理、規格等を踏まえ、地場産品の導入拡大を進めておりますが、「毎日、できれば有機野菜」という水準を安定的に実施するためには、有機 JAS 等の認証を受けた生産物の必要量の確保、比較的高価な有機栽培品の調達価格と限られた給食費とのバランスなどの課題があり、現状では難しいと考えます。 しかしながら、給食で提供されている米は敦賀市産100%であり、有機栽培ではありませんが、使われている農薬は必要最低限の使用であることを確認しております。 野菜については、納入業者になるべく敦賀市内産、県内産のものを優先的に納入してもらうよう依頼をしております。		

また、有機農業に関する授業ですが、小学校3年生の社会で生き物の力を借りる農業について、小学校5年生の社会で米づくりや園芸について、中学校の家庭科で食品の選択と購入についての授業を行っております。

食育については、栄養教諭等を中心に家庭科や給食の時間などに食に関するお話をしたり、動画を見たり、時には生産者の方にお話をさせていただいたりしています。また、小学校5年生は「田んぼの学校」で実際に米作りを体験します。

今後も安全・安心な楽しい給食の時間を、子どもたちが過ごせるよう努力してまいります。

ご意見ありがとうございました。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	122	担当課	文化・交流推進課,人道の港発信室
件 名	市長の来訪客への玄関お出迎えについて		
ご提案 内 容	先日市役所を訪れた際、海外からの偉いお客さんが来ていたのか正面玄関のところで職員が大勢お出迎えしていて非常に入りにくかったです。 到着された時にはみんなで拍手していましたが煩くて窓口の呼び出しが全く聞こえませんでした。特別な方を大事にするのは結構ですが、普通に市役所を利用している人を不快にさせない配慮が必要だと思います。 過剰な演出みたいなものはやめて一般の利用者に迷惑をかけないようにしていただきたいです。		
回答内容	(人道の港発信室、文化・交流推進課) この度は市庁舎ご利用の際にご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。 これまでから、本市の姉妹都市や歴史的に関わりの深い国の使節団やその国を代表する駐日大使等の表敬など特別な場合に限り、歓迎の意味を込めて市職員による出迎えを行っております。 来庁者の方々も含めて歓迎ができればとの思いも含め、事前に庁内放送にてお知らせするなど、来庁者の方々にご迷惑をおかけしないよう配慮しておりましたが、直前に来庁された方などには周知することができないなど、配慮が足りなかった面は反省しているところです。 一方で、表敬訪問いただいた関係国の方々には良い印象を持っていたいている面もあることから、今後は来庁者にご不便、ご迷惑をおかけしないよう更なる配慮や見直しを行った上で、歓迎の気持ちを伝えられるような方策を検討してまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いします。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	135	担当課	観光誘客課,農林水産振興課,文化・交流推進課,まちづくり推進課
件 名	松原、花城でのBBQの店の出店について		
ご提案 内 容	気比の松原西側の花城海水浴場に設置されるバーベキューエリアの景観について		
回答内容	(観光誘客課) 気比の松原の海浜地は、福井県嶺南振興局敦賀港湾事務所が管理している区域であり、花城海水浴場は事業者が敦賀港湾事務所から占用許可を得て開設しているものです。 ご意見いただいた内容は、敦賀港湾事務所に共有させていただきます。 (市長) 担当課から回答しましたとおり権限もないので、選挙とかまるで関係ないですが・・・。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	136	担当課	生涯学習課
件 名	健康マージャン参加者の駐車場確保（南公民館）について		
ご提案 内 容	駐車場の制限が厳しく、遠くの駐車場から歩いて来るのでとても辛い方が多い。できれば近くの企業の駐車場とか借りてほしい。		
回答内容	（生涯学習課） ご提案いただきありがとうございます。南公民館の駐車場台数が少なくご不便をおかけしています。公民館ではこれ以上の駐車場の確保が難しいため、各団体様で駐車場を確保いただくようお願いしています。 なお、当該自主学習教室の代表の方には、栗野公民館や松原公民館など駐車場台数の多い公民館の利用について、ご検討いただきたい旨ご提案しました。 （市長） 活発にご活動いただいて有難うございます。 南公民館の駐車場不足は長年の悩みであり、また周りの状況から解決が難しい問題です。 申し訳ないのですが、企業さんもそれぞれご事情があり、管理の問題も有りますので簡単にお借りできる訳でもないようです。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	246	担当課	学校教育課
件 名	県立高校に給食室を作ることについて		
ご提案 内 容	市内県立高校においても学校給食を来年度春より開始させ、子どもにとって栄養バランスのとれた昼食の提供と、保護者の負担軽減を図ってほしい。		
回答内容	(教育委員会学校教育課) ご意見ありがとうございます。 日々の手作り弁当は、保護者の皆様にとってご負担として感じられるご家庭もあろうかと存じます。 公立の小中学校市については市が学校給食を提供しておりますが、県立高校は県の管理施設でございますので、今回のご意見につきましては、県教育委員会にお伝えさせていただきます。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	5	担当課	図書館
件 名	図書館の貸出、返却場所について		
ご提案 内 容	図書館の貸出、返却を市役所でもできるようにしていただきたい。		
回答内容	(図書館) いつも図書館をご利用いただき、ありがとうございます。 「図書館の本の貸出・返却を、市役所でもできたら」というご提案をいただきました。 ご存じのように、現在の図書館は東洋町にありますので、栗野地区の方には少し距離的にも遠いということで、平成 17 年に栗野公民館に図書コーナーを設置し、こちらでも図書館の本の貸出・返却ができるようになっています。 栗野公民館図書コーナーでは、約5千冊の本を常設し、常に本の入替も行っていることに加え、どちらの場所でも貸出・返却ができますので、栗野地区の方々には広くご利用いただいているところです。 この貸出・返却を市役所に常設となりますと、 * 貸出に必要な本の設置スペース、及び管理が必要になる * 貸出・返却の手続きに必要な、図書館システムの構築が必要になる * カウンターを設置し、人を配置する必要がある * 市役所の場合、(利用の多い)土日が休館になる		

＊ 本の設置場所が増えれば、お目当ての本の所在が複雑化する
など課題が多いため、市役所においての貸出・返却は、難しいと
考えています。

なお以前に、返却だけでもということで「返却ポストを他の施設
に設置すれば、利用したいと思いますか」というアンケートを、市
民向けに実施したことがあります。

結果につきましては、「現状で十分」「次の貸出ができない」「貸
出しの延長ができない」等の理由で「あまり利用しない」という意
見がほとんどでした。

一方で、図書館の魅力をアップし、利用者の方にとってより居
心地の良い、使いやすい施設となるよう検討を行っていきたい
と思います。

(市長)

図書館からの回答のように、以前にもアンケートを取った結果、
現在の貸出・返却のやり方になったようです。返却ついでに、ま
た借りていただく、ということで図書館か栗野公民館のご利用を
お願いいたします。

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	7	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールについて		
ご提案 内 容	「市長への提案メール」は年に1度公表されているが、アクセス 21 についてはなぜ公表されないのか。 毎回、市と関連のない提案、特にレジャー施設やショッピングセンター新設の提案が見られるが、あらかじめこのような提案はしないよう周知しないと時間の無駄ではないか。		
回答内容	(広報広聴課) ご意見ありがとうございます。 市民の皆様からご意見をお聞きする方法としては、「市長への提案メール」、「アクセス 21(市民提案箱)」、「市長と語る会」などがあります。 御質問の「アクセス 21」については、市役所総合案内、公民館 9 館、図書館、総合運動公園の合計 12 ヶ所に市民提案箱を設置するとともに、ホームページで随時、募集をしています。 回答の方法については、お寄せいただいた御意見や御提案は、まず広報広聴課が窓口となって受付けし、内容を担当する部署へおつなぎします。返信を希望されるものについては、担当部署から御本人へ、メールや電話などでお答えしています。 このように、アクセス 21 については、ご意見やお問い合わせをお寄せいただいた方へ直接回答しており、公表を目的としておりませんので、ご提案と回答の公表が目的のひとつである市長への提案メールとは異なります。 内容につきましては、市民の皆様からの貴重なご意見として、まちづくりの参考にさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。 また、市長への提案メールにつきましては、ご指摘のように、市の所管でないご提案もいただきますが、関連する機関の動向を確認したり、協議や要望を行ったり、ご提案者の方へ関係機関をご紹介しますことも、市の対応のひとつと考えております。		

市民の皆様に、広く忌憚のないご提案をいただくため、現在のところ、テーマや内容に制限は設けておりませんが、いただいたご意見を今後の参考にさせていただき、引き続き取り組んでまいります。

(市長)

市民のご意見をお聞きする手段は「提案メール」、「アクセス21」、「市長と語る会」など、いくつかあります。どの手段でも結構ですのでご意見やご提案をいただくと有難いです。その中で返信の公表をご希望のものは「提案メール」を使ってください。また、「直接、市長に伝えたい」ということでしたら、是非「市長と語る会(おでかけ市長室)」にご参加ください。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	8	担当課	契約管理課
件 名	庁舎内階段手すりの点字ラベル、外階段について		
ご提案 内 容	庁舎内の階段手すりに貼ってある点字ラベルがはがれかけているので改修を要望する。 また、木目の階段について、ステップ先端が分からず足を踏み外しそうになるので塗分け等の改修を要望する。		
回答内容	(契約管理課) この度は、ご不便をおかけし、申し訳ございませんでした。 階段手すりの点字ラベルにつきまして、各階段の状況を確認し、早急に対応します。 また、木目階段のステップ先端部分の塗分けにつきましては、頂いたご意見や状況を確認しながら、対応を検討します。 (市長) ご指摘ありがとうございました。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	36	担当課	広報広聴課
件 名	提案メールの返信について		
ご提案 内 容	昨年も提案メールを送り回答を希望しましたが、返信されませんでした。		
回答内容	(広報広聴課) 市長への提案メールをご利用いただきありがとうございます。 提案メールの回答につきましては、回答の掲示を希望される方で、郵送可能な方へ、掲示したものと同一回答書を郵送しております。 郵送にはご住所及びご氏名の記載が必要となりますが、昨年度いただいた提案メールには番地のご記載がなかったため、お送りすることができませんでした。 大変お手数ですが、回答の返信をご希望の場合は、「回答の掲示」欄を「希望する」とされることに加え、ご住所、ご氏名を全て御記載ください。 なお、匿名のものも含め、郵送することができない回答書についても、ホームページ及び庁舎内に掲示させていただいております。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	38	担当課	道路河川課
件 名	用水路について		
ご提案 内 容	昭和町（やきとりの秋吉付近）の歩道の横にある用水路が、蓋、柵ともに無く危険。		
回答内容	（道路河川課） ご指摘の道路（市道三島野神線）西側の歩道沿いにある水路（昭和第2公園付近から昭和第3公園付近）は、農業用として整備された水路であり、耕作者は、農繁期前に水路に溜まった泥上げ等を行うため、作業が効率的に行えるよう蓋の設置はされておられません。 現在は、個人が乗り入れに必要な部分のみ覆蓋された状況であります。今後、歩行者等に危険と判断される場合は、水路への転落等の対策について、地元区長及び農家組合等関係者と協議のうえ検討します。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	39	担当課	図書館
件 名	図書館の貸出冊数について		
ご提案 内 容	図書館について 借りれる冊数が少なく、期間が短い。 敦賀市 10冊・2週間 近江八幡市 30冊・3週間		
回答内容	(図書館) いつも図書館をご利用いただき、ありがとうございます。 移住される前の市(近江八幡市)では、図書館の本が30冊まで借りられて、貸出期間も3週間だったのに、敦賀では10冊・2週間なので、「敦賀市の図書館は借りられる冊数が少なく、期間が短い」というご提案をいただきました。 自治体により、それぞれ状況(面積や人口規模等)が違うためではありますが、当市の図書館といたしましては、貸出冊数を増やしますと、1 人の利用者が一度に多くの貸出しができると、他の利用者にとってお目当ての本が貸出し中のため借りられない(図書館にない)状態が増えます。 また貸出期間を延ばすと、本の予約をした利用者が、予約件数によってはかなり待たなければならない、という状態となる可能性があることから、多くの市民の方に読みたい本をより早くお届けするには、現在の冊数と期間が適当と考えております。 子育てについてのご意見でしたので、おそらく絵本等をたくさ		

ん借りたいということもあろうかと思いますが、冊数につきましては、一般書との兼ね合いもあり、児童書だけ別に変更することとも運用上難しいため、ご了承いただくとともに、お 1 人につき 10 冊ですので、ぜひご家族皆様でご利用ください。

また期間につきましても、本の予約が入っていなければ、図書館のカウンターにお越しいただくか、図書館のホームページにてお手続きいただくことで、2 週間の延長をすることが可能ですので、こちらも併せてご活用ください。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	40	担当課	子育て政策課
件 名	おむつ支給事業について		
ご提案 内 容	敦賀市に移住したが、前に住んでいた市の方が子育てしやすかったと感じている。こどものおむつ支給事業がないため改善を検討してほしい。		
回答内容	(子育て政策課) おむつの支給は、子育て家庭の経済的負担の軽減、育児不安の緩和に関係する取組であると認識しており、一定の負担軽減効果が見込まれる一方、事業費・事務費が相応に見込まれ、持続可能性の観点から現時点では新規事業として実施することが難しいと考えています。 ご提案いただきました「こどものおむつ支給事業」につきましては、現時点では新規実施を予定しておりません。今回は、貴重なご提案として受け止めており、今後の施策検討の参考とさせていただきます。 (市長) 市によって様々な子育て支援制度があり、異なる支援事業も多いと思います。 以前にお住まいだった市で実施されていた「おむつの支給」は敦賀市では実施しておりませんが、比較しますと保育料の支援や家庭育児応援手当の支給については、敦賀市の方が手厚く支援できているかと思います（福井県による支援もあります）。 様々な支援が考えられる中、担当部署から回答しましたように「おむつの支給」事業など参考にさせていただきます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	41	担当課	総合運動公園
件 名	トランポリン周辺の水はけについて		
ご提案 内 容	トランポリンの地面が水はけが悪く、雨が降った後、晴れても使えない。（美浜は特殊な砂が敷いてある）		
回答内容	（総合運動公園） 日頃より敦賀市運動公園をご利用いただきありがとうございます。 総合運動公園ウェルネス広場は、令和3年にリニューアルし、その中でもふわふわドームはたくさんのお子さんにご利用いただいています。 ふわふわドームの構造上、ドームに降った雨が下に流れることから、雨天の翌日などでは、ドームの下の土の部分に水がたまることがあります。 美浜町総合運動公園にじいろパークのふわふわドームでは、水はけを良くする砂が使用されていることは承知しています。 雨天後の水はけについては、専門業者の意見も伺いながら、対策を講じていきたいと考えています。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	42	担当課	道路河川課
件 名	横断歩道の設置について		
ご提案 内 容	昭和町（大洋自動車工業ウラ）の市道交差点に横断歩道をつくってほしい。 （県道の裏道になり、スピードを出す車が多く止まってくれない。見通しが悪い）		
回答内容	（道路河川課） ご提案の交差点は、現在、南北の道路（市道栗野1号線）に「事故注意」の路面標示の設置、東西の道路（市道栗野2号線）には「一時停止（止まれ）」の交通規制がかけられています。また、交差点には、カーブミラーも設置し、安全確認が行える対策も行っているところです。 横断歩道の設置は、警察（県公安委員会）の管轄となるため、敦賀警察署と協議したところ、当該交差点の大きさや歩行者通行量を考えると設置は難しいとの回答を得ました。 そのため、市として、南北の道路（市道栗野1号線）を走行する車両が歩行者に気づき、減速して交差点に進入するよう、視覚的に速度を抑える効果がある路面標示の設置を検討していきたいと考えております。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	43	担当課	道路河川課,農林水産振興課,環境政策課,スポーツ振興課
件 名	野坂山登山口までの道路のごみについて		
ご提案 内 容	一年中自転車で野坂山登山口まで走っているが、側道や斜面にゴミが放置され、道路には雑草、枯草、枯れ枝があり良い気分にならない。毎日、市職員の方が通勤していて気がつかないのだろうか。 登山やキャンプに来られている方々に恥ずかしいと思う。 また、市民登山の日や松原クリーンアップもよいが「野坂山クリーンアップ」も実施してほしい。		
回答内容	(市長) ご意見ありがとうございます。 登山口までの道路や駐車場について、管理が行き届いていないとのこと指摘でした。「いこいの森」は農林水産振興課、少年自然の家までの道路については道路河川課が管理しているのですが、このエリアの市管理部分については、市として維持や美化にしっかりと努めていきたいと思います。 (現状の管理について、また今後の維持管理について、詳しくは担当課から下記のとおりお答えします) (農林水産振興課) ゴミの放置については、キャンプ場等の施設貸出し時に、ゴミは全て持ち帰ることを要請するとともに、使用後に現地確認を行い、利用者に対し、マナーを守った利用を徹底しています。 また、少年自然の家から登山道までの道路(林道下山線)については、れいなん森林組合で草刈りやゴミ拾いを実施しております。 しかしながら、今回、管理が不十分であるというご意見をいただきましたので、今後はご提案いただいたことを念頭に置き、市		

としてしっかりと維持管理を行っていきます。

次に、ご提案の「野坂山クリーンアップ」は、野坂山の環境維持に関心を持っていただくきっかけにつながるものと考えておりますが、松原海岸でのクリーンアップとは異なり、山は傾斜地や斜面での作業が含まれることから、大人数でまとまって作業を行うことは、転倒や転落防止等安全上の課題をクリアする必要がありますので、現時点では実施する予定はございませんが、例えば野坂山市民登山のイベントに合わせた「野坂山登山でゴミ拾いアクション」などのアイデアを検討します。

(道路河川課)

JR小浜線のガード下から少年自然の家までの道路(市道下山線)については、除草は年1回、樹木については、道路上に飛び出し交通の支障となる場合に、随時伐採等を行っています。

また、道路パトロールも実施していますが、概ね1ヶ月に1回程度となるため、その間に発生しているものについては、少年自然の家に通勤する職員と連携し対応していきたいと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	45	担当課	まちづくり推進課
件 名	本町通の駐車スペースについて		
ご提案 内 容	敦賀市本町通りの駐車スペースに近隣の住人や店舗、関係者の車が毎日、当たり前のように駐車していて食事に行き車を止めるスペースがない。指導して欲しい。		
回答内容	(まちづくり推進課) 本町通り（国道8号）に設けられている駐車スペースは、店舗の商品積卸や顧客の一時駐車を目的に、荷さばき場として整備されたものです。 道路管理者である国と警察に相談しましたところ、この荷さばき場は、路上駐車場でも歩道でもないため、道路管理者と警察の見解としては法的に取り締まることは困難であると伺っています。そのため、本来の使用目的と異なる車両を規制するため、地元商店街が独自で長時間駐車に対する注意喚起を行っているところです。 本市といたしましては、荷さばき場の設置目的を踏まえて、観光客や買い物客の方には、1時間以内無料の白銀駐車場などの市営駐車場をご利用いただくよう継続して周知するとともに、荷さばき場の適正な管理が行われるよう道路管理者の国、警察署及び地元商店街と連携を図ってまいります。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	55	担当課	契約管理課
件 名	発注工事の公示価格内訳書の開示について		
ご提案 内 容	今後の公共工事に対する透明性を期待し、完了した敦賀市発注工事の工事価格内訳書の開示を提案します。		
回答内容	(契約管理課) ご提案いただきありがとうございます。 従前より、200万円を超える建設工事の入札結果については、「ふくい入札情報サービスシステム」のホームページ上で公表をしておりましたが、令和7年4月1日からは、入札結果とあわせて、「契約内容の公表に係る設計図書等」を公表し、工事価格内訳書を確認できるようになっています。 (市長) 公共工事の入札に関しては、透明性は大事なことです。ご意見ありがとうございます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	56	担当課	契約管理課
件 名	総合評価落札方式について		
ご提案 内 容	敦賀市内業者の競争を期待し、総合評価落札方式を提案します。		
回答内容	(契約管理課) ご提案いただきありがとうございます。 本市でも総合評価落札方式を活用しており、対象の案件については、入札金額だけでなく、技術力や施工実績など総合的に評価し、学識経験者の意見も踏まえた上で、落札者を決定しています。 総合評価落札方式は、発注までの手続きに時間を要するため、適用件数は限られていますが、工事の品質確保や建設業者の技術力向上等のメリットがあり、価格競争が進む中、価格と品質が優れた調達ができることから、今後は適用件数を増やす方向で研究を進めたいと考えています。 公共工事は、市民生活の基盤を支える重要なものですので、今後も総合評価落札方式の活用をはじめ、適正かつ透明性の高い入札・契約事務を推進していきます。 (市長) 担当課からも回答しましたように、透明性の高い入札は大事なことです。総合評価落札方式の適用を増やすことも含め検討していきます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	59	担当課	広報広聴課
件 名	市長への御礼について		
ご提案 内 容	日頃から敦賀市の代表として働いていただき、ありがとうございます。 何百通もある提案メッセージに全て目を通されていると知り感服しました。 市長の行動力を模範に、PTAに携わる残りの期間を尽力します。 余談ですが、インスタグラムをフォローしています。		
回答内容	(広報広聴課) 提案メールをご利用いただき、また、公式SNSをフォローくださり、ありがとうございます。 今後とも、透明性の高い開かれた市政運営に取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。 (市長) また、いろいろご意見ください。今回もご提案を有難うございました。 PTA活動も大変だと思いますが、子どものために共に頑張りましょう。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	63	担当課	道路河川課
件 名	県道の歩道の手入れについて		
ご提案 内 容	県道敦賀美浜線の東洋紡敦賀事業所周辺、県道松島若葉線の敦賀警察署周辺の歩道の植栽が手入れされず、雑草も放置されており、まちの景観が悪い。何とかならないものなのでしょうか。		
回答内容	(道路河川課) 道路管理者である県に確認したところ、「県道敦賀美浜線の寄植え剪定及び除草については、毎年1回実施しています。また、県道松島若葉線については、歩道の高木(シラカシ)は数年おきに剪定し、中央分離帯の寄植えの剪定及び除草は毎年1回実施しています。雑草の成長は早く繁茂している箇所があることは承知していますが、何度も除草作業等を行うのは難しい状況です。しかし、交通の安全や視距の確保に支障がある箇所については、適時除草作業等を行いたいと考えています。」とのことでした。 これまでも、ご指摘のような意見が多いことから、現在、市としても対応を検討しており、その一つとして、県道、市道を問わず道路の維持管理(道路植栽等の管理を含む)について県と市で連携し、市内道路の維持管理水準が向上できるよう協議を進めております。 (市長) 担当部署からお答えしたとおりなのですが、私からも回答させていただきます。 私も道路や歩道の美観はすごく気になる性分です。 その中で、これまでの問題点は		

	・予算上、年に数回の手入れになり、手入れと手入れの間の期間に草が伸びたりして美観が損なわれてしまう。 ・どの道が国道、県道、市道かは、一般の市民の方には区別が付きにくい中で、市道だけ美化しても、国道、県道も美化されなければ、結局「敦賀の道の景観が悪い」となる。 ということに有りました。 これを踏まえて、現在、 ・年間を通じて美観を保てるような維持管理事業のやり方を検討中(発注方法や仕様など) ・国には国道(歩道を含め)の維持管理を要望 ・県とは県道、市道の連携維持管理を協議中 といった取り組みを進めています。 予算の関係も有りますが、できるだけ景観を良くしたいと考えています。
--	---

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	69	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールの回答方法について		
ご提案 内 容	回答は個人にではなく、新聞・テレビ等でするように。		
回答内容	(広報広聴課) 市長への提案メールのご回答につきましては、提案くださった方への郵送とあわせて、市のホームページ及び市庁舎内に掲示しています。 ホームページ及び市庁舎内で公開しているため、新聞やテレビ等、報道機関による発表は予定しておりませんので、ご理解をお願い申し上げます。 (市長) 提案メールは数百件いただきますので、申し訳ないのですが、新聞、テレビでのご回答は難しいです。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	81	担当課	総務企画課
件 名	市立敦賀病院医療技術の向上などについて		
ご提案 内 容	医療技術の向上と、救急に対する対応の充実、ヘリポートが必要。医療技術向上のための設備の拡充。		
回答内容	(市立敦賀病院総務企画課) 医療技術向上のため、当院では勤務している医師に、学会や研修会への参加を支援しています。 救急医療の充実については、現在、救急科の常勤医師が1名のみとなっていることから、福井県や関係大学へ常勤医師充足の要望を行っているところです。 ドクターヘリの運航に必要なヘリコプター緊急離着陸場については、当院の施設にはありませんが、敦賀市には8カ所のヘリコプター緊急離着陸場があります。そのうち、当院から重症患者の転院搬送を行う場合は、敦賀港鞠山南ヘリコプター緊急離着陸場を利用しているところです。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	84	担当課	商工貿易振興課
件 名	大型商業施設の誘致について		
ご提案 内 容	大型商業施設(コストコ、ルピア等)を誘致し他の地域からの人の流れを確保する。		
回答内容	(商工貿易振興課) コストコをはじめとした大規模商業施設は、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、市外からの誘客が大いに期待できる施設です。 一方で、大規模商業施設は法律による制限や、地元商業者や周辺住民との兼ね合い等課題も多く、生活環境の変化によって、逆に市街地の空洞化や地域の賑わいの喪失につながった事例も聞かれています。 また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら慎重に判断がされます。 特に、商圈人口は最も重要な要素であり、他地域での出店状況、公表されている出店基準等を踏まえれば、近傍に人口集積地が無い敦賀市は、商圈人口だけでみれば出店の可能性が低いと判断せざるを得ませんが、引き続き、最近の出店事例等の情報収集や研究をしつつ、市内外の方々が楽しめる施設や魅力的な企業が進出していただけるよう努めてまいります。		

(市長)

率直に申し上げますと、民間会社の経営判断によるもので、一定の経営条件をクリアしないと誘致しても進出は見込めません。

参考に少しでも紹介しますと、一般的に商圈人口は以下のよう
に言われています。

- ・アウトレットモール:200～300 万人(車 90 分圏)
- ・イオンモール:40 万人(車 30 分圏)
- ・コストコ:50 万人以上(半径 10km)
- ・イケア:300 万人

今、嶺南地域の人口を全部合わせて 13 万人を切っていますので、なかなか大規模な商業施設の進出が見込めないのが実情です。

(なお、家電量販店やドラッグストアの商圈人口はそこまで多くないです。なので、敦賀にも多く進出していただいています。)

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	85	担当課	道路河川課
件 名	道の陥没について		
ご提案 内 容	ウォーキングを始めたら、古田刈など道路の陥没が多いことに気づいた。中学生の自転車通学や新聞配達のバイクにとっても危険だと感じたので、市内の道路の点検をしてほしい。		
回答内容	(市長) まずはご指摘をいただきまして有難うございます。道路は安全第一ですので修理すべき場所をできるだけ早く把握することが大事です。 下記に担当部署が回答しているように、パトロールはしているのですが、道路も消耗が激しいので把握しきれない、あるいは対応が追い付いていない箇所があるかもしれません。 安全第一で、新技術も入れながら不具合箇所の把握と修繕対応に努めます。 また、ここ数年、道路の修繕や改良、美観の維持に力を入れていこうと考えていますし、国道、県道については国、県にも働きかけをしているところです。 (道路河川課) 市が管理する道路(市道)の点検は、市内を20ブロックに分けて、毎日、職員が道路に異常等がないかをパトロールしています。 その中で道路の陥没(穴)や縁石の破損など通行に支障があるものは、職員による応急処置や専門業者により補修工事を行うなど対応しています。		

また、今年7月からは市の公式LINEで、市民の皆様が道路の損傷などを発見したときに通報できるシステムの運用を開始しましたので、危険個所が引き続き残っている場合などお気づきの点がありましたらこれを活用しご協力いただけると幸いです。

今後、道路の点検、パトロールについては、AI画像解析やドライブレコーダーを活用し不具合箇所を早期に検出する新技術の活用も検討し、より効率的で迅速な維持管理が行える体制づくりを整えていきたいと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	86	担当課	学校教育課
件 名	中学校の体育大会について		
ご提案 内 容	中学校の体育大会について、子どもたちの今しかない青春時代の思い出として、開催日を土か日に戻し、走ることが苦手な子も楽しめるような種目を増やし、盛大に開催してあげてほしい。		
回答内容	(教育委員会学校教育課) 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 体育大会につきましては、各学校で教育計画に基づいて計画し、実施するものになります。昔は、学校だけでなく地域の行事として行われていたこともあり、休日に開催しておりました。 現在は、コロナ禍でをきっかけに、カリキュラム・オーバード（学習内容が過剰になることで児童生徒や教員に過度の負担がかかること）や教師の働き方改革、熱中症対策など様々な教育現場の課題に対応するため、各学校で熟慮を重ねた結果、体育授業の一貫として位置付けられ、平日の開催となっております。 そのため、土日開催することは難しいですが、各学校で子どもたちの青春のすばらしい思い出になるよう努めていきますし、こういったご意見がありましたことは各学校にお伝えします。 また、ご意見いただきましたように、運動が苦手な子も楽しめるということは、生涯スポーツを目指す学校体育においては欠かせないことであります。体育大会に限らず、運動の苦手な子も楽しめる学習が展開されるよう各学校に周知いたします。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	92	担当課	まちづくり推進課,道路河川課
件 名	緑あふれるまち、河川敷整備について		
ご提案 内 容	もっと緑あふれるまちにしてほしい。 例えば、河川敷をつくり、散歩やランニング等人がいきかい、活 気あふれるようにしてみてもうどうでしょうか。		
回答内容	(道路河川課) ご提案のように河川敷(高水敷)をつくり、散策や運動またはイ ベントなどに利活用できれば賑わいの創出につながるかもしれ ませんが、そのためには川幅を拡げる必要があり、兩岸に家屋等 が密集している本市の河川では、なかなか難しいのが現実です。 河川敷をつくるまではいきませんが、笙の川、木の芽川、黒河 川、井の口川では堤防が舗装されていますので、転落等に気をつ けながら散策などに利用いただくことは可能と考えています。 (まちづくり推進課) ご提案のあった河川敷をつくることは、河川の治水安全上困難 ですが、市では、現在、「花のまちづくり事業」として、春・秋の年 2回、公民館等の公共施設や地域の団体等への花苗の配布、ま た、市役所前の中央分離帯や公共の花壇での植苗及び管理等を 行い、緑豊かで花のある美しいまちづくりに取り組んでいます。 また、緑の保全のため、公園の樹木、植栽について、地域の方 にも御協力いただきながら適正な管理に努めているところです。 今後も、地域の方と連携しながら、官民一体となった緑地保全、 緑化推進の取り組みが広がっていくよう進めてまいりますので、 御理解をお願いします。		

(市長)

私は大阪の淀川沿いに住んでいたことがあるのですが、河川敷は広大で、ランニングコースは勿論、テニスコートやサッカーグラウンド、ラグビー場、野球場、バーベキューができる公園、ゴルフ場まで何でも有りました(欠点といえば、豪雨や台風の時に水没してしまうことで、復旧が大変そうでした)。私も時々利用していたので、河川敷も良いものだというのはよく分かります。

敦賀の川は残念ながら幅の狭い川しかなく、河川敷を広場のよう
に整備するのは難しいです(井ノ口川河川公園くらいでしょうか)。

市内の主な川の堤防は舗装もされて、今でも散歩やランニングに使われていますので、こうした活用の仕方になるのかな、と思います。

「緑あふれるまち」ということで言うと、担当部署から回答した取り組みが有りますが、またアイデアも頂戴できればと思います。

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	93	担当課	観光誘客課,子育て政策課
件 名	動物園について		
ご提案 内 容	動物園を作ってはどうか。 (近くに触れ合える場所がないのでよいと思う。)		
回答内容	(観光誘客課、子育て政策課) こどもにとって、遊びは、生活の大きな部分を占め、遊び自体の中に、心身を育成し、情操を豊かにする重要な要素が含まれていると考えています。 現在、市内には、こどもの国、敦賀児童館、松原児童館をはじめ、子育て支援センターやキッズパークつるが、総合運動公園など、こどもが楽しめる公共施設があります。 動物園建設のご提案ですが、建設費用や建設後のランニングコストの面から、実現は難しいと考えます。ご質問いただいた趣旨を踏まえ、身近に生き物と触れ合える機会として、現在の取組をご案内します。 本市では、こどもの国のリニューアルにあわせ、海の生き物を観察できる水槽の設置を予定しています。身近な海の生態に触れられる展示とし、こどもたちの探究心を育む機会の充実を図ってまいります。 こどもの国での春まつりと児童館フェスタの「ふれあい動物園」では、動物のえさやり体験やポニー乗馬体験など子どもが動物		

と直接触れ合えるイベントを開催しており、近くで動物を観察し、命の大切さを学べる機会を提供しています。

そして、各施設では、定期的に親子で参加していただける様々なイベントを実施しておりますので、ぜひお子様とともにご参加ください。各施設やイベントの詳細は、広報紙や、敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATETSURUGA」からご確認いただけます。

今後も市民の皆さんに、わかりやすい情報発信に努めてまいります。どうぞご活用ください。

(市長)

担当部署からも回答いたしましたが、動物園や水族館はリクエスト(観光誘客の観点が多い)も有るのですが、難しいかなと思っています。

完全に代わりになるわけではないのですが、担当部署の紹介にも有りますように、こどもの国ではイベントの際、移動動物園の「ふれあい動物園」がやってきます。私も自分の子どもが小さい時には連れて行っていました。

また、こどもの国のリニューアル後には水槽が設置されますので、それも楽しみにしていただければと思います。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	95	担当課	広報広聴課
件 名	広報つるがの二次元コード（QRコード）掲載について		
ご提案 内 容	スマホがないため、「広報つるが」内の「QRコード」が読めず、情報が分かりません。（不安です。）		
回答内容	（広報広聴課） 日頃は、広報つるがをご愛読いただき、ありがとうございます。 広報つるがに記載している二次元コード（QRコード）は、スマートフォンなどで読み取ることで市ホームページなどに繋がり、より詳細な内容をご確認いただけるようになっております。 各記事の末尾には担当部署の「問い合わせ先」を記載していますので、二次元コードが使えず記事の内容にご不明な点がございましたら、「問い合わせ先」または広報広聴課（☎22-8112）までお電話などでお問い合わせください。 （市長） スマートフォンの使用は好みもありますし、個人の自由でもあるかと思いますが、電磁気学やC言語、Javaを独学されている方なら、あまり考えずとも使用できると思いますよ。専門知識なく使っている方のほうが多いと思いますので。 ただ、広報つるがについては、ご不安があってはいいけませんので、お気軽に「問い合わせ先」の方にお尋ねください。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	97	担当課	保育課
件 名	病児・病後児保育施設「はぴけあ」の利用料支払方法について		
ご提案 内 容	敦賀市病児・病後児保育施設「はぴけあ」の利用料金の支払いについて、コンビニ支払いやオンライン決済等を導入してほしい。		
回答内容	(保育課) ご提案いただきありがとうございます。 ご指摘のとおり、敦賀市病児・病後児保育施設「はぴけあ」の利用料の支払いについては、現在、市役所の会計窓口または指定金融機関において、納付書でお支払いいただく方法となっております。 ご提案いただいたオンライン決済等での支払いについて、利用者の負担軽減を図ることは大切な視点だと考えており、導入について検討していきます。 (市長) 恥ずかしながら、「はぴけあ」の支払い方法について、私は知らなかったです。担当課からも回答いたしました。が、導入について検討いたします。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	99	担当課	道路河川課
件 名	自転車専用レーンについて		
ご提案 内 容	市内の道路に自転車レーンが設置されているが、道幅も狭く、途中で歩道に入ったり出たりと危険である。できれば歩道を少し広くして歩道の中に自転車レーンを設置し、自動車と接触するリスクを減らしてほしい。		
回答内容	(道路河川課) 敦賀市では、若狭湾サイクリングルートに指定されている道路を中心に自転車レーンを設けています。拡幅が難しい道路に設けられている場合もあり、ご不便をおかけしているところです。 しかしながら、自転車レーンは、車道に設けられた自転車専用通行帯のことで歩道の中に設置することはできません。ただし、以下の場合には例外的に自転車の歩道通行が認められています。 ①歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識等があるとき ②13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が普通自転車を運転しているとき ③道路工事や駐車車両などのために車道の左側部分を通行するのが困難なとき ④著しく自動車の通行量が多く、かつ、車道の幅が狭いため追越しをしようとするときと自動車と接触する危険性がある場合など 自転車は車道通行が原則ですが歩道を通行できる場合もありますので、歩行者との接触などに配慮し、安全に走行して頂きた		

いと考えます。

(市長)

市民の交通安全は、私たちにとっても市民の命に関わる大事なことです、このご提案も有難いことです。

法律上のことは、上記の担当課の回答のとおりですが、他の市民の方から言われたこともあるのですが、例外の4項目があまり知られていないと感じています。また、どの道のどの歩道なら4項目に該当するのかも分からない、とも聞きます。

法的にどういう周知をしてよいのかも含めて、警察など関係機関にも相談して、自転車通行の安全が向上するよう考えます。

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	100	担当課	保育課
件 名	保育園の統合について		
ご提案 内 容	保育園について、最近保育園の統合が進められていますが、保護者の送り迎えを考えたとき、なるべく近くに自転車や歩きでも行ける距離にいくつかあった方が子育てしやすいと思います。車ありきでの統合はあまり期待できないと感じます。		
回答内容	(市長) 保育所は統廃合するとどうしても集約して数が減ることになりますので、家から遠くなる方も増えると思います。 一方で、現状では、ほとんどの送迎が保護者の車で行われているかと思うのですが、現在の保育所のほとんどが車の送迎のことはあまり配慮されていないレイアウトになっているので、車の動線や駐車場など、何とかならないのかという意見もいただきます。 現在は、保育所については統廃合で進めることにしており、また車の送迎を前提として、送迎のしやすいレイアウトを検討しているところです。 下記に担当課からもご回答いたしますが、基本的な考え方は統廃合で進めておりまして、ご理解いただけると有難いです。 (保育課) ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。 ご提案のとおり、自宅から園が近ければ、通園時間が短縮さ		

れ、送迎もスムーズに行うことができるものと考えます。

しかし、保育園の老朽化、出生数の大幅な減少、保育士の人員不足という現状を踏まえ、将来的に安全・安心な保育環境を提供していくためには、保育園の統廃合は不可欠であると考えております。

統廃合に伴い、送迎距離が長くなってしまうなど、ご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、移転場所の選定にあたりましては、送迎の利便性ができるだけ低下しないよう配慮し、元の園と同じ地区に整備いたします。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	104	担当課	生活安全課
件 名	自転車のヘルメット着用、高齢者の車の運転について		
ご提案 内 容	自転車のヘルメット着用、高齢者の車の運転も考える時期ではないのか。		
回答内容	(市長) 詳しくは担当課から回答しますが、「ヘルメット着用率の向上」、「高齢者の免許返納の奨励と返納者への支援」は継続して取り組みます。特に、ヘルメットについては高校生の着用率を増やしたいですし、高齢者の免許については、郊外部の高齢者へのタクシー料金の補助を検討しています。 (生活安全課) ご提案にあったとおり、自転車のヘルメット着用は道路交通法の改正により、令和 5 年 4 月から努力義務となっていますが、「着用が面倒」「髪型が崩れる」「罰則がないから」等の理由でなかなか浸透していない現状にあり、令和 6 年 7 月に警察庁が全国で実施した自転車乗車用ヘルメット着用率調査では、全国平均が 17%、一番着用率が高いのは愛媛県で 69.3%、一番着用率が低いのが大阪府で 5.5%、福井県は 11%と全国平均を下回る結果が出ています。 また、福井県における高齢運転者の交通死亡事故件数は、ここ最近では令和 4 年の 13 件(全体の 52%)をピークに令和 6 年には 9 件(全体の 40.9%)まで減少しましたが、本年 6 月末現在では 6 件(全体の 50%)と増加傾向に転じているなどいずれ		

も予断を許さない状況にあると言えます。

このような状況を踏まえ、現在敦賀市では、・ヘルメット着用に関しては交通安全教室における広報・啓発活動によるヘルメット着用普及活動・高齢運転者に関しては免許の自主返納促進方策の一環として自主返納をした方に対して公共交通機関の利用券(2万円分)の交付を実施中でございます。

今後につきましても、交通事故のない安全・安心な社会を目指し、幅広い世代を対象にした交通安全教育の実施や、関係機関・団体と連携し様々な機会をとらえた広報活動などで、交通ルールの厳守と交通マナーの向上について、今後も警察等の関係機関と連携協力しながら積極的に啓発を行ってまいります。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	113	担当課	生活安全課
件 名	地域のパトロールについて		
ご提案 内 容	物騒な世の中になってきたので、警察へ地域パトロールを増やしてほしいと自治体から要望して欲しい。		
回答内容	(生活安全課) 市内では、自主防犯組織である防犯隊が各地域を巡回するなど、自主的な防犯活動に取り組んでいただいております。防犯パトロールの範囲や時間帯は、地域の実情に応じて各防犯隊が判断し実施しているところです。 市といたしましては、地域を管轄する交番との繋がりを密にし、パトロール計画等を共有しながら防犯活動を行うことで更なる抑止効果があるものと考えておりますので、引き続き、敦賀警察署や関係団体等と連携強化を図り、より効果的な防犯活動に取り組んでまいります。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	114	担当課	子育て政策課
件 名	子育て支援について		
ご提案 内 容	小学生の制服無料、未就学児の保育費無料などこどもを育てやすい環境を作ってほしい。こどもが小学生になると、会社で育児時間の制度が使えなくなるが、もう少し大きくなるまで子育てしている人が働きながら仕事ができる制度がほしい。		
回答内容	(子育て政策課) このたびは、小学生の制服の無料化や未就学児の保育料無償化など、子育てにかかる費用の軽減などご提案をいただき、ありがとうございます。いずれも、子育て世代の皆さまにとって大切な課題であると認識しております。 現在、本市では制服の無償化を行っておりませんが、経済的理由で児童生徒の就学にお困りのご家庭に、入学時、制服等を購入する費用を支援したり、児童生徒の給食費のうち値上がりした食材料費を市が支援する等の取組を行っています。 いただいたご提案は、子育て世帯の皆さまへの支援を考える上での参考にさせていただきます。 また、ご提案の一つである保育料の無償化につきましては、国及び県の制度に基づいて実施しており、3歳以上児は既に無償となっており、3歳未満児は令和6年9月から第2子以降の子は全員無償(8月までは所得制限あり)となりました。3歳未満児の第1子の無償化については、恒久的な財源の確保が困難であること、また、本質的に国が一義的に対応すべきことと判断しており、国の制度が変わった場合には、対応していきます。		

将来の敦賀市を担うこどもたちへの支援は非常に重要であると考えており、支援の形はさまざまです。今後も、子育て世代の皆さまに寄り添った施策に取り組んでまいります。

(市長)

保育料の無償化がされていないのは3歳未満児の第1子ですが、これは美浜町も無償化されていないので、無償化の対象は敦賀市と美浜町は同じです。ただし、所得が上がっていくと敦賀市の方が保育料が高くなる保育料設定になっています。

「会社で育児時間システムが使えなくなり、会社をやめなければいけない」というお話が、ということなのか分からなかったのですが、勤務時間と学校の時間の関係のことでしたら放課後児童クラブなどもご利用いただければと思います。

また、子育てで経費が多く掛かる時期は、実は小中学生の時よりも高校～大学、専門学校の時期です。この観点から、福井県では令和6年から高校授業料の無償化の範囲が拡充されていますし、敦賀市独自で大学等への進学を支援する「ホームタウン奨学金」を設けて、奨学金の貸付や返還支援をしています。「ホームタウン奨学金」の支援額は全国的に見ても規模が大きい、他市町では例を見ない額となっております。

市町村で子育て支援のやり方はいろいろと異なります。私たちも他市町を参考にしながら、子育て支援を充実させていきます。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	123	担当課	文化・交流推進課
件 名	市役所のコンサートについて		
ご提案 内 容	窓口に行ったとき、たまたま開催されていたコンサートの音がうるさく、窓口でのやり取りがしづらかった。コンサートや出し物はほかの場所でやるべき。		
回答内容	(文化・交流推進課) 市庁舎オープンスペースでの音楽コンサートについては、普段あまり音楽に接することのない方にも気軽に音楽等の文化芸術に関心を持っていただくために実施しており、また、庁舎を市民の皆さんの身近な文化発信の場として活用するため、開催しています。 市民の皆さんから好評の声もいただいているところですので、各種窓口での申請手続き等に来られた市民の方にも配慮して、演奏の音量については、予め演奏者と調整いたします。 (市長) ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでしたが、市庁舎でのコンサートは今後も行われると思います。「淡々と申請を受け付けければいい」という意見もあるかもしれませんが、一方で市庁舎での催しについては、好評の声もあります。「敦賀では文化的なものに触れる機会が少ない」と言われる中、絵画の展示やミニコンサートが身近な機会としてお許しをいただけると幸いです。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	134	担当課	文化・交流推進課
件 名	神楽商店街への芭蕉像設置について		
ご提案 内 容	氣比神宮を背景に松尾芭蕉と曾良二人の像を設置し、氣比神宮参拝客を神楽通りへ引き寄せるようにしてはどうか。		
回答内容	(文化・交流推進課) 松尾芭蕉は「おくのほそ道」旅の中で敦賀に滞在し、氣比神宮や色ヶ浜等を訪れ、敦賀市内で詠んだ俳句が 10 句残されています。松尾芭蕉の像については、敦賀で訪れた地の一つであり、おくのほそ道風景地として名勝の指定も受けている氣比神宮の境内にすでに設置されており、松尾芭蕉ゆかりの地の認知に貢献しているものと考えています。また、氣比神宮前交差点での銅像設置には道路管理者である国の許可が必要となるなど、設置そのものに対してハードルが高いということもあります。 また、神楽通りにつきましては、今月から今年度いっぱいにかけて、車道を2車線化し、歩道空間を拡げます。観光客や市民が滞留し交流できる空間となるよう整備を進めます。魅力ある店舗を増やし、イベントなどの充実により氣比神宮にいらした観光客に足を伸ばしてもらいたいと考えてます。 今年度は8月27日から10月13日まで、市立博物館で芭蕉が使用していたと伝わる杖や芭蕉関係資料の展示を実施しており、氣比神宮から神楽町商店街方面に向かった方も多くいたのではないかと考えています。 他県では松尾芭蕉ゆかりの建物が現存し、公開している例はあ		

ります。残念ながら敦賀市には同じように活用できる現存物はありませんが、芭蕉が辿った敦賀での旅路について、今後、市のホームページで掲載するなど、多くの方に「杖措きの地 敦賀」の周知を図ってまいります。

(市長)

松尾芭蕉は俳句愛好家に愛され、また敦賀は「杖措きの地」ということで縁が深く、全国にも知られています。銅像については、氣比神宮境内に既に設置されているのがネックになると思います。目的が神楽商店街に観光客、氣比神宮の参拝客の人流を誘導するということであれば、今後、神楽商店街の空間整備を行い、商店街についても補助金事業を活用するなどして、空き店舗の解消を図ります。

また、敦賀は銅像、石像が多いというのは知る人ぞ知る事実でして、メールに書いていただいたものに加え、都怒我阿羅斯等像(駅前)、大和田莊七像(敦賀市民文化センター)、そして松本零士作品のモニュメントの数々。他にもあるかもしれませんが、ルート化して観光に活かすのも面白いご提案だと思います。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	148	担当課	学校教育課
件 名	山泉区の校区選択、通学路整備について		
ご提案 内 容	山泉地区から気比中への通学について、距離があり、通学路の交通量が多いこと、パチンコ店があることなど安全面が不安。通学路の見直し、通学する中学校を選択できる制度、スクールバスなどの対応をしてほしい。		
回答内容	(教育委員会学校教育課) ご意見いただき、ありがとうございます。 原則、お子様が通われる中学校は、住居がある地区ごとに決められることとなります。学校の許容人数や通学距離の課題などがあり、自由に選択するということは現段階では難しいですが、ご意見も参考にさせていただきます。 また、個別の状況をお聞きして検討することもございますので、ご要望がある場合は一度、教育委員会までご相談ください。 スクールバスにつきましては、学校の統廃合で通学距離が遠方になる場合、区からの要望を受けて運行をしております。すぐに対応することは難しいですが、参考にさせていただきます。なお、市のコミュニティバスを使って通学している場合もあるようですので、一度学校にご相談ください。 最後に、通学路については、地域の意見などをお聞きしながら各学校で定めております。新しい道や建物ができれば、その都度道路状況が変化するため、危険箇所があれば、一次的に通学路を変更したり、教員がその都度見守ったりと対応しておりますが、さらなる通学の安全に努めてまいります。 気比中学校では、通学時に教員等が安全の見守りを行っておりますが、ご意見があったことを伝えさせていただきます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	156	担当課	観光誘客課
件 名	敦賀新港から国道8号新港口交差点までの街灯について		
ご提案 内 容	国道8号から敦賀新港までの道路（臨港道路1号線）に街灯が設置されているが、ここ何年も点灯しているのを見たことがない。何か理由があるのか？ メンテナンスをするか撤去したほうが良いのでは。敦賀の港の玄関口として早急に見直してほしい。		
回答内容	（観光誘客課） ご意見いただきました臨港道路1号線の街灯は、敦賀新港への玄関口として魅力ある夜間景観の創出を目的に平成10年度に設置しました。しかし、年々高騰している電気料金や維持管理費が嵩むことから、平成20年度前後から消灯していると把握しています。ご意見いただきましたとおり、「鉄道と港のまち敦賀」として敦賀を訪れる方へのおもてなしの一環、また、街灯機能としての安全面を鑑みて、道路管理者である敦賀港湾事務所など、関係者と協議しながら点灯について検討したいと思います。 （市長） 設置、管理しているのが国土交通省の敦賀港湾事務所ということで、管理者と相談いたします。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	157	担当課	道路河川課,観光誘客課
件 名	交差点信号の交差点名設置について		
ご提案 内 容	国道や主要道路にある「気比神宮」や「本町1丁目」「白銀」など交差点信号に設置している交差点名を市内全域で設置し充実させると、車や自転車等で観光する方にわかりやすいのではないかと。		
回答内容	(市長) 交差点の地名標識は、道路河川課から回答したように、設置基準があるようで全ての交差点に、という訳にはいかないようです。新幹線開業後、敦賀の道路状況や観光客の動線や目的地も変わってきていますので、そうした動向も見極めて、市外から来られた方にも分かりやすいように必要な案内についても今後検討したいと思います。 (道路河川課) 交差点名を表示した標識は、現在走行している地点がどこであるかを運転者に知らせるために設ける地点案内標識で、各道路管理者が警察署と協議して設置します。 設置路線については、道路法及び道路交通法に基づいて交通量の多い交差点、著名な地点名など交通上の目標となる地点が対象となるため、市内では国道（8号、27号）及び県道の一部（敦賀美浜線）に設置されています。 (観光誘客課) 観光客への案内については、市や観光協会が作成する総合パンフレットやチラシを使用することが多く、また観光客からもわかりやすいと好評です。 また、webサイトの充実化を図り、そのサイトの活用についても周知していきたいと思います。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	158	担当課	観光誘客課
件 名	元町からの桜のイルミネーションについて		
ご提案 内 容	球切れが激しくみすぼらしい、やるのかやらないのかはつきりすべき。		
回答内容	(観光誘客課) 金ヶ崎緑地で行っているプロジェクションマッピングへの動線として、元町の通りにもイルミネーションを設置しています。今後予定されている金ヶ崎緑地における民間事業の進捗に伴い、プロジェクションマッピング及び桜イルミネーションのあり方も検討する方針です。 今年度については、ミライエの開催に向けてメンテナンスを行います。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	159	担当課	道路河川課
件 名	国道8号と161号に係るトンネルについて		
ご提案 内 容	疋田から滋賀県永原までトンネルをつくり、国道303号に繋げて長浜方面（8号）と高島方面（161号）に分岐して、161号は湖西バイパスに繋げていくと時間短縮、事故削減に大きな効果が出ると思う。そうすればトンネルが一本で済み、価値は計り知れない効果があると思う。		
回答内容	（道路河川課） 滋賀県方面への道路整備については、現在、大津市・高島市・敦賀市が参画する「国道161号改良整備促進期成同盟会」において、国道161号の交通の円滑化と冬期の除雪作業迅速化等を目的とした道路整備を毎年国に求めています。 その中でも、疋田から駄口の区間については既に「愛発除雪拡幅事業」として事業化され、平成27年に新疋田トンネルが完成し、その後も少しずつではありますが事業が進んでいますので、事業化されている「疋田から駄口間」の早期整備完了と、「駄口から高島市野口間」の早期事業化を引き続き、大津市、高島市とも連携し国等関係機関に求めていきたいと考えています。 （市長） 新鮮なアイディア、有難うございます。今まで「8号は8号、161号は161号で整備する」という固定観念があったので、滋賀県永原まで1本の道で行って、そこから東西に分岐するという発想は聞いたことがなかったです。 上記の担当課からの回答のように、国道ですので国が整備事業を8号、161号それぞれに進めているのが現状ですし、我々も現在進行中の事業については着実に進めてほしいという立場です。 また、敦賀－高島道路というのをも要望しているのですが、これは災害時の南北方向への避難道路が敦賀市の東部に集中している（国道8号～161号、北陸自動車道）ので、西側にも1本、軸が必要という考えです。 今回、せっかく斬新なアイディアをいただきましたので、関係者（国関係や国会議員）にはご紹介して反応やご意見を聞いてみます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	174	担当課	住宅政策課
件 名	市営住宅の天井板修繕について		
ご提案 内 容	強雨により部屋に雨漏りがした。住宅政策課の対応で、一応、外壁からの防水対策は終了したが、部屋の天井板の交換は入居者の負担となるとのことだった。 外壁からの雨漏りが原因なら外壁だけでなく、室内の現状復帰も原則ではないのか。		
回答内容	(住宅政策課) 公営住宅法では、修繕に関して地方公共団体が負担すべき範囲が示されており、壁、基礎や土台など、建物の構造自体に関わるものを地方公共団体の負担としています。 今回の天井板のケースでは、本来入居者負担の区分となりますが、ご提案にある通り、市が修繕すべき外壁からの雨漏りが原因である場合は、市の負担となり得ます。 ご提案にあったケースについては、外壁補修を行う際の現場確認において、天井板の状況についても確認しており、その際、天井板への雨漏りの影響が軽微だったため修繕が不要であると判断したところです。 しかし、その後に、雨漏りを由来としたカビが天井板に新たに発生し、健康面などの影響が懸念される場合については、市で修繕する必要がありますので、職員が現場確認の上、対応を検討させていただきます。 市と入居者の負担区分については、入居者の方が理解しやすいよう負担区分を具体的に記した「入居者のしおり」を作成しておりますが、しおりでは想定出来ないケースや要因が重なり、負担区分の線引きが困難な場合は、現場確認の上、総合的に判断させていただいています。 今後、市と入居者でどちらが負担すべきか分からない修繕が発生した場合については、一度住宅政策課にお問合せください。 (市長) 担当部署から回答いたしましたように、再度現場を確認しご相談をさせていただくことにしましたので、よろしくお願いいたします。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	176	担当課	商工貿易振興課
件 名	道の駅のツバメの子育て環境整備について		
ご提案 内 容	道の駅を検討している旨お聞きしています。私も時々県内、隣県のそれに立寄り少しばかりその地の特産品を購入したり用を足すことに利用しています。新しくオープンする道の駅はこぞって[ツバメ]対策をしており残念です。遥々東南アジアから子育ての為命懸けで来日してくる益鳥ですが近年に住宅事情から一般民家では巣作り環境が悪化しています、ご存じのとおりこの鳥は人間の近く、さらに自然の豊かさが必要です、この環境を守る為[道の駅]にツバメの子育て環境を検討ください、敦賀は人道だけでなくツバメにも(鳥道)をご配慮願います。		
回答内容	(市長) ツバメについては、人の通り道で糞害などを防ぐなどの理由がない限りは、市の施設でツバメ対策をしているところは、現在ないと思います。 今後も市の施設関係では基本的には対応は変わらないと思います。道の駅の今後の検討については、下記のとおり担当課から回答します。 (商工貿易振興課) 道の駅については、第8次敦賀市総合計画でも「一次産業振興を目的とした道の駅整備を検討」するとしており、整備するかどうかを判断するための基礎資料の作成のため、令和5年12月から調査を進めました。 資料作成にあたって、物販の核となる農業などをはじめとした一次産業を中心に敦賀市の強み、弱みを整理するとともに、整備		

する候補地や付帯する施設、運営形態、そのほか整備にかかわる周辺動向などの調査を行いました。

令和6年9月末には調査結果を取りまとめましたが、調査結果を踏まえ「現時点においては、整備可否は判断できない」という結論に至り、その旨、市議会にも説明し市ホームページでも公表しております。

これは、民間で検討されている金ヶ崎エリア等への投資状況を十分確認しつつ、道の駅に整備する機能を精査していく必要があると判断したためです。

整備の際にはツバメをはじめとした鳥類への配慮も含めて検討したいと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	181	担当課	総務企画課
件 名	敦賀市内の医療サービスについて		
ご提案 内 容	敦賀市内で病気治療できるようにお願いしたい。		
回答内容	(市長) 生涯大学でご活躍とのこと、素晴らしいと思います。 さて、地域の医療については市立敦賀病院をはじめ、できるだけ対応をしていきたいと考えています。ただ、敦賀市くらいの規模ですと、都会の病院ほどの規模で診療科や医師を確保できないこともあり、また嶺北ほど病院の数もないので、大変申し訳ないのですが、どうしても都会や嶺北との医療格差が生じてしまいます。 医療は人命に関わる大切な分野です。敦賀や二州地域の各病院と連携し、地域の医療態勢の強化に努めていきます。 (市立敦賀病院総務企画課) 地域の医療提供体制において、市内の各医療機関は専門性や機能に応じて役割を分担し、患者が必要な医療を適切なタイミングで受けられるようにしています。 当院も、市内の各医療機関との連携で、地域医療に携わっているところであり、医療体制の充実に努めているところですが、医療に携わる人材は限られており、市内での役割分担同様に、福井県内においても医療機関連携の役割分担が必要とされています。 敦賀市内での医療体制への不安がおりかと思いますが、まずは、市内で医療が受けられる体制となるよう、当院については、不足する診療科医師の確保に努めていきます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	217	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールへの回答について		
ご提案 内 容	昨年初めて提案を送ってみましたが、返事が来なくてがっかりしていたところ、市のホームページに載っていることに気づきました。募集する時に、返事の時期を言ってほしい。国、県、民間など、市に関係のない提案が多いように思います。直接関係のない提案にまで丁寧に回答する必要はなく、市の業務ではないため回答は控えさせていただくと回答するか、募集する際に市の管理する内容しか受け付けないとすればよいのではないですか。関係のない内容まで返事をするのは無駄な時間かと思います。		
回答内容	(市長) 昨年の返信については申し訳ありませんでした。 また、提案メールの範囲について、お気遣い有難うございます。 提案メールの取り扱う範囲については、線引きも難しく、市民の意見を国、県に取り次ぐことも市の仕事のひとつと思って受け付けています。 回答の中で「これは民間の話ですよ」とか 「これは県の管轄です」ということも書きながら、市行政の役割について市民のご理解が進めば良いのでは、とも思っています。 (広報広聴課) 市長への提案メールにご意見をお寄せいただきありがとうございます。 ご回答の時期を明示しておらず、大変申し訳ございません。取りまとめに要する期間等を鑑み、全ての回答の時期を確定するのは難しいと考えますが、今後は、募集の際に説明を付記するよう検討してまいります。 また、市長への提案メールにつきましては、ご指摘のように、市の所管でないご提案もいただきますが、関連する機関の動向を確認したり、協議や要望を行ったり、ご提案者の方へ関係機関をご紹介することも、市の対応のひとつと考えております。 市民の皆様は、広く忌憚のないご提案をいただくため、現在のところ、テーマや内容に制限は設けておりませんが、いただいたご意見を今後の参考にさせていただき、引き続き取り組んでまいります。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	218	担当課	商工貿易振興課
件 名	イオンモールの誘致について		
ご提案 内 容	新小松イオンや白山イオンみたいにイオンモールを敦賀に誘致して下さい。福井県初は敦賀からしましょう。		
回答内容	(商工貿易振興課) イオンをはじめとしたショッピングモール等の大規模商業施設は、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、市外からの誘客が大いに期待できる施設です。 一方で、大規模商業施設は法律による制限や地元商業者や周辺住民との兼ね合い等課題も多く、生活環境の変化によって、逆に市街地の空洞化や地域の賑わいの喪失につながった事例も聞いています。 また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら慎重に判断がされます。 特に、商圈人口は最も重要な要素であり、他地域での出店状況、公表されている出店基準等を踏まえれば、近傍に人口集積地が無い敦賀市は、商圈人口だけでみれば出店の可能性が低いと判断せざるを得ませんが、引き続き、最近の出店事例等の情報収集や研究をしつつ、市内外の方々が楽しめる施設や魅力的な企		

業が進出していただけるよう努めてまいります。

(市長)

ショッピングモールやアウトレットの誘致は毎年のように提案メールでいただくのですが、これは民間会社の経営判断によるものなので、一定の経営条件をクリアしないと誘致しても進出は見込めません。

参考に少しでも紹介しますと、一般的に商圈人口は以下のよう
に言われています。

- ・アウトレットモール:200～300 万人(車 90 分圏)
- ・イオンモール:40 万人(車 30 分圏)
- ・コストコ:50 万人以上(半径 10km)
- ・イケア:300 万人

今、嶺南地域の人口を全部合わせて 13 万人を切っていますので、なかなか大規模な商業施設の進出が見込めないのが実情です。

(なお、家電量販店やドラッグストアの商圈人口はそこまで多くないです。なので、敦賀にも多く進出していただいています。)

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	221	担当課	学校教育課
件 名	安全な部活動や登下校について		
ご提案 内 容	夏の暑い日や、PM2.5や花粉の飛散が多い日でも実施される部活動について、また、悪天候時・積雪時の登下校について、安全面が心配。子どもたちに優しい学校になってほしい。		
回答内容	(教育委員会学校教育課) 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 現在の気候変動の影響を受け、学校としても夏の猛暑や急な悪天候、積雪などに苦慮しているところであります。その中でも、学校では、子どもたちの安全を守るために、夏場は毎日、朝、昼、部活開始前にグラウンドや体育館の暑さ指数(WBGT)を測定し、その情報を校内で共有して、活動実施の可否や内容の変更・削減などを実施しております。 登下校については、可能な時は教員が付き添いや見守りを行ったり、積雪時には除雪をしたりと、安全に登下校ができるように努めております。また、校区が広い学校においては、積雪等で登校できない生徒に対して、一人一台端末を活用して、授業のオンライン配信や課題提供などの個別対応をしている学校もあります。 お気づきの点がありましたら市へご連絡いただき、改善を図っていきたいと思います。子どもたちにとって優しく安心な学校になるよう努めて参ります。 (市長) 学校では子どもの安全が最重要ですので、WBGTをチェックしながら学校活動をしています。もう昔のような根性主義でもないの で、無理をすることはなくなっています。 積雪への対応も担当部署が回答しましたとおりで、コロナ禍以降、オンラインでの授業対応ができるようになっていきます。 また、学校体育館への空調設備の導入も進めていきます。体育館空調は規模も大きく、一度に全ての学校で工事をすることもできないのですが、予算確保もしながら順次進めていくことにしています。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	229	担当課	生活安全課
件 名	本町1丁目の建物と敷地の購入について		
ご提案 内 容	反社会的組織にお金を渡すのは良くない。また、場所も悪いので購入後の有効活用も厳しいのではないか。		
回答内容	(生活安全課) 今回の事案に関しましては、暴力団の排除を目的に、住民の安全安心を確保することを最優先とし、当該物件を購入するものです。 当初から福井県警をはじめとする関係各機関と連携協力を図りながら進めてきました。 また、物件の購入ということで税金を使うことについては、この事案の検討を始めたときから、本当に購入に踏み切っているのか、大変迷い逡巡したところでもありました。 ただ、敦賀市の経済が活性化しつつある中、もしこの先、当該物件が反社会的な組織に使用されることがあると、この機会を逃すことをどれほど後悔することになるかと思い、県警とも相談し、今回の判断に至りました。 今回の事案に関しましては、暴力団の排除を目的に、福井県警をはじめとする関係各機関と連携協力を図りながら、住民の安全安心を確保することを最優先とし、当該物件を購入するものです。 なお、買い取った物件の利活用方法につきましては、担当部局だけでなく全庁的に検討していき、市民の意見を反映する方法としましては、関係団体の皆さまからのご意見を伺う等幅広い見		

地から考えていく予定です。

(市長)

正直に申し上げて、大変迷いました。ご批判は甘んじて受けたいと思います。

私のもとにも賛成、反対両方の意見が寄せられました。

今後、反社会的組織、暴力団が敦賀市内で活動することを防ぐことには、しっかりと取り組みます。

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	231	担当課	商工貿易振興課
件 名	商店街の発展、夜の街として栄える、へき地を活用した商業施設について		
ご提案 内 容	発展につながるものとして商店街の発展、夜の街としても栄える、竜王のようにへき地を活用した商業施設でもよいかと思います。		
回答内容	(商工貿易振興課) 商店街の発展や夜間でもにぎわいのある街にとのご提案ですが、現在敦賀市では「敦賀まちづくり魅力アップ応援補助金」を福井県及び敦賀商工会議所とともに実施しています。 この事業は誘客性の向上につながる新規開業及び店舗改修に対して、補助を行うものであり、事業を開始した令和 4 年度から現在に至るまでで 70 件以上の活用があり、そのうち 40 件以上が新規開業によるものです。 本事業は敦賀市の商店街の発展や魅力ある店舗づくりに大きく寄与しているものと考えており、引き続き本事業を進めてまいります。 また、竜王町のような商業施設の誘致とのことですが、大規模商業施設は、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、市外からの誘客が大いに期待できる施設です。 一方で、進出するためには、法律による制限や地元商業者や周		

辺住民との兼ね合い等課題も多く、生活環境の変化によって、逆に市街地の空洞化や地域の賑わいの喪失につながった事例もあり、特に、運営企業において商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら慎重に判断がされます。

市としましては、引き続き、最近の出店事例等の情報収集や研究をしつつ、市内外の方々が楽しめる施設や魅力的な企業が進出していただけるよう努めてまいります。

(市長)

最近の中心市街地における新規開業が大きく増えていることは、担当部署からご回答したとおりです。

大規模商業施設については、率直に申し上げますと、民間会社の経営判断によるものなので、一定の経営条件をクリアしないと誘致しても進出は見込めません。

参考に少しでも紹介しますと、一般的に商圈人口は以下のよう
に言われています。

- ・アウトレットモール:200～300 万人(車 90 分圏)
- ・イオンモール:40 万人(車 30 分圏)
- ・コストコ:50 万人以上(半径 10km)
- ・イケア:300 万人

例えば竜王のアウトレットパークですが、商圈人口としては100
0万人となる場所です。

今、福井県の人口が73万人、嶺南地域の人口を全部合わせて
13 万人を切っており、また敦賀市は竜王のアウトレットパークの
商圈に入っていますので、新たなアウトレットパークの進出が見
込めないのが実情です。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	232	担当課	広報広聴課
件 名	広く市民の声を聞くことについて		
ご提案 内 容	土木会社等に税金を渡して一部しか潤わすのではなく、真に必要とされるものを。 例えば計画があれば広く市民の声を聞くなどしてほしい。		
回答内容	(市長) 大きいプロジェクト事業をやるときには、説明会やワークショップなどを行います。私たちとしてはできるだけ皆さんの意見を聞きながら事業を進める必要があると思っています。ホームページやSNS,新聞報道を通じて説明会やワークショップの告知をしますので、ご関心のある事業については是非ご参加いただければと思います。 また私としては土木会社さんのために事業をしているつもりは有りません。むしろ市民の方からは、道路の補修や施設の改修、あるいは新設などの要望が非常に多くある中、半分も応えられていないのが実際のところです。また、土木や建築の会社は冬は除雪、災害時には復旧作業に当たっていただく必要があり、産業分野としては活力ある分野であってほしいとも思います。 そうしたことを考慮しつつ、公共事業の量（予算規模）を一定は確保している、という現状です。 市民の皆さんのご意見を幅広くいただく取り組みについては、担当部署からご回答いたします。 (広報広聴課) 市民の皆様のご意見をお伺いする広聴事業としては、募集期間を限定した、この「市長への提案メール」があります。 随時お伺いするものとしては、「アクセス21」があり、市役所総合案内、公民館9館、図書館、総合運動公園の合計12ヶ所に市民提案箱を設置するとともに、ホームページでも募集をしています。 また、市の基本的な計画等の立案過程においてその案を公表し、市民の皆様のご意見を広く求めて政策決定に反映させる方法として、パブリックコメントを行うことがあります。 今後も市民の皆様にご利用いただきやすい方法で、忌憚のないご意見を市へお寄せいただけるよう努めてまいります。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	255	担当課	学校教育課
件 名	特別支援学校等に通う子どもが地域に参加しやすくなるまちづくりについて		
ご提案 内 容	特別支援学級や支援学校に通う子どもが地域に参加しやすくなる町づくりを。 ・居住地交流を通常学級の子ども達は知らないようである。 ・支援学校に通う子どもへ子ども会加入の案内がこない。 ・小学校担任が「支援学級はお話をきけない子が行くところ」と教えられたと聞いた。教員にも差別や偏見を持つものがおり、それを子どもに伝えることは分離を生む一因となる。		
回答内容	(教育委員会学校教育課) このたびは居住地交流の推進に関する貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。 居住地交流とは、特別支援学校に通う児童生徒が、自分の住んでいる地域の小学校や中学校に行き、一緒に学習や学校行事に参加する活動のことです。これは、特別支援学校の児童生徒が地域社会とのつながりを深め、より多くの仲間と交流する機会を増やすことを目的としています。障がいの有無や学びの場を問わず、子どもたちが地域で共に学び・育ち・支え合う機会を広げることは、インクルーシブ教育の推進、当事者の社会参加の拡大、地域の理解促進に資する重要な取組であると考えています。 特別支援学校は県立学校ですので、寄せられたご意見をお伝えし、市内の小中学校との交流が進むように働きかけていきます。また、小中学校ごとに居住地交流の様子を掲示物にして発信するといった取組を行っています。どの範囲に情報を広げるかは、一人ひとりのお子さんやご家族のお考えもあると思いますので、確認をした上で発信し理解が進むように呼びかけていきます。		

子ども会の案内は各区で行っています。

敦賀市子ども会育成連合会に現状をお伝えしたところ、特別支援学校に通う子どもに対して子ども会への加入案内をどのように行うか検討していきますとのことでした。

今後は同連合会に対して、該当する子どもへの加入案内のあり方について配慮していただくよう、働きかけていきます。

学級担任による特別支援学級に関する発言について、差別や偏見を助長しかねないとのこと指摘、真摯に受けとめました。児童生徒の人権尊重は教育の最優先事項であり、障がいの有無にかかわらず全ての子どもが尊重される学びの環境を確保することは、教育委員会として極めて重要と認識しております。

特別支援学級が持つ意味を子どもたちが正しく理解し、互いを尊重し合う関係を築けるよう、学校では発達段階に応じて子どもたちが分かる表現で説明しています。子どもたち一人ひとりが持つ個性や違いと同じように、学び方やペースにも違いがあることを伝え、安心して学校生活を送れるためにという大前提に立った指導や説明を全教職員ができるよう、研修機会の充実や人権意識の高揚に努めていきます。

(市長)

いろいろとご提案をいただき有難うございます。

対応につきましては、担当部署からご回答いたしましたとおりですが、メールを拝読して思うのは、今、お困りのことがあったり課題を抱えていたりする方々から意見をいただくことにより、その方々だけでなく、将来に同じような課題を持つかもしれない子どもや保護者のためにも重要なご意見、ご提案になるということです。

他にもお気づきのことや感じていることがありましたら、いつでもお声をいただければと思います。

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	266	担当課	商工貿易振興課
件 名	アウトレットの誘致について		
ご提案 内 容	市長提案メールの回答を拝見して、市長や職員の方が市民の要望を軽くあしらって、全く真摯に向き合っていないことにびっくりしました。多くの人が敦賀市にアウトレットモールができることを望んでいます。アウトレット運営企業にどのようなアピール、営業をおこなっているのでしょうか？行かれていますのであればどのくらいの頻度でどのようなところに行かれて、どのようなことをアピールしているのか知りたいです。敦賀市にはアウトレットモールや超大手企業の営業所等を誘致出来るよう営業に行って努力して欲しいです。		
回答内容	(商工貿易振興課) アウトレットモールをはじめとした大規模商業施設は、多くの店舗や娯楽施設があり、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であることから、提案メールなどを通して市民の皆様から大型商業施設の誘致に関する要望を多くいただいています。 前提として、アウトレットモールをはじめとした大型商業施設は、民間事業者による運営となることから、判断は民間事業者に判断を委ねられることとなります。地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら慎重に判断されます。 敦賀市としては、企業側の条件に適えば立地に前向きですが、最終的な判断は敦賀市ではないため、このような回答になってしまうことをご理解ください。 過去には、運営事業者に敦賀市への立地可能性について伺っ		

たことがありましたが、その際には補助金などの問題ではなく、商圈人口などの観点から事業継続性が厳しく、本市への立地に非常に難しいと聞いています。

なお、商圈人口が最も重要視される要件だと思われますが、その他にも様々な条件があると推察されますし、過去に問い合わせた時点と現在では情勢も変わっていることから、敦賀市への立地可能性について、再度運営事業者などと協議したいと思います。

(市長)

企業進出は民間会社の経営判断によるものなので、一定の経営条件をクリアしないと誘致しても進出は見込めません。

参考に少しだけ紹介しますと、一般的に商圈人口は以下のよう
に言われています。

- ・アウトレットモール:200～300 万人(車 90 分圏)
- ・イオンモール:40 万人(車 30 分圏)
- ・コストコ:50 万人以上(半径 10km)
- ・イケア:300 万人

今、嶺南地域の人口を全部合わせて 13 万人を切っていますので、なかなか大規模な商業施設の進出が見込めないのが実情です。

(なお、家電量販店やドラッグストアの商圈人口はそこまで多くないです。なので、敦賀にも多く進出していただいています。)

工場は消費者が日本中あるいは世界中にいますので、生産コストを低減できるような立地選定を行いますが、小売り業は商圈人口や人流動線を前提に立地選定をするのが基本中の基本です。

私も民間企業に勤めていたので、いかに民間企業が厳しい投資判断をしているかを知っている上で、さらには上記のような各業態の出店条件についてもしっかりと調べた上で、率直に回答をしています。その方が回答としては誠実ではないかと思っています。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	20	担当課	総務課
件 名	市の用務員採用について		
ご提案 内 容	市職員の退職者を優先して採用せず、公平な審査で採用者を決定してもらいたい。		
回答内容	(総務課) 本市の用務員は会計年度任用職員として任用しておりますが、優先的に市職員の退職者を採用する仕組み・事実はありません。 また、業務の性質上、市職員としての経験が選考の際に有利に働くこともありません。 比較的応募の多い職種のため、求人枠に対する応募人数が多くなりやすく、ご希望に沿えない結果となることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	21	担当課	まちづくり推進課
件 名	イベントホールの設置について		
ご提案 内 容	敦賀駅東口か沓見に、2千～1万人を収容できるイベントホールを建築してほしい。		
回答内容	(市長) 今、市民文化センターでいろんなアーティストのコンサートが頻繁に行われていますが、市外県外からも多くの来場者が来られています。 「もっと規模の大きなホールが有れば、もっと沢山の人が敦賀に来るのに…」という気持ちにもなりますが、大きなホール(例えば1万人収容＝サンドーム福井クラス)は、建設から維持管理を考えると敦賀市では荷が重いかな、と思います。 現在、敦賀市で保有しているホールを精一杯活用して、多くの方に敦賀にお越しいただけるようにしたいと思います。 実際に敦賀で有名アーティストのコンサートや音楽フェスがあると市内のホテルはほぼ満室になりますし、周辺の飲食業への経済波及効果もあります。今後もこうした取り組みはしっかりとやっていきます。 (まちづくり推進課) ご意見いただきましたイベントホールでございますが、市内には市民文化センター(約 1200 人収容可能)の他、きらめきみなと館大ホール(約 3200 人収容可能)、プラザ萬象大ホール		

(870 席)がございます。

新たなイベントホールがあれば市外県外からの集客が期待でき、地域経済の発展にも寄与するものと考えておりますが、市内の利用状況を鑑みましても既存施設の利用増を図っていくことが重要であると考えております。

なお、建設候補地としてご提案いただきました敦賀駅東地区は、北陸新幹線の終着駅となる敦賀の玄関口として位置づけられていますが、国道8号バイパスで囲むエリア一帯は従来から工場が立地し、また南側は農地が広がっている状況です。

駅東エリアが新幹線開業後大事なエリアであることは認識しておりますが、長年駅西側の中心市街地を核とした賑わい創出及び活性化に向けた整備を進めてきたところであり、現時点においては駅東側の具体的な再開発は決まっていない状況です。

また、農業者の高齢者・後継者不足から担い手の問題が深刻化する中、農作業の効率化と担い手への農地集積・集約化を推進することを目的に、沓見、金山及び筋生野地区において、大規模なほ場の大区画化整備が行われました。

沓見は市内で唯一まとまった土地がありますが、上記整備に加え、農地保全地域として位置づけられているところであり、適地とは言えません。

将来的に既存施設の建て替えなどを計画する際には、適地調査も含めて検討していく必要があると考えております。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	35	担当課	まちづくり推進課
件 名	駅近くの飲食店について		
ご提案 内 容	新幹線が敦賀に着いても朝食を食べるところが全くない。 駅前、特に新幹線降り場の近くに何か作って見たらどうか。		
回答内容	(市長) 商売のことですので、「お店を出す、出さない」は基本的には経営する方の判断になると思います。 私たち市行政は、「お店を出したい」と思っている事業者へ、新装や改装への補助金は用意しています。ただし、お店を出した後の毎月、毎年の経営に補助金を出すことはしていません。 事業者の判断として、経営が成立するやり方でお店を営営することになります。 (下記に、担当部署からも詳しくお答えします) (まちづくり推進課) 新幹線開業以前から開業以降も、駅周辺において早朝営業している飲食店は少ないものと認識しています。 その理由として、飲食店の人材不足であったり、顧客の需要が限定的であることなどから、早期営業する店舗が増えないのではないかと考えています。 店舗の経営については、基本的には民間の事業者の経営判断となりますので、店舗側の市場調査により、顧客の需要があり、かつ、収支が見込めることができると判断されれば、敦賀駅周辺においても早朝及び深夜営業の飲食店が増えてくるのではないかと考えます。 市といたしましては、新規の店舗開業や店舗改装に補助金制度を設けており、これらを最大限に利用していただき、敦賀市を訪れる方や宿泊者の利便性が向上するよう努めます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	37	担当課	まちづくり推進課
件 名	松島中央公園について		
ご提案 内 容	砂場が猫のフンだらけで使用できない。 （今まで行ったことのある公園で一番ひどい） 子ども向けの遊具がバスケットゴールに近すぎてあぶない。遊具が古い・少ない。 駐車場がないため、気軽に行けない。（路駐も多い）		
回答内容	（まちづくり推進課） 砂場の糞尿被害については、我々も苦慮しており、公園の美化・衛生的な環境確保の観点からも、定期的な点検、清掃が必要と考えているところです。しかしながら、限られた人員、予算の中で、動物の糞被害については、区長さんや利用者からの通報を受けて対応しているのが現状でございます。 その様なことも踏まえ、近隣の公園の美化・清掃活動等については、地域の方にもご協力を頂きながら実施しており、6月頃に松島中央公園の砂場で見られた糞尿被害についても、区の奉仕作業により清掃をいただいたところです。 早急な対応が困難な場合もございますが、今後も地域と連携しながら、公園美化に努めてまいりますので、御理解をお願いします。 公園利用にあたっては、他の利用者の方の迷惑とならないよう、お互いに配慮いただきながらのご利用をお願いしているところですが、ご意見にあります通り、松島中央公園にはバスケットゴールが近接している遊具もあり、小さなお子様へのボールの接触等、心配に思われる部分もあるかと思えます。 注意喚起の方法や区域の明示等、管理者としてとれる対策について今一度検討し、必要に応じて見直しを図ってまいります。 駐車場については、松島中央公園は、主に近隣にお住まいの方の利用を目的としており、今のところ駐車場の整備は考えておりません。ご利用にあたり、ご不便等をお掛けしますが、今後も、頂いたご意見も参考にしながら、皆様が気持ちよく利用できるような公園づくりに努めてまいりますので、御理解をお願いします。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	58	担当課	教育総務課
件 名	学校等の施設玄関前周辺への監視カメラ設置について		
ご提案 内 容	東京都立川市の小学校侵入事件を受け、特に子どもたちの出入りが多い施設（学校等）玄関前周辺に監視カメラの設置を提案する。		
回答内容	（教育委員会教育総務課） 例示いただいた学校施設について回答します。 学校施設では、登下校時間外における玄関の施錠や、オートロック設備などにより、関係者以外の方が施設内に侵入できないような仕組みづくりを行っております。 今回提案いただいた監視カメラの設置についても、更なる安全性向上のための方法の1つと考えておりますので、学校とともに今後協議を行っていきます。 （市長） 保護者の皆さんは、自分の目が離れる学校でのお子様の安全はとても心配されるところだと思います。安全確保の取り組み、特に不審者侵入を防ぐ対策はこれまでもやってきましたが、今後も引き続いて取り組んでいきます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	74	担当課	総務課
件 名	投票所の環境改善について		
ご提案 内 容	共通投票所を早急に整備すべき。 投票所を空調対応した場所に変更すべき。 期日前投票所で名前を呼ぶことはプライバシーがないため、効率的な運営方法を考えるべき。		
回答内容	(総務課) 交通の便が良い中心部や商業施設に共通投票所を整備することで、利便性を高めることが可能となりますが、二重投票の防止等のために全ての投票所に専用の機器や設備を整備する必要があり、多額の費用がかかることから、すぐに整備することは難しいと考えています。 投票所は空調設備がないところも多く、選挙人の方はもちろん、選挙事務に従事する職員にとって厳しい環境であることは理解しておりますが、投票所に適した施設かつ借用に融通が利く施設がないのが現状であるため、現在は選挙管理委員会を中心に効果的な暑さ、寒さ対策を行っております。 期日前投票所では、これまでの選挙を踏まえて、現状で最も効率的な運用を行っていると考えていますが、昨今のプライバシー問題もありますので、他の自治体の取り組みなども参考に運営方法を考えていきます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	75	担当課	総務課
件 名	市職員の働き方改革（市庁舎の開庁時間の短縮）について		
ご提案 内 容	市の働き方改革は民間や他市に比べて遅れている。 開庁時間について、令和6年6月に他市町を参考に検討していくと言っていたが、まだ実施されていない。いち早く他市町と同じように9時から16時に変更し、無駄な税金の支出削減をお願いしたい。		
回答内容	（総務課） 本市職員の働き方改革につきましては、令和5年9月に「働き方・仕事の進め方改革推進プログラム」を策定以後、迅速かつ着実に取り組んでいます。同プログラムは、他市に比べて見劣りする内容ではなく、時差出勤制度やメンター制度、日直業務委託など、他市があまり実施していないものにも取り組んでいます。また、プログラム策定以後、超過勤務時間も大幅に削減されており、成果も出ているところです。 また、開庁時間の短縮につきましては、働き方改革の面では有益な取り組みですが、窓口サービスの低下など、市民の皆様への影響が懸念されますので、現在、慎重に検討を進めています。引き続き、実施に向けて検討を進めていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	76	担当課	総務課
件 名	市職員の給与、昇格について		
ご提案 内 容	市職員の給与（特に中間層）が低く昇格も遅いので、なり手確保のためにも改善するべきだ。		
回答内容	（市長） ご指摘の現状は私たちも把握しております。幸い、現在は市職員採用への応募は堅調ですが、長い目でみると人手不足が進む中、心配ではありますので、下記の担当課からの回答のように改善を進めようとしています。 （総務課） 本市職員の給与の状況ですが、地方公務員の給料水準を示す指標「ラスパイレス指数（※）」は令和6年度に県内9市中8番目となり、下降傾向にあります。 初任給は国に準じた内容となっているので、ご指摘の中間層の給与が低いこと、昇格ペースが遅いことなどが要因であると考えます。 現在、国主導で公務員の給与制度のアップデートが進められていますが、本市における昇格ペースや昇格試験のあり方についても検討を進め、市職員のなり手確保に努めていきます。 （ラスパイレス指数） 敦賀市 R5.4.1：97.4 R6.4.1：96.3（△1.1） 県内市平均 R5.4.1：98.3 R6.4.1：98.2（△0.1） ※ラスパイレス指数とは 地方公務員と国家公務員の給料水準を、国家公務員の職員構成を基準として、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給料水準を指数で示したもの。地方公務員の給料水準を示す指標として使用されている。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	80	担当課	まちづくり推進課
件 名	スケートパーク整備の提案について		
ご提案 内 容	・形状としてストリート、パークを有し、レギュラー、グーフィー、どのスタンスの選手にも滑りやすいように公平性に配慮されたコースとしてほしい。 ・十分な広さのフラットエリアを備え、初心者利用も可能とし、天候の影響を受けない全天候型としてほしい。 ・県外からの誘客も図れる魅力ある施設を整備してほしい。		
回答内容	(まちづくり推進課) アーバンスポーツ施設整備事業については、昨年度3回のワークショップを開催し、地元のプレーヤーの方をはじめ、多くの市民の方にご参加いただき、施設整備の基本方針を策定しました。 施設の方向性については、ハイレベルな競技性に特化したものではなく、アーバンスポーツの経験を問わず、多くの方が利用可能であり、公園・遊び場としての機能も持たせ、誰でも自由にご利用いただける施設をと考えています。 現在、スケートパークの形状等、詳細について、地元協会である敦賀市ストリートスポーツ協会の方と意見交換を行いながら実施設計を進めているところですが、概ねご提案いただいた内容に沿うものと考えています。 市内外からたくさんの方にお越しいただける施設となるよう、引き続き、地元協会との協議や、先進事例の実態をお聞きするなどしながら、設計を進めてまいります。 (市長) 私たちも、使っていただける方の満足度が高い、喜んでいただける施設にしたい、という思いが有りますので、プレーヤーの方々に意見を聴きながら設計を進めています。 愛好者人口も若い人を中心に増えていると聞いていますので、楽しみにお待ちしております。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	89	担当課	まちづくり推進課
件 名	金崎宮の駐車場入口への誘導について		
ご提案 内 容	金崎宮の駐車場入口→と道路の所に看板設置してほしいです。		
回答内容	(まちづくり推進課) 現在、駐車場敷地内に「金ヶ崎公園駐車場」の看板を、駐車場手前の道路に「金ヶ崎城跡」の案内看板を設置しています。 駐車場自体の案内看板は設置しておりませんが、今年度から始まる、金ヶ崎エリアの再整備工事にあたり、頂いたご意見も参考にしながら、分かりやすい誘導標示を考えていきますので、ご理解をお願いします。 (市長) 今、ちょうど金ヶ崎エリアの整備がスタートするところです。担当部署からもご回答いたしましたが、看板、表示も大切ですので、ご意見を参考にさせていただきます。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	98	担当課	まちづくり推進課
件 名	港への引き込み線の活用について		
ご提案 内 容	敦賀は鉄道の街として観光アピールしていますが、港へ向かう線路が全く活用されておらず、他県の方からも「残念」の声が聞かれます。 旧貨物線路跡の活用、レールバイク、トロッコ、廃線沿いのお店があれば、もっと敦賀駅に降りて来てくれると思います。是非、実現してほしいです。		
回答内容	(まちづくり推進課) 金ヶ崎緑地までの貨物線路跡(廃線敷)につきましては、今年の7月1日付けで金ヶ崎周辺魅力づくり事業用地として JR 貨物鉄道(株)から取得したところであり、ようやく利活用に向けた準備が整ったところでございます。 人道の港敦賀ムゼウムから金ヶ崎公園駐車場にかけての廃線敷については、公園・駐車場整備に向けて進めているところですが、敦賀駅へと続く廃線敷の具体的な整備内容については、今年度、市民の皆さんからのご意見をお聞きしながら利活用計画を策定する予定であり、いただいた意見も参考にしていきます。 廃線敷の利活用策については、ご提案いただきました活用案も含め、多くの市民の皆様から提案をいただいているところでございますので、全国の成功事例や先進事例を参考としながら、貴重な鉄道遺産の活用を踏まえた上で、具体的な利活用策を検討していきたいと思っております。 なお、ご提案いただきました廃線沿いのお店については、駅か		

ら氣比神宮、敦賀港へと通じる道路沿いに商店街が立ち並んでおり、長年中心市街地を核とした賑わい創出及び活性化に向けた整備を進めてきたところでありますので、駅、氣比神宮を含む中心市街地及び金ヶ崎エリアを回遊するような機能を中心に検討していきたいと考えています。

(市長)

「港へ向かう線路」はようやく市の用地となったところです。

早速、市民のみなさまからご意見、ご提案をいただき構想をつくる段階に入りました。上記に担当部署から回答しましたように、いろんな意見のあるエリアになりますので、しっかりと議論をしていきます。

ちなみに、この線路は既に敦賀駅側では新幹線の工事の際、撤去されています。昔のように敦賀駅から列車を走らせることはできませんが、市民のみなさまには親しみのある、市外の方には訪れてみたいと思っていただけるような整備にしたいと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	105	担当課	政策推進課
件 名	年齢制限なしの婚活について		
ご提案 内 容	多様な時代になっているので死別、離別、シングルマザー、シングルファザーの人もある。 敦賀市在住や敦賀市に働きにきている20代と30代、30代と40代、40代と50代、50代以上や年齢制限なしの婚活が無料又は低価格でできないでしょうか？		
回答内容	(市長) 結婚を希望する人が、結婚していない理由の第1位は「適当な相手と出会う機会がない」という調査もあります。担当部署からお答えしますように、敦賀市では「出会う機会」を提供すべく、様々な事業を始めています。周りにご希望の方がいらっしゃいましたら是非お勧めください。 (政策推進課) ご提案いただきありがとうございます。 敦賀市では、結婚を希望する方を一人でも応援したいと考えており、男女の出会いの場となるイベントを開催する事業者を支援したり、敦賀市が主催でイベントを開催したりしています。 特に、令和7年度からは、敦賀市内の企業や労働組合と連携し、主に市内で働く方を対象とした「職場間の出会い」を促進する異業種交流会というイベントを定期開催しています。(令和7年度は全5回の開催を予定しています。) 異業種交流会は、参加費を一人あたり1,000円程度の低価格に設定し、年齢制限を設けず実施しています。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	106	担当課	総務課,商工貿易振興課
件 名	昭和100年等の節目の事業について		
ご提案 内 容	昭和100年で文章を書き、市で文集にしてはどうか。 また、敦賀まつりでカラオケ大会をしてはどうか。		
回答内容	(市長) 「昭和100年」は新聞やテレビ等でも節目として紹介されていますが、市民の間でも特に「昭和100年だから・・・」ということで話題になることもあまりなく、市としても記念の事業などは考えていないのが正直なところです。 市民の間で、文集等で盛り上がりがありましたら、支援はできると思います。 (総務課) 今年は昭和100年の節目の年ですが、各自治体で記念事業などを行う動きは見られませんので、本市においても現時点で独自の事業を行う予定はございません。御提案いただいた文集等につきましては、関係団体の動きを見ながら、支援できるものについては積極的に行っていきたいと考えています。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	107	担当課	まちづくり推進課
件 名	和久野中央公園の砂場について		
ご提案 内 容	和久野中央公園の砂場ですが、最近砂が少なくなっています。 急いでいません、増やしていただけたらうれしいです。 よろしくお願いします。		
回答内容	(市長) 他の公園も含めて、順次いろいろな改修をやっておりますので、はっきりとした時期は言えないのが申し訳ないのですが、下記担当課からの回答のように対応をいたします。 (まちづくり推進課) 砂場を含めた公園遊具については、安全にご利用いただけるよう、毎年定期点検を行い、その結果を踏まえて、優先度の高いものから順次改修等を行っています。 ご提案頂いた和久野中央公園の砂場については、令和3年度に改修を行っており、昨年度点検結果から経過観察という判断をいたしましたが、今年度実施している点検においても、砂の減少が確認されておりますので、できる限り早期に対策を講じてまいります。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	110	担当課	総合運動公園
件 名	総合運動公園のローラー滑り台の経年劣化について		
ご提案 内 容	運動公園ローラー滑り台が、かなり経年劣化が進んでいて危ないと思う箇所が多い。 お金を徴収しているのであれば、最低限の安全面での配慮が必要だ。 10年、20年先も子どもたちが遊べるようにローラー滑り台を維持しつつ、整備をお願いしたい。		
回答内容	(総合運動公園) 日頃より、敦賀市総合運動公園をご利用いただきありがとうございます。 総合運動公園ふれあい広場のローラー滑り台は、平成4年に完成し、33年が経過しています。 ローラー滑り台については、年1回定期点検を実施し、危険箇所等の把握に努めており、設備内に経年劣化している箇所が多数あることは承知しています。 現状では、修繕箇所の改修費用が大変高額になることから、年度ごとに箇所を決めて修繕を行っており、昨年度は滑り台のローラー部分の取替修繕を行いました。 今後も子どもたちが安全に利用できるよう計画的に修繕を行っていきます。 (市長) 滑り台部分以外にも、道のところなどチェックします。 私も子どもが小さいころ（10年くらい前）に、このローラー滑り台で遊んだのですが、引き続き安心して皆さんに楽しんでいただけるよう管理します。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	111	担当課	総務課
件 名	自治会の運営について		
ご提案 内 容	自治会運営は会長、副会長、書記、会計だけで運営できるようにしてほしい。 行政の取組が、自治会の負担になっているので、行政の取組は地区の担当者を置き、職員が担うようにしてほしい。		
回答内容	(総務課) 自治会の運営は、市が主導しているものではありませんので、各区の実情に合わせて運営方法を決めていただくのが良いと思います。 各区の困りごとなど、活動を支援する地域サポート職員（敦賀市職員）を配置していますので、具体的にどの取り組みが負担になっているかも含め、区長を通じてご相談いただきたいと思いますと考えています。 (市長) 自治会の運営は文字通り「自治」なのですが、チラシの配布など市から自治会にお願いしているものも有ります。それらについては、区長会からも区長と区役員の負担の観点から、なるべく軽減するように要望を受けております。 市役所としても、チラシの数の軽減、回数も少なく、またデジタル化を検討するなど、自治会の負担を減らすよう努めています。他にも市と自治会の関係で実施していただいていることがあると思いますが、高齢化と人口減少の中、そういったことも省力化していく必要があると思っています。 また、対策の一つとして「地域サポート職員制度」を導入しました。 今後も、自治会の皆様とよく相談をして、市からお願いすることについて検討していきます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	118	担当課	総務課
件 名	選挙について		
ご提案 内 容	若者の意見を反映するためにも、保護者が未成年の子どもの人数分投票できるような仕組みを作してほしい。 インターネット投票の仕組みを検討してほしい。		
回答内容	(総務課) 若者の意見を反映するためには、選挙権を持つ若者が自分の意志で投票することが重要です。 保護者が子供の人数分投票できるような仕組みについては、現在の法律ではできませんし、子どもが多いほど親の意志が反映され、公平性を保つことができないため、現実的ではないと思います。 また、現時点で投票方法は、公職選挙法に基づき、投票所での投票、期日前投票、不在者投票などに限られており、インターネット投票は法令上認められていないため、市独自に導入することはできません。 導入には、本人確認の方法や投票の秘密保持、改ざん防止策、障害発生時の対応など、国全体での制度設計と技術の整備が必要だと考えています。 (市長) 担当課から回答しましたように、市単独では選挙制度ややり方を変える訳にはいかないのですが、ネット投票などはマイナンバーカードを利用するなどして、将来的にはできるようになるのではないのでしょうか。 選挙権が一人一票の原則を変えるのは、憲法に投票価値の平等の要求があるとされていますので憲法を改正しない限り難しいと思います。 ですが、英国で「英国議会の選挙権を18歳以上から16歳以上に引き下げる方針」が示されたように、若年層の政治参加という意味で選挙権の年齢引き下げが検討される余地は日本でもあると考えます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	124	担当課	契約管理課
件 名	市役所の設計について		
ご提案 内 容	(市庁舎内に) 子どもの遊び場のようなところがあるが、 子どもの声がうるさい。市役所は子どもの遊び場なのか。		
回答内容	(契約管理課) この度は、ご不快な思いをおかけし、申し訳ございませんでした。 キッズスペース（子どもの遊び場）につきましては、手続きや申請等でお子様連れの親御様が来庁した際に、スムーズに窓口対応でき、より来庁しやすい環境となるよう、待ち時間の間、お子様がくつろげるスペースとして設置しています。 ご不快に思われる場合もあるかと思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	126	担当課	まちづくり推進課
件 名	第2環状道路の計画路線変更について		
ご提案 内 容	第2環状道路に接続する道路は見通しの悪い交差点が多いため、危険性の回避の観点から第2環状道路の計画の変更をお願いしたい。		
回答内容	(まちづくり推進課) 第2環状道路は、市内の観光スポットや商業施設がある敦賀駅西側と新幹線駅前広場のある駅東側とを結ぶルートとなっており、北陸新幹線敦賀開業後、来訪者や交通量が増加する中、駅東西の連絡経路が課題となっている本市にとって、その重要性はさらに高まるものと考えています。 また、朝夕に慢性的な渋滞を発生する県道敦賀美浜線（東洋紡から三島橋を通りアルプラザまで）の代替路線としての機能もあり、市民の皆様の日常使いから有事の際の避難路としても重要な路線になるものと考えております。 大規模な事業となることから、現在は福井県、JR西日本と事業化に向けた協議を行っており、事業化された際にはご指摘の笹の川西側の道路につきましてもご提案いただいた内容を十分に考慮し、新たな交通と現在の危険個所を解消できるよう安全な道路として計画してまいりますので、ご理解をお願いします。 (市長) 第2環状道路として整備していくにあたっては、現在の道も今のままとはならないと思います。 交通量予測などを基に、安全を確保するべく信号や横断歩道の設置が行われることとなります。 メリットの多い道路にもなりますので、交通安全には配慮した計画を考えていきます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	129	担当課	総務課
件 名	市職員の休憩時間の確保について		
ご提案 内 容	市役所では自席で昼ごはんを食べている職員が多いが、休憩室はないのか。また、食事しながら窓口や電話の対応に追われている姿をよく見る。昼休みは窓口を縮小したり、自動音声対応にするなどして、職員の休憩時間をしっかり確保してあげてほしい。		
回答内容	(総務課) 市役所5階の職員専用スペースに、休憩・食事などに利用できる場所があります。職員の中にはそこで昼食をとっている方もいますが、階を移動する必要があることや決して広いわけではないことなどから、多くの職員が自席で休憩しているというのが現状です。 また、昼休みの対応ですが、窓口業務がある課では、昼当番のシフトを組んで順番に休憩をとる方法で対応している一方で、繁忙期や休暇の職員が多い日などには、十分に休めない日もあるという声も聞いています。 市民サービスとの兼ね合いもありますが、ご提案の自動音声やAIによる案内等、費用対効果も踏まえつつ、可能な限り職場環境の改善を図っていきたいと思います。 (市長) 市職員へのお気遣いを有難うございます。 現状は担当課からお答えしたとおりですが、市職員が力いっぱい働くことができれば、市民生活も良くなると思っておりますので、職場環境の改善には引き続き取り組んでまいります。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	130	担当課	総務課
件 名	市役所のカスハラ対策について		
ご提案 内 容	市ではカスハラ対策をしているのか。 カスハラ対策として切電マニュアルを作っている企業が多いので、市でも他市に先行して作ってみてはどうか。		
回答内容	(総務課) 市のカスタマーハラスメント（カスハラ）対策につきましては、これまで、不当要求マニュアルの作成や各種研修の実施、通話録音機能設置や職員の名札表記の姓のみへの変更など、各種取組を行ってきました。 令和7年6月には、カスハラ対策をさらに強化するため、従来のマニュアルを見直し、カスハラの具体的対応に重きを置いた、新たなマニュアル「敦賀市職員のための不当要求行為等への対応マニュアル」を策定しました。また、マニュアル策定と同時に、庁内各部署に、カスハラ防止のポスターやチラシも設置しました。 今後も、職員が働きやすい職場環境となるよう、カスハラ対策に向けた各種取組を随時検討していきますので、ご提案の切電マニュアルについても研究したいと思います。この度はご提案ありがとうございます。 (市長) 担当課からお答えしたように、現在カスハラ対策を強化しているところです。最近では各自治体でも問題になってきており、様々な対策も出てきていますので、そうしたことも調べながら職場環境を良くしていきたいと思っています。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	173	担当課	子育て政策課
件 名	天気が悪くても遊べる場所の整備について		
ご提案 内 容	天気が悪くても遊べる所を作ってほしい		
回答内容	(子育て政策課) 市内には、キッズパークつるがをはじめ、こどもの国、敦賀児童館、松原児童館、子育て支援センター、ちえなみきなど、子どもやご家族等が楽しめる屋内設備を有した公共施設があります。 また、各施設では、定期的に様々なイベントを開催しており、各施設やイベントの詳細は、敦賀子育て支援情報サイト「KOSODATE TSURUGA」や、市広報紙、市公式LINE等からご確認いただけます。 現在、新たな施設の整備予定はありませんが、既存施設であるこどもの国の屋内プレイエリアのリニューアルを進めているところです。引き続き、各施設について、市民の皆さんにより足を運んでいただけるよう、分かりやすい情報発信に努めるとともに、イベント等の充実も図ってまいりますので、是非ご利用ください。 (市長) 他の市町では、現在、室内で遊べる施設を計画中、建設中のところが多いのですが、敦賀市はいち早くキッズパークが整備されていますし、またこどもの国の屋内プレイエリアは室内で遊びやすくなるように、完全リニューアルしますのでお楽しみにお待ちください。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	175	担当課	住宅政策課
件 名	市営住宅のリニューアルについて		
ご提案 内 容	現在住んでいる市営住宅に多くの空き室が見受けられる。緊急事態の時は若年層が頼りなので、若年層に人気が出るよう上層階（3、4階）をリニューアルしてください。		
回答内容	（住宅政策課） 敦賀市においては、ご提案のあった団地のみならず、特に高層階の建物4階、5階においても、空き部屋が増えてきており、市営住宅全体として入居者が減少し続け、空き室が増えてきている状況です。 市としても、あらかじめ給湯設備を設置した部屋を徐々に増やしたり、子育て世帯向けの部屋への改修、エレベーターの設置など、若年層を含め多くの方に応募していただけるような方策を進めているところです。 敦賀市では、市営住宅全体の今後の中長期的な建物の見通しや修繕計画を扱った敦賀市公営住宅等長寿命化計画を策定し、一定期間での改定や見直しを行っております。 ご提案の当該団地のリニューアルにつきましては、他の団地を含め市営住宅全体のあり方を計画していくなかで、検討していくこととなりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 （市長） 担当部署からの回答のように、一部ですが、若い人（特に子育て世帯）向けを想定したリニューアル等を行っています。公営住宅法の目的に照らして、民間と競合するような形で市営住宅を市が持つことはできませんが、こうした子育て世帯への支援にもなるような取組は引き続き実施します。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	178	担当課	長寿健康課,健康推進課
件 名	高齢化に伴う認知症の早期発見対策について		
ご提案 内 容	認知症機能低下を予防できる対策として、生活習慣の改善とその他対策をあわせてWHOの12項目があります。 認知症の早期発見対策として敦賀市で実施する健康診査、がん検診等の種類の中に脳健診を取り入れてほしい。		
回答内容	(市長) メールに書いていただいたとおり、敦賀市は認知症への取り組みは全国でも先進的なまちとして知られています。 現在、新しい認知症の治療薬が開発されてきており、早期発見の有効性が高まるかもしれないと言われています。 担当部署からお答えしているように、認知症早期発見チェックリストの活用などを既に実施していますが、治療方法の進歩に合わせて、今後の認知症対策も市として検討していきます。 (長寿健康課、健康推進課) ご意見ありがとうございます。 現在、敦賀市で実施している健康診査やがん検診では、国が科学的根拠に基づき設定した検査項目のみ実施しています。 これらの健康診査やがん検診は、身体の状態を把握し、生活習慣病やがんなどの早期発見・早期治療につなげることを目的としているため、脳に関する検査項目は含まれておりません。 なお、脳に関する検査として、敦賀市の国民健康保険に加入している30歳から74歳までの方を対象に、脳ドックの受診費用の助成を行っています。この脳ドックには、認知症検査の一つである頭部 MRI 検査が含まれていますので、ご利用いただければと		

思います。

また、認知症の早期発見の対策としましては、74 歳・77 歳の方を対象に認知症早期発見チェックリストを実施しているほか、認知症の予防対策として、各地区において認知症予防教室を開催するなど、取組を進めているところです。

今後、ご提案の内容も参考とさせていただきながら、市民の皆さまが安心して暮らしていけるまちの実現に向け、より良い健診体制の構築や認知症対策の推進に努めてまいります。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	186	担当課	総務課
件 名	親切的な行政サービスについて		
ご提案 内 容	他自治体の職員に手帳の紛失について親切に対応いただき感動した。敦賀市も市民・観光客問わず、誰に対しても親切心をもって対応することを行政運営の基本姿勢としてほしい。		
回答内容	(市長) 大事な手帳が手元に戻ったということで、本当に良かったですね。 本市職員においても、小樽市職員さんと同じような心持ちで仕事ができるよう、折に触れて私からも呼びかけていきたいと思います。 (総務課) 本市の行政サービス、行政運営についても、親切を基本とするものでありたいと考えています。 そして、それを実現するために重要になってくるのは、行政の実務を担う職員の考え方・姿勢であると思います。 職員に親切心が根付いていなければ、市民や事業者との良好な関係も築くことができず、施策を円滑に進めることができません。 市としましては、接遇研修などの技術的な教育を行うだけでなく、職員一人一人が心にゆとりを持ち、自然と親切でいられるような職場環境づくりを進め、思いやりのある言行ができる職員を育成していきたいと思います。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	198	担当課	環境政策課
件 名	市営墓地公苑の設置について		
ご提案 内 容	敦賀市内でお墓を建てる所はないものかと思っているが、どこも宗教とのしがりみがありそうなところばかり。特定の宗教・宗派に関わりたくない。故郷には市営の墓地公苑があり、いろいろな宗教・宗派、あるいは宗教色のないお墓が隣同士で仲良く並んでいる。特定の宗教・宗派にとらわれない、市民の永眠の場として敦賀市営の墓地公苑の設置を提案する。		
回答内容	(環境政策課) 宗教色にとらわれず供養を行いたい場合、永代供養（永代供養墓、樹木葬、納骨堂など）や手元供養、散骨などの方法があげられるかと思います。 近年では、民間事業者や宗教法人において、宗教色にとらわれない多様なニーズに応じた選択肢が提供されています。例えば、手元供養であれば、ミニ骨壺やアクセサリーに入れて保管する方法もあります。また、施設によっては宗教・宗派不問で利用可能なところもあります。 公営墓地の整備については、これまでもご要望がありましたが、現状、民間事業者や宗教法人において多様なニーズに応じた選択肢が提供されていることから、公営墓地の新設は難しいと考えます。 少子化など進む中で、宗教色にとらわれない自由な方法を希望する人は今後も増えていくことは間違いないので、まずは多様化する供養方法等のニーズについて、今後の動向を注視していきたいと考えております。 (市長) 担当部署から回答いたしましたように、市営の墓地の整備の予定はありません。申し訳ないのですが、民間事業者が提供する埋葬方法についてご検討いただければと思います。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	219	担当課	観光誘客課
件 名	温泉施設の充実について		
ご提案 内 容	温泉施設の充実を熱望します。リラポート等は狭いです。現在の施設では、他市に流れてしまいます。		
回答内容	(観光誘客課) あわら市や坂井市など、県内でも大きな温泉街がある自治体と比べると、温浴施設の数や規模など劣る部分もありますが、敦賀トンネル温泉を楽しめるリラ・ポートや北国グランドホテルでは、美肌効果の効能が期待でき、他の温泉施設に負けない強みがあります。 例として挙げていただいた市の施設であるリラポートにしても、多額の維持管理費がかかり厳しい経営であるため大規模な投資は難しい状況ですが、他の温浴施設に負けない敦賀の温泉文化を広く周知していきたいと思います。 (市長) もともと温浴施設は、民間でも事業としてやられている分野でもあり、リラポートを今から大規模に投資して改修することは考えていません。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	220	担当課	総合運動公園,児童文化センター
件 名	総合運動公園の遊具、子どもの国リニューアルについて		
ご提案 内 容	こどもの国がリニューアルとなり期待しています。運動公園の外の遊具が縮小され前のように回遊できず、子ども達には中途半端な形で残念になっています。白いトランポリン(?)が唯一合格ではないですか? だるまちゃん公園や鯖江に比べて貧弱で少子化もあり利用者がかなり減ってしまっています。室内としてこどもの国が充実した形になることを願うばかりです。		
回答内容	(児童文化センター) こどもの国のリニューアルに御期待いただきありがとうございます。 こどもの国では、より利用しやすい全天候型の施設を目指した屋内施設のリニューアルに取り掛かっており、令和8年度春のオープンを予定しております。 リニューアルに当たっては、ワークショップやアンケートなどで多くの利用者の皆様のご意見をお聞きしながら整備を進めており、「アトムあそぼランド」の全面改修や、エントランスに大型遊具を設置する計画としています。 これまで以上にこどもたちがのびのびと遊んで学べる空間を創出するとともに、保護者の方の見守りスペースの充実を図ることで、安心してこどもを遊ばせながら、快適に過ごしていただける環境を整備します。 10月からの工事期間中は施設の利用制限を行うなど、しばらくの間皆様には御不便をお掛けすることになりますが、御期待に沿える施設となるよう取り組んでまいりますので、楽しみにお待ちしております。		

(総合運動公園)

総合運動公園のちびっ子広場は、昭和63年の供用開始から30年以上が経過し、遊具等に経年劣化が見られたことから、令和3年に多世代型ウェルネス広場として再整備しました。

多世代型ウェルネス広場では、楽しみながら体力・健康作りに取り組むことができる施設として、お子さんだけでなく様々な世代の方々にご利用いただきたいと考えています。

(市長)

こどもの国のリニューアルについては、ワークショップやアンケートで沢山の意見をいただき、計画に反映しました。期待に沿えるものになると良いのですが。完成までしばらくお待ちください。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	226	担当課	環境政策課,清掃センター
件 名	生ごみの分別回収について		
ご提案 内 容	福岡県大木町で採用されている生ごみの分別回収を検討していただきたくお願いします。 集合住宅だとダンボールコンポストはなかなか持続不可能で、生ごみ処理機の購入助成もないためハードルが高く、燃やせるごみの日の袋の重さに心を痛めています。回収した生ごみを液肥化し、地元の農地へ還元できれば、近年価格が高くなっている輸入肥料にたいして、有利であり、その農産物が地元で出回れば、自給率も上がると考えます。ごみの削減にもつながるのではと期待します。		
回答内容	(清掃センター、環境政策課) 本市におきましては、家庭でできる方法として、毎年6月頃にモニターを募集しミニキエーロ（プランター型コンポスト）を配布しているほか、市内で発生する剪定枝葉を再生利用業者に委託して堆肥化しております。堆肥化された製品は業者により市内のふるさと夢市場で販売され、地域に還元されているところです。 一方で、生ごみの分別回収や液肥化については、収集・運搬体制や処理施設の整備、住民の皆様の協力体制づくりなど、検討すべき課題も多くございます。いただいたご提案につきましては、今後のごみ減量・資源循環施策を検討する際の参考とさせていただきます。 (市長) ごみ（生ごみではないですが）の堆肥化については現在でもやっており好評です。 また、生ごみの分別回収についてですが、最近、逆に「分別の種類を減らせないか」という意見をいただいりすることもあり、なかなか難しい課題だと思っています。 敦賀市のごみ行政ではもう一つ大きな課題が有りまして、それがごみの削減、減量化です。そう考えますと生ごみの液肥化も一つの手段かもしれません。私もメールに有りました福岡県大木町のホームページ等を見ましたが、担当部署から回答しましたように、今後の参考にさせていただきます。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	230	担当課	まちづくり推進課
件 名	駅前歩道の拡張、金ヶ崎の計画について		
ご提案 内 容	駅前歩道の拡張のように必要性のない、利便性のない施策が目立つ。 金ヶ崎の計画についても発展につながらないと思う。		
回答内容	(まちづくり推進課) 駅前歩道の拡張については、来訪者にとっての敦賀の玄関口としてふさわしい景観、また、歩行者の利便増進に配慮した空間となるようリニューアル工事を、管理者である福井県において実施して頂きました。 広がった歩行空間の活用については、市民や観光客などの来訪者の方の交流の場、賑わいのある歩行空間として、地元商店街等が日常的に活用して頂けるよう、関係機関と協議を継続しており、引き続き利用される皆様がくつろいでいただけるスペースとしての活用を進めていきたいと考えております。 具体的には、ラーメン屋台のキッチンカーの定期的な出店やイベント開催時のブース出展などに活用されています。 次に、金ヶ崎エリアについては、令和5年度に公表した「金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画」に基づき、民間主体で整備するホテル、マルシェといった賑わい施設と、行政で整備する公園、駐車場といった公共施設の整備に向けて検討・設計を進めています。 本市においては、公園・駐車場の詳細設計を進めており、昨年		

度は市民説明会を開催し皆様に意見を頂くなど、整備に当たっては市民の憩いとなるような公園整備を進めてまいります。

また、民間事業者においては、現在、施設規模や概算工事費等を決定する基本計画の作成のほか、出店テナントの選定等を進めていると伺っています。

当該事業の収支採算性等の持続可能性をしっかりと検証して頂き、整備後の運営計画についても、しっかりと精査して頂くことで、継続して発展できる賑わい施設が整備されるよう、市としても、しっかり確認しながら官民一体となって事業を進めていきたいと考えております。

(市長)

歩道の拡張については、街歩きやスペースの活用による市街地の活性化を狙っています。今後、有効に活用されるように商店街の皆さんとも協力して取り組みます。

金ヶ崎緑地については、JR貨物の用地だった部分については15年ほど前から公園化の構想がありました。天筒山～金ヶ崎宮～金ヶ崎緑地の動線を良くし一体的に楽しんでいただけるようなエリアにする構想です。

また、計画されている民間施設については、用地は福井県の所有の場所になります。市としては、例えば工場の企業進出と同じように産業振興と雇用確保の観点から補助金事業として支援する形を予定しています。現在は民間企業が、事業性の可否を検討中です。民間企業として収支採算がとれる見込みがなければ、そもそも進出してこないと考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	233	担当課	議会事務局
件 名	議会で決定したものに係る査定について		
ご提案 内 容	市議会で勝手に決まったものについて、市民が必要としているかを査定する仕組みが必要。		
回答内容	（議会事務局） 議会の意思決定において市民の皆さまのニーズを的確に把握し、反映していくことは極めて重要です。市議会は、市民の代表である議員で構成されており、議員は日々の地域活動、意見交換、相談対応、現地調査などを通じて民意の吸収に努めています。こうして把握したご意見や課題を踏まえ、委員会や本会議での質疑・討論を重ね、最終的に議決を行っており、議会での決定は「勝手に」行うものではなく、市民の代表としての責務のもと、公開性・合議制の手続きを経て行われているものです。 一方で、「市民が必要としているかの査定」をより見える形で行う仕組みを強化していくことは、議会への信頼性向上の観点からも有意義であると考えます。現状の取り組みとして、常任委員会・特別委員会における参考人招致、議会広報・広聴の充実及び議会報告会・意見交換会の開催などにより、皆様のご意見を伺う機会を設けているところですが、さらなる取組の改善及び周知・広報活動の必要性を感じているところです。 今後も市民の皆様の声を丁寧に受け止め、議論を尽くし、透明性の高い意思決定に努めますので、ぜひ日々活動する議員に忌憚のないご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	236	担当課	政策推進課
件 名	ドローンを利用したスマート物流について		
ご提案 内 容	ドローン配送に出している市の補助金を移動販売車の支援に活用してほしい。		
回答内容	(市長) ドローンについては、今後、買い物困難対策だけではなく災害対策など様々な用途に展開することになると思います。今は事業費の全てを国の補助金で充てて、ドローンの活用方法について研究しているところです。 一方で買い物困難対策については、事業者さんに聞くと、宅配などで既にドライバー不足が発生しつつあります。買い物困難対策はそれ自体、各地域の状況を見ながら検討する必要があると思っています。 (政策推進課) 愛発地区におけるスマート物流については、市の予算からの支出はなく、国の補助金を最大限に活用し、将来の更なる少子高齢化を見据え、地区住民の皆様の買い物困難対策として取り組んでいるところです。 また、能登半島地震やその後の豪雨被害を踏まえた集落孤立化への対策として、災害時を想定したドローン輸送のルート開拓を実施しており、買物支援だけでなく、防災の観点からもドローンの活用拡大に取り組んでいます。 一方で、スマート物流について地域の皆様と意見交換をする中で、現状の生活環境とサービスのギャップといった課題があることを認識しています。 今後、自動車免許の返納増加に伴う移動手段の喪失やドライバーをはじめとした人材不足による地域物流の停滞が懸念される中、中山間地域にお住まいの皆様が将来にわたって暮らしやすい生活環境を維持していけるよう、デジタル技術などを活用した取組に引き続きチャレンジしていきたいと考えています。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	247	担当課	契約管理課
件 名	市庁舎の空調について		
ご提案 内 容	夏に市役所に入っても外と同じぐらいの暑さで涼しく ない。冬もとても寒い。電気代も高いし、節約すること はいいことですがやりすぎではないでしょうか？改善を 希望します。		
回答内容	(契約管理課) この度は、ご不快な思いをおかけし、申し訳ございませんでした。 市庁舎の空調につきましては、新庁舎供用開始以降、夏季・冬季に庁内が暑い・寒いとのお声をいただくこともあり、適宜、温度設定の調整をしているところです。 また、空調効率の向上を図る対策として、既に1階正面玄関及び西側出入口からの暑気・冷気の侵入を防ぐため、自動ドアの開閉方法を手かざし式へ変更し、開き幅についても、通行に支障のない範囲で調整を行っています。 さらに、空調運転につきましても、運転開始時間や、湿度、換気量を調整し、空調機器の効率を高めるなど、環境改善に努めているところです。 気象状況・時間帯によっては暑く、または寒く感じる場合もあるかと思いますが、引き続き、さまざまな対策を講じながら、適正な環境の確保に努めていきます。 (市長) 市役所に来られた市民の方だけでなく、市職員の様子にもお気遣いをいただきまして有難うございます。 私も市役所で仕事をするようになって直ぐに、市庁舎の温度設定をもっと柔軟にするよう指示を出しました。電気代や環境問題も重要ですが、健康を損ねたり、ストレスが溜まったり、職員にとっては仕事の効率が落ちては意味がないと思ったからです。 改善が十分ではないかもしれませんが、担当部署から回答いたしましたように、庁舎の環境改善には引き続き取り組みます。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	248	担当課	政策推進課
件 名	敦賀版 DOGE について		
ご提案 内 容	敦賀市も米国の DOGE(政府効率化省)のようなものを立ち上げて欲しい。 どんどん無駄を排除する政策を行うこと、市民は支出ばかりで苦しんでいる。市民の生活を第一にして欲しい。 市民あつての敦賀市であり、変えられないではなく、変えてください。		
回答内容	(政策推進課) ご提案ありがとうございます。 敦賀市では、政府効率化省(DOGE)のような組織を立ち上げていませんが、既に、将来を見据えた業務の最適化を進めています。 具体的には、昨年度に行った令和7年度当初予算編成において、社会情勢の変化に対応できる安定した行政運営の継続と最適化を目指すことを予算編成の方針として位置づけ、『重複』、『過剰』、『環境変化』の視点から全事業ベースでの見直しを進めました。 この結果として、令和6年度当初予算との比較で、1.6億円以上の事業費を削減するとともに、最適化した財政的資源を将来に向けた投資として活用することができました。 敦賀市としては、健全財政を確保する観点からも、引き続き事業・業務の最適化に取り組んでいきたいと考えています。 (市長) 事業や施設の見直しは進めています。		

現状を言いますと、市民からのご意見の主流は「こういう事業をやってはどうか」「こういう施設を作ったらどうか」「この補助金は増やしてほしい」です。

トランプ政権は「小さな政府」志向ですが、日本ではまだ「大きな政府」志向が強いということでしょうか。

ただ、人口も減少していく中、また生活スタイルや考え方が変わり、事業や施設に対する市民ニーズが変化する中、今までと同じやり方では通用しないのは、提案メールに書かれているとおりだと思います。

その観点で、市として必要だと考える事業は進め、相対的に重要度が下がった事業についてはやめることになると考えています。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	251	担当課	道路河川課
件 名	道路・歩道の植え込みについて		
ご提案 内 容	ドン・キホーテから栗野方面への道路（県道敦賀美浜線）歩道の植え込みがあまりに放置されていて残念。各地域の社会奉仕作業で除草等を行いきれいにしているのです市のほうでどうにかならないかといつも思う。		
回答内容	（道路河川課） 道路管理者である県に確認したところ、「県道敦賀美浜線の寄植えの剪定及び除草を毎年1回行っています。雑草の成長は早く繁茂している箇所があることは承知していますが、何度も除草作業等を行うことは難しい状況です。しかし、交通の安全や視距の確保に支障がある箇所については、適時除草等を行いたいと考えています。」とのことでした。 これまでも、ご指摘のような意見が多いことから、現在、市としても対応を検討しており、その一つとして、県道、市道を問わず道路の維持管理（道路植栽等の管理を含む）について県と市で連携し、市内道路の維持管理水準が向上できるよう協議を進めております。 （市長） 私も道路、歩道の美観が気になります。これはご指摘の道路区間に限らず気になります。 予算の関係で、一年に除草をする回数が大体決まっていますが、回数を増やせば支出が増え、今のままだと雑草が見苦しい、というのが現状です。これは国道、県道、市道、すべて同じです。 そこで、担当部署の回答にもあるように、県とも「予算をなるべく増やさずに、県道、市道を問わず美観を保つ」ために、良いやり方がないか相談しているところです。 どのような方法が見つかるか、まだ分かりませんが、道路の美観確保（＝安全確保）のためにしっかりと取り組みたいと思っています。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	253	担当課	政策推進課
件 名	豊かと思える敦賀について		
ご提案 内 容	敦賀に住んでいて、豊かだな(生活、緑地、買い物、交通、環境等)と思えるまちにしたい、して欲しい。		
回答内容	(政策推進課) 敦賀市は、海や山などの豊かな自然環境に恵まれた地域であるとともに、関西圏や中京圏、そして北陸新幹線の開業により、東京や沿線地域といった都市部とのアクセスも良い地域となっています。 また、一定の人口規模があり、買い物や医療をはじめとした生活に必要な機能がある程度確保されているとともに、コミュニティバスなどの公共交通、グランドゴルフなどを行えるスポーツ施設や地域の方々が交流することができる公民館など、まだまだ足りないところもあると思いますが、他の地方都市と比べ、充実したまちとなっています。 このため、現状でも敦賀は非常に住みやすいまちと感じていますが、今後は、若い方々にも楽しく敦賀に住んでいただくという視点を強化し、アーバンスポーツ施設の整備や文化芸術の振興などを通して、引き続きより多くの市民の方々に、敦賀に住んでいて良かったと感じていただけるようなまちづくりを進めていきたいと思っています。		

(市長)

私が敦賀に U ターンで帰ってきたときに思ったのは、「敦賀はなんと住みやすいところだ」です。

大型商業施設(イオンモールなど)がないとよく言われますが、都市部(私の場合は大阪)に住んでいても、近くにイオンモールがそんなにあるわけでもないし、行ったとしても1年に数回でした。都市部に住んでいると、案外そんなもののような気がします。

敦賀市でしたら電器製品を買うのも、服を買うのも、本を買うのも、全てが揃っているわけではないですが、大体のお店は有ります。また、最近はネット通販も使えるので、そこまで不便を感じません。

逆に、敦賀市でしたら通勤時間も短いですし、仕事の後に野球の試合に出たり、習い事ができたり、可処分時間が多いので、その点は大変豊かだと思います。通勤に片道1時間や2時間、さらにかかる都市部では望むべくもありません。

自然も豊かですし、いざとなれば、京都、大阪、名古屋もそれほど遠くありません。

これからも敦賀市の長所、美点を活かしたまちづくりができたらと思っています。

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	254	担当課	教育総務課,学校教育課
件 名	小中学校のハード面改修について		
ご提案 内 容	角鹿小中学校以外の学校でも肢体不自由の児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう他校にも選択肢を持てるようにして欲しい。 まずは、車いすや杖ユーザーなど、全ての子どもが快適に使用できるようにトイレ改修を進めて欲しい。		
回答内容	(教育委員会学校教育課、教育総務課) 様々な障がいを持つお子さんが安心して地域の学校に通えるためには、ご指摘の通り学校施設の整備、改修は欠かせません。 様々な障害に対応するべく、どのような手順をとっているのかについてご説明します。 ・まず、敦賀市教育委員会では保育園、幼稚園、子育て支援センター、各療育機関と連携し、どのようなニーズを持っているお子さんが就学するのか、3歳児から毎年度調査を実施し把握します。 ・そして、保護者の思いや園での生活の様子を聞き取ったり観察したりする中で、学校見学を実施します。 ・これらを踏まえて、必要なハード面の整備や人員の配置などの合理的配慮を検討します。 こうした手順となりますので、まずは通っていらっしゃる園などを通じて学校教育課までお知らせください。また、お子さんが入学してから学校生活に支障が出た場合も、学校にご相談いただきますようお願いいたします。		

次に、学校のトイレについては、これまで床面のドライ化や、洋式便器への改修を順次進めてきましたが、全ての子どもたちが快適に使用できる「バリアフリースイレ」については設置が進んでいない状況であり、現在設置について検討しており、令和8年度から設置に着手します。（とはいいまして市内全校に一度にはやれないので、ニーズや災害時の避難所の役割を考慮して整備していきます。）

バリアフリースイレは、校内の設置スペースや給排水管の敷設状況などにより、設置場所が限られたり、設置自体が難しい場合もございますが、そういった場合は子どものニーズに合わせて個別に対応するなど、他の方法を検討することで、子どもたちが安心して学校生活を送れるような環境整備を行っていきます。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	256	担当課	政策推進課
件 名	ふるさと納税の過去金額及び使い道について		
ご提案 内 容	ふるさと納税の過去寄附金額及び使い道について		
回答内容	(政策推進課) 本市の過去5年間のふるさと納税寄附額は次のとおりとなっています。 ・令和2年度 3,415,765,001円 ・令和3年度 7,722,015,000円 ・令和4年度 8,748,810,121円 ・令和5年度 7,985,534,000円 ・令和6年度 8,392,580,349円 また、いただいたご寄附は、返礼品などの経費(約50%)を差し引き、寄附時に寄附者の方が選択した使途に応じ活用しています。 これまでの主な活用事例は次のとおりとなっています。 ・地域資源を活用した新たな地場産品の開発支援 ・保育園のICT化の促進 ・敦賀真鯛等ブランドの推移及び消費拡大 ・小中学校の改修、学校環境の改善 ・北陸新幹線敦賀開業を盛り上げるにぎわいの創出 ・観光二次アクセスの向上 今後もふるさと納税を通じていただいた寄附については、本市の様々なまちづくり事業の推進のため、有効に活用させていただきます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	258	担当課	長寿健康課
件 名	成年後見人制度について		
ご提案 内 容	・ 市民後見人養成講座を開催しているのか ・ 成年後見制度の広報啓発について		
回答内容	(長寿健康課) ご意見いただきありがとうございます。 市民後見人は、弁護士などの資格をもたない親族以外の市民による成年後見人等であり、地域に根差した支援であると認識しています。 本市においては現在、市民後見人養成講座を開催していませんが、市民後見人は成年後見人等の新たな担い手の1つとして、今後も継続して関係機関や関係団体と協議していきたいと考えています。 また、成年後見制度の普及啓発については、広報つるがへの掲載や研修会を毎年開催するなど、今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。 (市長) 敦賀市には「敦賀市高齢者・障がい者権利擁護連絡協議会」があり、成年後見制度の利用促進について協議しています。 今年度の協議会（7月）でも市民後見人について協議しており、継続して検討をしていきます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	265	担当課	住宅政策課
件 名	敦賀市営住宅管理条例について		
ご提案 内 容	敦賀市営住宅管理条例（第18条）では畳の表替えが借主負担となっているが、経年劣化、自然損耗は対象にならないように条例を改正すべきではないか。 （※国土交通省が発行したガイドラインには、畳の現状回復は借主は負担しなくてよいと明記されている）		
回答内容	（住宅政策課） 国土交通省が発行したガイドラインについては、民間の賃貸を対象として、民間賃貸物件における家賃収入と経年による建物価値の減少との関係を考慮して示されたものです。 公営住宅法に基づく公営住宅は、収益を目的として家賃が自由に設定のできる民間賃貸と異なり、法令に基づき家賃は低く設けられることとなり、入居に際しては、一定の要件や制約が加わることとなります。 現在、入居者の方には、入居の際にあらかじめ退去時には畳の表替えをしていただくことをご了承の上で承諾書もいただき入居していただいている状況です。 この畳の表替えについては、入居時点での一種の合意、了承事項により行っていただくものであり、また入居にあたっての一定の要件としてご了承いただいているものとして考えておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	267	担当課	商工貿易振興課,観光誘客課
件 名	魚釣りをする場所と来敦者のマナーについて		
ご提案 内 容	魚釣りをする場所の確保と、観光やレジャー目的で来敦する来訪者のマナーを管理いただきたい。		
回答内容	(観光誘客課) 敦賀の海は、天然の良港として豊富な魚種が揃っていることから、魚釣りだけでなく海水浴やサップなどのレジャーを目的として、県内外問わず多くの来訪者でにぎわっています。本市にとっても釣り文化は、貴重な観光資源の一つとして認識しているところです。 しかし、来訪者の中には、立入禁止エリアへの侵入や釣り道具の放置など、マナー違反な行為が見受けられることから、それらの行為を抑止するため、港湾管理者である敦賀港湾事務所や敦賀海上保安部など関係機関と協力して、HP等での注意喚起等を行っていききたいと思います。 (市長) メールの中に有りましたように、多くの釣り客が敦賀の海を訪れています。 ご心配のことは、環境破壊やマナーの低下でしょうか。 市民の楽しみであり、観光資源でもある敦賀の海を将来にわたって保全していけるように、関係機関と協力して取り組みます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	271	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールの回答について		
ご提案 内 容	提案メールって本当に市長が全て見ているんですか？ 去年の回答をホームページで見ましたが、誤字脱字や取り消し線が残ったままのものがあって、とても誰かが確認したようには見えませんでした。市長が最終的なチェックはしないのでしょうか。市長が確認してのレベルとは思えなかったので、本当に市長が見ているのか疑っています。担当者のミスであっても市長の名前でやっている仕事ですから責任は市長にあると思います。そもそも本当に見ているのか、部下の指導もしっかりしたほうがいいと思います。		
回答内容	(広報広聴課) この度は、回答書の誤字脱字等の修正漏れがあり、大変申し訳ございませんでした。ホームページの回答書を修正させていただきました。 これは、市長の確認後、改行や修正部分の削除等、全体を整える段階で生じた誤りです。担当課の誤りにより、市長が目を通していないのではないかとのご不審を抱かせてしまい、誠に申し訳ございません。提案メールについては、市長が間違いなく全て目を通しております。 今後、決してこのようなことのないよう、よく気をつけチェック体制を厳重にして取り組んでまいります。 (市長) これは申し訳ありませんでした。 経緯は担当部署から回答いたしましたとおりですし、提案メールは私自身が全て読んでいますし、細かな内容で担当部署からの回答だけになるものもありますが、大部分は私からの回答、コメントも自分で書いております。 部下への指導もしっかりといたします。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	272	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールの回答について		
ご提案 内 容	申し訳ありませんが苦情を言わせてもらいます。 市長への提案メールの回答があまりにも遅すぎます。提案した内容を忘れるくらいです。広報誌に挟んで大々的に募集するなら返事はすぐに返してください。 帰ってきた返事は、市長への提案なのに担当課のコメントだけでした。担当課のコメントなんて決まりきったものはいらないんですよ。市長がどう思うのか返事をしてください。 市長は担当課が書いたコメントに対して補足や追記をしているだけ。全く意味がなく、税金の無駄遣いです。返事もどこか他人事。提案を聞きたいならもっといろんな場所を回って直接話す機会を作ればいいだけ。直接会っていろんなことを言われるのが嫌だからこんなやり方をやっているのならずるいです。担当課に返事を作らせて逃げるのではなく自分が矢面に立ってください。		
	(広報広聴課) ご指摘のとおり、昨年度は市長への提案メールの回答が大変遅くなり、誠に申し訳ございませんでした。 今年度は、業務体制を見直すなどしており、もっと早く回答できるように努めてまいります。 また、回答作成にあたっては、詳しい現状や具体的な制度の細かい内容等について担当課が作成したうえで市長が全て確認し、補足や追記だけでなく、市長の回答を作成しております。担当課のコメントのみでなく、市長の思いも含まれておりますので、何卒ご理解をお願いいたします。 また、市長が直接市民の皆さまとお話する機会としては、昨年度から、敦賀市民の方であればどなたでも予約不要でご参加い		

回答内容	ただける「市長と語る会」を各地区で開催させていただいております。今後も、市長が市民の皆さまと意見交換できる場の提供に取り組んでまいりますので、どうぞお気軽にご参加ください。 (市長) 回答すべき件数も多く、細かい内容のご提案、ご意見も多いので、担当部署が詳細な部分を作成し、私はそれをチェックしながら私の回答を書くという形式をとっています。 表には出てくることは有りませんが、担当部署の回答も私が納得するまで差し戻して書き直してもらったりしております。 回答が遅かったのは、ただただ私の回答作成が遅かったため2年連続で反省しました。 いろいろと皆様の思いに沿わないところがございますが、改善に努めますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。
-------------	---

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	273	担当課	総務課
件 名	市職員の副業解禁について		
ご提案 内 容	敦賀市役所の副業解禁の進捗はどの程度か。就職先としての魅力にも影響するので、他自治体に先行して副業解禁・広報を行ってほしい。		
回答内容	(総務課) まず、前提としまして、地方公務員である本市職員には、地方公務員法第38条(営利企業への従事等の制限)が適用されるため、これに準じて副業を認めることとなります。 総務省からの通知では、副業許可の判断にあたっては、全体の奉仕者としての性質上、「職務遂行上、能率の低下を来すおそれがないこと」、「相反する利害関係を生じるおそれがなく、かつ、その他職務の公正を妨げるおそれがないこと」及び「職員及び職務の品位を損ねるおそれがないこと」の3点の基本的原則に留意することとされているため、どの自治体においても、この基準で、職員の副業を判断することとなります。 その中で、近年、地域課題の解決として、バス運転手や NPO 活動など、一定程度公共性のあるものについて、副業を積極的に認める自治体も出てきています。 公務員である以上、このような制約はありますが、本市においても、地域の実情や職員の意見を踏まえたうえで、研究を進めていきたいと思えます。 (市長) 公務員の場合、「法律上、副業はできるんだけど、公務員だから留意するところが沢山ありますよね」ということだと思っていま		

す。ですから、現在、副業を認めている自治体の多くが「一定程度公共性のある職種」ということになっているようです。メールでご提案の「副業」で想定されている職種が、こうした「一定程度公共性のある職種」ではなく、もっと一般的な多様な職種を想定されているのではないかと推察します。

今回、このご提案をいただいて、「働き方が多様化する中、公務員の副業がどこまで認められるべきか」について、あらためて考えましたが、あらゆる職種を副業の対象としてよいかどうかは私なりの結論はまだ出せませんでした。

担当部署とも相談し、考えをまとめていきたいと思います(回答になっておらず申し訳ありません)。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	274	担当課	広報広聴課
件 名	市長への提案メールの回答について		
ご提案 内 容	今まで提案メールの回答は市長のコメントとして拝見させていただいておりましたが、今回市長と担当部署の回答が分かれていることにより、回答内容ほとんどが職員のコメントだと知り非常にがっかりです。市長の回答を聞きたいのに、担当部署の意見なんて1ミリたりとも興味ないです。		
回答内容	(広報広聴課) 市長への提案メールにご意見をお寄せいただきありがとうございます。 回答作成にあたっては、詳しい現状や具体的な制度の細かい内容等について担当課が作成したうえで市長が全て確認し、補足や追記だけでなく、市長の回答を作成しております。担当課のコメントのみでなく、市長の思いも含まれておりますので、何卒ご理解をお願いいたします。 (市長) 回答すべき件数も多く、細かい内容のご提案、ご意見も多いので、担当部署が詳細な部分を作成し、私はそれをチェックしながら私の回答を書くという形式をとっています。 表には出てくることは有りませんが、担当部署の回答も私が納得するまで差し戻して書き直してもらったりしております。 いろいろと皆様の思いに沿わないところがございますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	275	担当課	広報広聴課
件 名	市長の公式SNSについて		
ご提案 内 容	敦賀市長の公式SNSも、ホームページの内容の転記であったり、広報課の発信。市長が発信していないなら、市長のSNSではないと思います。他の市町村の市長で自分のたわいもないことを発言している方がいますが、そのほうがよっぽど意味があります。今のままの運用であるならSNSは止めて、ホームページだけでいいと思います。		
回答内容	(広報広聴課) 日頃は、Facebook、X、Instagram を活用した「敦賀市長の活動日誌」をお読みいただきありがとうございます。 投稿につきましては、昨年度から、市長も作成しております。ただ、内容や公務等の都合上、全てを市長が作成するのは難しいため、職員も作成しておりますので、ご理解をお願いします。 市長作成の投稿について、今年度は昨年度より件数が増加しておりますので、ぜひご覧ください。 作成者につきましては、投稿毎に「(市長)」 「(広報)」と文末に記載しておりますので、ご参考にしてください。 また、内容につきましては、市長の公務報告のほか、イベントや、市民の皆様に役立てていただけるような情報等を発信しております。ホームページで詳しい情報を得ていただくきっかけになればとも考えており、今後もより有用な発信ができるよう取り組んでまいります。 (市長) 「活動日誌」ということで、市政の動きや出来事、あるいはイベントなどの情報をお知らせすることによって、市政のことを知っていただくことを目的としています。 提案者が求めているものとは異なるかもしれませんが、ご理解いただけますと有難いです。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	276	担当課	商工貿易振興課,農林水産振興課
件 名	道の駅の新設と農地の活用について		
ご提案 内 容	国道27号線沿いに道の駅。 旗護山トンネルを抜けて敦賀を東進すると高台からの一望は農地の四季を色で感じ際立つ道の駅が飛び込んでくる、その光景はドライバーに解放感を感じさせます。		
回答内容	(農林水産振興課、商工貿易振興課) ご提案ありがとうございます。旗護山トンネルの付近の農地については、土地改良事業を実施しており、現在地域の担い手である「株式会社ミライスつるが気比」が大規模に営農を実施している場所となります。 この場所は、農業を振興する場所に位置付けられており、現在のところ、ほかの用途に転用することができないエリアとなっております。 そのため、道の駅については、実現の可能性も含め、その他のエリアで現在検討しています。 (市長) 道の駅については同じような事業を展開する民間企業の動きも見ながら、検討をしているところですが、国道27号バイパスの苅生野付近は農業エリアとして他用途への転用が難しくなっています。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	277	担当課	商工貿易振興課,農林水産振興課
件 名	多品種農作物のハウス栽培と道の駅での販売について		
ご提案 内 容	ハウス栽培一坪オーナー制で貸し出し農業に関心と興味のある人達に多品種農作物を作って貰い、収穫して道の駅で販売し利益を得る事を目的とする。		
回答内容	(市長) ハウス栽培でも露地栽培でも、農業に関心があり、これから始めてみたいという方はいらっしゃると思います。市では新規就農者への支援を行っていますので、市でも広報活動はしていますが、周りにそうした方がいらっしゃいましたら農林水産振興課にご相談いただければ、と思います。 売り先としては、現在でも「ふるさと夢市場」が有りますし、「道の駅」についても調査中ですので将来的には売り先になるかもしれません。 ただ、市でハウスを持って、というところまでは考えていませんので、ご了解いただけますと幸いです。 (農林水産振興課、商工貿易振興課) 市では小規模な就農者も含めて新規に就農される方々に対し、栽培技術を習得するために必要な研修会の案内や受講支援、事業計画のアドバイス等を行っています。 将来的には、ご提案にあるようなやり方で、利益が生まれ、農業が活性化することを願います。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	278	担当課	農林水産振興課
件 名	市民参加型農業振興策について		
ご提案 内 容	参加型農業振興策として、県やJA等の技術指導、勉強会の開催を行ってはどうか。 小区画農地を活用して住民参加型の農園制度などはできないか。		
回答内容	(農林水産振興課) 農家に対する技術指導につきましては、昔から、県やJAの職員が指導を行っており、また、年間を通して、様々な研修会が開催されています。 専門性が高い研修としましては、県の園芸カレッジがあります。 次に住民参加型農業の振興策としては、本市でも市民農園事業を行っています。 この事業では、農地を持っていない住民の方々が、小面積の農地を利用し野菜や花などを育てることができます。 現在、敦賀市では9か所の市民農園を開設していますので、詳細については敦賀市ホームページをご覧ください。 今後も農業に関して様々なご意見・ご提案がある場合には、是非とも農林水産振興課までご相談いただければ幸いです。 農林水産振興課 TEL : 0770-22-8130 (市長) 新しく農業を始めたい若い人、家庭菜園のように小規模でも野菜を作ってみたい高齢者の方、などこれまで農業をしていなくても、農業の知識を得たい人はいると思います。担当部署からお答えしたように、指導や研修会、また市民農園事業など、農業を始めたい方への入り口はいくつか用意されていますので、周りにご興味のある方にお声がけください。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	279	担当課	博物館,文化・交流推進課
件 名	植物や昆虫に関する博物館の新設について		
ご提案 内 容	自然史系の博物館があるとよい。		
回答内容	(市長) 美術系の施設は持つ構想が有ります。 自然系、自然史系ですと施設を今から持つのは難しいのですが、中池見湿地はビジターセンターも有りますし、エリア自体が自然の博物館だと思います。しっかりと保全していきます。 (博物館、文化・交流推進課) 市では、敦賀まちづくりアクションプログラムを策定し、その中で旧敦賀北小学校跡地を文教エリアとして再整備する氣比の杜構想を盛り込んでいます。この整備においては、敦賀ゆかりの美術品や市民の作品を展示できる機能を持たせることが提言されており、今年度、市民ワークショップなどを開催し、検討を進めているところです。 ご指摘のとおり、敦賀市には現在自然史系の博物館・資料館はありませんが、市の規模を考えると新たな施設の整備は難しく、資料の収集・管理・展示設備などの面から敦賀市立博物館などで新たに自然史系の展示を行うことも難しい状況です。 自然史系の資料についての問い合わせや寄託・寄贈のご希望などについては、福井県内の自然史系の博物館へお繋ぎするなど対応を行っていきます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	282	担当課	総務課
件 名	市職員へのカスハラについて		
ご提案 内 容	市役所に来庁したら窓口で怒鳴っている男性がいた。 最近では市役所など、立場の弱い人に対するカスハラが社会問題になっているが、敦賀市は何の対策もしていないのか。		
回答内容	(総務課) 市のカスタマーハラスメント（カスハラ）対策につきましては、これまで、不当要求マニュアルの作成や各種研修の実施、通話録音機能設置や職員の名札表記の姓のみへの変更など、各種取組を行ってきました。 令和7年6月には、カスハラ対策をさらに強化するため、従来のマニュアルを見直し、カスハラの具体的対応に重きを置いた、新たなマニュアル「敦賀市職員のための不当要求行為等への対応マニュアル」を策定しました。また、マニュアル策定と同時に、庁内各部署に、カスハラ防止のポスターやチラシも設置しました。 今後も、職員が働きやすい職場環境となるよう、カスハラ対策に向けた各種取組を随時検討していきます。 (市長) 有難いことに、市民の理解も進んでおり、「しっかりと対応したほうが良い」という意見を多くいただくようになりました。 今後もカスハラについては、対策を強化していきます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	283	担当課	政策推進課
件 名	古田刈の再エネ由来水素ステーションについて		
ご提案 内 容	市場の水素ステーションを福井のイワタニ水素ステーションのように商用化して一般利用できないか		
回答内容	(政策推進課) 水素エネルギーについては、コストや技術、規制などの課題から、日本全体として想定より普及が進んでおらず、民間企業における商用化の浸透に向けては未だハードルが高いものと認識しています。 そのため、商用ベースの水素ステーション設置の推進に関してはまだ将来的な話と考えており、国の財政支援を得ながら水素普及に向けた実証として運用しているステーションを一般の方にご利用いただくことは難しい状況です。 現在、福井県において水素・アンモニアサプライチェーン構想を策定し、将来的な商用化を見据えた供給と需要の両面からの水素社会の実現を目指しているので、敦賀市としても独自の取組に加え引き続き協力していきたいと考えています。 (市長) FCVも予測ほど普及が進んでおらず、ステーションを設けるほど需要がないのが現状です。ニワトリが先か卵が先かで、ステーションが無いから、FCVの普及が進まないのだという意見も有りますが、都市部のステーションが有るエリアでもそれほどFCVが走っていないところを見ると、まだまだ時間がかかりそうです。 こうした中、当面、敦賀市で商用の水素ステーションを市で設置する予定はないのが現状です。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	287	担当課	政策推進課
件 名	移住者支援の要件緩和について		
ご提案 内 容	移住者支援はされていますが、要件が厳しいです。 例えば、敦賀市の企業に勤めていれば、支援を受けられるものがありますが、移住時に病気や妊娠しているなどすると要件に合致せず、支援金がもらえません。緩和要件があるといいなと思います。		
回答内容	(政策推進課) 敦賀市では、定住者や移住者を増やす目的で行っている取組が多数ありますが、ご提案いただいた移住支援金には全国型と東京圏型という2つの制度があります。移住元や就業先等の要件がありますが、どちらの制度も敦賀市内の就業に限定するものではありません。 また、移住された際に病気により就業が難しい方もいらっしゃるかと思います。敦賀市には福井県と敦賀市が連携して運営しているミニジョブステーション敦賀という就職や仕事の様々な不安や悩みを解決しながら、専門のアドバイザーによる採用に向けたサポートを無料で受けられる施設がございますので、ご活用いただければと思います。 次に、移住された際に妊娠していらっしゃる場合ですが、世帯で敦賀市に移住された場合、パートナーの方が就業要件等を満たしていれば移住支援金の申請が可能です。 なお、移住支援金の申請可能期間は、敦賀市へ移住されてから		

1年間となっておりますので、移住後、すぐに就業していなければ申請できない制度ではございません。

移住支援金の制度をご利用になりたい場合は、まず、政策推進課(TEL:0770-22-8111)までご相談ください。

(市長)

担当部署からお答えしたケースですと、制度を利用できると思うのですが、ご不明な点がある場合や確認したいことがあれば、いつでも市役所にご相談いただければと思います。

基本的に私たちは敦賀市への移住を考えている方には、「ぜひ敦賀市へ」という思いでおりますので、最大限の制度活用をご紹介します。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	288	担当課	観光誘客課
件 名	釣り客からの収入について		
ご提案 内 容	港湾や公園などで、釣り客、特に県外客は市にお金を落とさずゴミだけを落としているように思うので、お金をとってほしい。観光誘客の観点から難しいと思うが、.		
回答内容	(観光誘客課) 港湾(海)や公園などは不特定多数の方がそれぞれの目的に応じて、利用するところであり、釣り客のみを対象とした、お金の徴収は困難と考えています。 なお、利用者間で迷惑になるような行為等については、禁止等させていただいているところですので、釣り客のマナーの範囲内におさまらないような事象等が生じてきた場合には、禁止やマナー啓発等の看板を立てるなど、対応策を考えていきたいと考えています。 (市長) これは良くいただく意見でもあります。例えば入場料、遊漁料を取ってはどうかというご提案も有るのですが、料金徴収のやり方や釣り場の管理業務が発生するなどの課題があります。 市内には釣り関係のショップもあり、釣り客も市内で買い物をしたり、飲食をすることも有りますので、一定の経済効果は有ると考えてはいます。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	291	担当課	総務企画課,健康推進課
件 名	医療の地域格差への対応について		
ご提案 内 容	嶺北と嶺南の医療体制の格差が拡大していると感じる。 また、人口減少などにより現行の医療体制を維持することは困難と思われる。 対応策の一つとして、スマートウォッチやAI診断などを活用した「かかりつけ医」の実現を目指すことはできないか。		
回答内容	(市長) 専門的なところが多いので、市立敦賀病院と担当課から回答させていただきます。 大きな方針としては、医療現場への DX、AI の導入については技術の進歩を見ながら積極的に取り組むのが良いと思っています。 (市立敦賀病院総務企画課) 人口減少が進む中、医療に関わる人材が限られてきていること、また、高度医療の機器導入も費用対効果の観点から難しくなっていることから、福井県では国の方針を踏まえ、県内医療機関の役割分担で対応する形をとっています。 そのため、各医療機関の連携によって、患者が必要な医療を適切なタイミングで受けられるような形としています。 医療現場におけるAI の導入については、医療の質の向上と業務効率化に貢献することが期待されています。しかしながら、安全性や信頼性の確保、法規制の整備といった課題があることから、今後の状況を注視したいと考えています。 お薬の副作用を自動的にチェックできるようなシステムはまだ開発されていませんが、市立敦賀病院では、令和6年10月から電子処方箋を導入しており、全国の医療機関や薬局とお薬の情		

報を安全に共有しています。これにより、他の病院で出されたお薬でも重複や飲み合わせの悪い薬がないかを確認し、安心して薬物治療を受けられる環境を整えています。

(健康推進課)

ご意見のとおり、人口減少等により、複数の慢性疾患や医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者が増加する一方、医療従事者のマンパワーの制約、働き方改革が進む中、地域で必要な医療体制を維持していくことは、たいへん重要な課題であると考えています。

また、さまざまな疾病予防のため、限られた医療資源を有効に活用していくためには、ご提案のようなICTを活用した取組の必要性は、ますます高まっていくものと認識しています。

まずは、市民の皆さまに、日ごろから健康意識を持っていただき、健康づくりや生活習慣病の予防に取り組んでいただけるよう、健康アプリ「敦とんあるこ」を活用した健康づくりの支援や、血圧・体組成の測定ができる健康ステーションの設置など、健康増進事業に取り組んでいるところです。

今後、地域で安心して医療とつながりを持ち、暮らしていけるまちの実現に向け、ご提案の視点も持ちながら取り組んでまいりたいと考えます。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	293	担当課	会計課,長寿健康課
件 名	公費等の支払いに係る二次元コード決済について		
ご提案 内 容	公費等の支払いについては、QRコード決済等の対応を推進していただきたい。		
回答内容	(会計課、長寿健康課) 公費の支払いに対するご提案をいただきありがとうございます。 介護保険料を含めた公金の二次元コード（QRコード）決済については、現在、総務省主導で全国の地方公共団体において調整が進められており、本市においても今後、導入に向けた手続きを進める予定となっています。 また、納付者の利便性向上のための納付環境整備としまして、介護保険料についてはコンビニ納付導入に向けて現在準備を進めております。 その他の納付方法として、市税及び料金の一部は、口座振替（口座引落し）も可能ですのでご利用ください。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	296	担当課	広報広聴課
件 名	SNSによる地域行事の広報について		
ご提案 内 容	地域行事が行われていたことを新聞などで知ることが多いですが、SNSを活用することで地域行事の開催予定を口コミで広めていただけるとうれしいです。		
回答内容	(広報広聴課) イベントや行事につきまして、市が主催や共催、後援するものであれば、ホームページに掲載し、それに連動する形で敦賀市公式SNSや、市長の公式SNSで周知しております。 地域での行事になりますと、市の方で全て把握することが難しいため、発信もなかなかできない現状となっております。 市長の公式SNSについては、主催者に関わらず市内のイベントをできるだけ発信したいという趣旨もありますので、ご意見を参考にさせていただき、検討してまいります。 (市長) これはご提案のとおりだと思います。イベントや祭りに多くの来場者、参加者があると主催者もうれしいと思いますし、私としてはそうした交流を促したい、増やしたいと思っています。 今後、SNS等も活用し、イベント情報を多くの方に知っていただけるようにします。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	297	担当課	まちづくり推進課
件 名	現在の敦賀駅にふさわしい再開発について		
ご提案 内 容	平日に北陸新幹線で金沢へ向かう途中、敦賀駅構内で3階フロアへのエスカレーターに乗っている際に、新幹線から降りた方が東側の窓から見える景色をみて「山しかないね・・・」と苦笑いしていました。 近代的で壮大な敦賀駅にふさわしい再開発が急務だと感じます。		
回答内容	(まちづくり推進課) 敦賀市は、北に敦賀湾口を開いて日本海に面し、他の三方は山岳が連なり、敦賀湾と平野部を囲んでいます。敦賀駅の西口は、敦賀湾へ向けて商業店舗が集積する商店街が形成されています。 このようなことから、中心市街地に面した敦賀駅西口を「まちなみ口」、敦賀 IC や国道8号バイパスに近接する東口を「やまなみ口」という名称が新たに付けられました。 敦賀は、気比の松原や水島といった美しい海や、野坂山などの季節の移ろいを感じさせる豊かな山々の風景を楽しむことができ、四季それぞれの情景を体験できるのが魅力の一つです。 敦賀駅東地区については、北陸新幹線の終着駅となる敦賀の玄関口として位置づけられていますが、国道8号バイパスで囲むエリア一帯は従来から工業が立地し、また南側は農地が広がっている状況です。 長年駅西側の中心市街地を核とした賑わい創出及び活性化に向けた整備を進めてきたところであり、人口減少における都市の		

持続可能性を確保するため、コンパクトシティを目指していく必要があることから、現時点においては駅東側の具体的な再開発は決まっていない状況です。

一方で、敦賀市にとって新幹線開業は100年に一度のチャンスであり、当面敦賀駅が北陸新幹線の終着・始発駅となることから、自然景観の保全と市街地の活性化を両立しながら、それぞれの良さを引き出し、魅力的なまちづくりを推進してまいりたいと思います。

(市長)

駅東口側については、敦賀のまちづくりとして、中長期の取り組みになると思っています。「再開発が急務」とのご提案ですが、・現在、既に手が付けられた他のまちづくり事業が進行中であること、・財政的、人的なリソースが限られているので一度に多くのプロジェクトを進められないこと、・そもそも駅の東側はきらめきスタジアム以外は民有地であること、などから「中長期」になると考えています。

敦賀市のまちづくりにとって、大事なエリアであることは間違いないと思っています。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	298	担当課	危機管理対策課
件 名	携帯電話の衛星通信機能を活用した防災情報伝達について		
ご提案 内 容	携帯電話の衛星通信機能を活用した防災情報伝達ツールへの見直し（防災ラジオからの世代交代）やIT技術の発展に合わせた機材の見直しについて		
回答内容	（市長） 携帯電話の衛星通信機能も利用が広まりつつあります。防災面でもメリットがありますので、下記のような取組をしています。 （危機管理対策課） 衛星通信機能は、災害時の重要な情報伝達手段として、防災に役立つだけでなく、地上回線が寸断された場合でも、衛星を介して通信を確保できるなど、広範囲での情報収集・連絡において有効と認識しております。 このような認識から、現在、全国瞬時警報システム（Jアラート）専用衛星通信アンテナの整備、防災気象情報の変更に対応できるJアラート新型受信機への更新に取り組んでおります。 今後、市民の皆様に貸与する防災情報端末についても新たな技術の活用等の検討を行い、防災情報伝達方法の拡充、充実を図るよう努めてまいります。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	307	担当課	総合運動公園
件 名	運動公園にドッグランを作ることについて		
ご提案 内 容	運動公園にドッグランがほしい。		
回答内容	(市長) 市内にドッグランを整備してほしい、という声は他にもいただくことがあります。 市としては、現在のところ整備する予定や計画がないのが正直なところですが、総合運動公園に限らず、市の施設整備に合わせて検討したいと思います。 私も白崎公園やカインズ彦根店など、近くに行きましたら寄って勉強してみます。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	326	担当課	総務課
件 名	職員の接遇・対応について		
ご提案 内 容	市民への接遇・対応は丁寧にしてもらいたい。（以前気になることがあった）		
回答内容	（市長） 以前、気になったことがあったということで、ご指摘ありがとうございます。 市役所を気持ちよく利用していただけるよう、しっかりと指導していきます。 （総務課） 職員には、日ごろから、来庁された方が気持ちよく窓口を利用できるよう指導を行っていますが、この度は、職員の接遇・対応で不快な思いをさせてしまい、申し訳ありませんでした。 改めまして、市役所全体で教育・指導を徹底し、市民の皆さんからより満足いただける市役所になるよう努めていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	340	担当課	少年愛護センター
件 名	県立学校に通う子ども子ども会加入について		
ご提案 内 容	県立学校（支援学校、ろう学校、盲学校など）に通う子どもたちにも、子ども会加入の案内をしていただけないでしょうか？		
回答内容	（少年愛護センター） 子ども会の案内は各区で行っています。 敦賀市子ども会育成連合会に現状をお伝えしたところ、特別支援学校に通う子どもに対して子ども会への加入案内をどのように行うか検討していきますとのことでした。 今後は同連合会に対して、該当する子どもへの加入案内のあり方について配慮していただくよう、働きかけてまいります。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	346	担当課	学校教育課
件 名	登下校時のリュックの使用について		
ご提案 内 容	中郷小学校下では、数十年前からランドセルではなくリュックを採用している。他の学校でも広めてはどうかと議員に話したところ、調べてもらい、ランドセルの学校も強制ではなく自由とのことだったが、校区が違えば中郷小のような鞆の存在を知らない人もいると思う。入学前に、このような事例を父兄に知らせ選択できるようにすれば、物価高の折、選択する人も多いのではないか。 写真や価格などを各学校任せではなく、教育委員会のようなところが情報を発信すべきと考える。		
回答内容	(教育委員会学校教育課) このたびは、通学かばん(ランドセル／リュック等)の選択に関して、物価高の状況を踏まえた保護者負担の軽減や、情報の周知という観点からのご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。 現在、小学校における通学かばんは、ランドセルに限定せず、各校での校風や児童の実情、安全面の配慮等を踏まえ、保護者の方と相談のうえ、柔軟に運用しています。 校区によっては中郷小学校のような取り組みが十分に知られておらず、入学前の段階で適切な情報が伝わっていないという課題もあると受け止めています。 いただいたご提案につきましては、各校に対して、新一年生保護者向け説明会等で案内するよう依頼します。		

(市長)

教育委員会からお答えしたとおりですが、私も柔軟な対応で良いという意見ですし、周知していければよいと思います。

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	381	担当課	生活安全課
件 名	近隣のトラブル対応について		
ご提案 内 容	近所の人が植えている木から大量の種が飛んでくる。声掛けすると近所トラブルにもなりかねないので困っている。市でチラシを作成してくれないか。また、こういったトラブルにはどのように対処されているのか知りたい。		
回答内容	(生活安全課) お尋ねであります隣の家の庭から飛んでくる植物の種、境界や塀の問題など近隣とのトラブルについては、民法の相隣関係(隣接する土地の所有者がお互いに土地を円滑に利用するための条件を調整しあう関係)の規定により当事者間で調整を図ることになります。 従いまして、敦賀市が直接かかわることはできません。 お互いに合意ができれば問題とはならないものですが、それだけにこじれるケースも多いと思われます。 まず冷静に問題の事実関係を整理し、専門家にアドバイスを受けて、書籍やインターネット(種の話ではありませんが、お隣の木の枝の始末についてわかりやすく解説している HP がありましたので参考に URL を表記しておきます。 http://wakearipro.com/letter-ask-neighbor-to-cut-tree/「隣人に越境した木を切ってほしいとき手紙はどう書く? 例文と相談先も解説」などで知識を得て、どのような主張が可能なのか、また、相手方にはどのような権利があるのかを考える必要があると思われます。 なお、福井弁護士会主催の弁護士無料相談をプラザ萬象にて毎週火曜日(第1火曜日及び休日は除く)の13時30分から15時		

まで行っておりますので、こちらで専門家の方から無料のアドバイスを受けることも可能ですので、ぜひご利用ください。なお、こちらをご利用する際には事前にご予約が必要となります。(電話 0776-23-5255)

(市長)

いわゆる「民－民(民間と民間)」のことですと、当事者間で調整をお願いするしかありません。

担当部署から、対応についてはお答えさせていただいていますが、状況によって何が正解かはご自身で判断をしていただくことになります。

難しいお立場かと思いますが、少しでも良いように向かうことを願っております。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	388	担当課	学校教育課
件 名	通学路に面した空き家について		
ご提案 内 容	通学路に面したところに空き家があると怖い。		
回答内容	(教育委員会学校教育課) ご意見いただきありがとうございます。 通学路に面した危険性のある空き家につきましては、市の関係課より情報共有を受け、学校で子どもたちに注意を呼びかけ、安全指導を行っております。また、学校において、現地の状況を見て教員が登下校に付き添ったり、通学ルートを一次的に変更したりといった安全対策もとって対応します。 また、市では、空き家管理に係る業務の一部を市内事業者等で構成する法人に委託しており、空き家の所有者等が管理や活用に関する相談を行う際に、民間事業者が持つ専門的な知見を活用して問題解決につなげる取組みも新たに行っています。 通学路に面した空き家の情報などがありましたら、市に連絡いただけますと幸いです。 (市長) 事故があってからでは遅いのご心配があつての提案メールだと思います。 通学路については「敦賀市通学路交通安全プログラム」に基づき、定期点検や合同点検（学校、PTA、見守り隊、教育委員会、警察、市や県が参加する）を実施し通学路の安全確保に努めています。 空き家関係でも何かお気づきのところが有りましたら、市にご連絡ください。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	393	担当課	生活安全課
件 名	市内の防犯カメラ設置について		
ご提案 内 容	市からの援助があると思うが、カメラ等の設置を積極的にやってほしい。		
回答内容	(生活安全課) 防犯カメラにつきましては、地区の防犯力を高めたい自治会から設置の希望があった場合に設置費の補助をしており、これまでに16地区、39台の防犯カメラの設置に補助をしています。 補助につきましては、通学路や子どもの遊び場、子どもへの声かけや街頭犯罪の発生場所、カメラの位置等を踏まえ、自治会と警察の専門家において設置場所について協議が整ったものであることが条件となっておりますので、防犯カメラの設置のご希望がありましたら、まずはお住まいの自治会にご相談ください。 (市長) 自治会からご要望があった際に補助がありますので、是非、地区でご相談ください。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	394	担当課	商工貿易振興課
件 名	新港の駐車場または釣りの有料化について		
ご提案 内 容	敦賀新港駐車場の有料化、又はつりの有料化（マナーが悪い）		
回答内容	（商工貿易振興課） 敦賀新港のつり公園（鞠山北釣り護岸）は、どなたでも自由に利用できる公共施設で港湾管理者である福井県が管理しています。 県では利用者のマナー順守をホームページや現地看板で周知しており、また、現地の見回りも行っていると伺っています。 今回いただいた内容を県と共有するとともに、多くの方にマナーを守って楽しんでいただけるよう求めてまいります。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	397	担当課	商工貿易振興課
件 名	敦賀まつりの踊りについて		
ご提案 内 容	敦賀まつりのおどりですが元のように（前市長以前のように）4曲で生伴奏でお願いしたいと思います。		
回答内容	（商工貿易振興課） 敦賀まつり民謡踊りの夕べは現在、「敦賀とてもすきすき」、「大敦賀行進曲」、「すてな踊り」の3曲で行っており、そのうちすてな踊りについては、すてな踊り（柴田音頭）の保存、普及活動を行っている団体があることから生演奏を披露いただいています。 担当課としましても、生演奏のインパクトは非常に大きく、聞いている側も高揚しますので、参加者の皆様も同じだろうと思います。 民謡踊りの夕べの曲目などは、敦賀まつり振興協議会の専門委員会で、議論され、決定していますが、終了時間や踊りやすさなどの様々な要因により、現在のプログラムに至った経緯があります。今後の委員会の議論によっては、プログラム内容の変更はありうろと考えています。 （市長） 3曲になってからもう10年になるでしょうか。一度、敦賀まつり振興協議会の専門委員会で協議していただいてもいいかもしれませんね。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	412	担当課	商工貿易振興課
件 名	イオンモールの誘致について		
ご提案 内 容	イオンモールを誘致してほしい。こちらからアピールすべきだと思う。(個人でイオンへの要望は送信済)		
回答内容	(商工貿易振興課) イオンをはじめとしたショッピングモール等の大規模商業施設は、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、市外からの誘客が大いに期待できる施設です。 一方で、大規模商業施設は法律による制限や地元商業者や周辺住民との兼ね合い等課題も多く、生活環境の変化によって、逆に市街地の空洞化や地域の賑わいの喪失につながった事例も聞いています。 また、大規模商業施設が地方に進出するにあたっては、運営企業において商圈分析やエリアマーケティング等の調査をしながら慎重に判断がされます。 過去には、運営事業者に敦賀市への立地可能性について伺ったことがありましたが、商圈人口などの観点から事業継続性が厳しく、本市への立地に非常に難しいと聞いています。 なお、商圈人口が最も重要視される要件だと思われますが、その他にも様々な条件があると推察されますし、過去に問い合わせた時点と現在では情勢も変わっていることから、敦賀市への		

立地可能性について、再度運営事業者などと協議したいと思います。

(市長)

私はアルプラザやドン・キホーテがあっても商店街とは棲み分けができていると思うので、大型ショッピングセンターができて、も商店街は十分頑張れると思っています。

ただし、一番大きく、かつ根本的な問題は、イオンモールなど商業施設の進出は民間会社の経営判断によるものなので、一定の経営条件をクリアしないと誘致しても進出は見込めないということです。

参考に少しだけ紹介しますと、一般的にそれぞれのジャンルの商業施設の商圈人口は以下のように言われています。

- ・アウトレットモール:200～300 万人(車 90 分圏)
- ・イオンモール:40 万人(車 30 分圏)
- ・コストコ:50 万人以上(半径 10km)
- ・イケア:300 万人

今、嶺南地域の人口を全部合わせて 13 万人を切っていますので、なかなか大規模な商業施設の進出が見込めないのが実情です。

(なお、家電量販店やドラッグストアの商圈人口はそこまで多くないです。なので、敦賀にも多く進出していただいています。)

担当部署からご回答したように、過去には打診もしたことがあるのですがハードルは高いのが実情です。

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	414	担当課	学校教育課
件 名	ラーケーション制度の導入について		
ご提案 内 容	ラーケーション制度を取り入れてほしい。家族との校外体験も大切な学びだと思う。		
回答内容	(教育委員会学校教育課) このたびは、ラーケーション制度の導入につきまして貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。学習(Learning)とバケーション(Vacation)を組み合わせた「ラーケーション」は、子どもたちの多様な学びの機会の拡充や、家庭のライフスタイルに合わせた柔軟な教育環境づくりの観点から、有意義なご提案であると受け止めております。 本市の現状と今後の検討について、以下のとおりご説明いたします。 現状の取り組み 現時点では、本市としてラーケーション制度(長期休暇以外の期間における柔軟な休暇取得や、学校外での体験学習を制度的に位置づける仕組み)の正式導入は行っておりません。一方で、校外学習や地域連携による体験型学習の拡充、個別最適な学びの推進など、関連する取組は進めております。 検討の方向性 制度導入にあたっては、学習指導要領や出欠・成績評価の在り		

方、授業時数の確保、保護者・教職員の負担、地域施設の受入体制、学習機会の公平性の確保など、総合的な検討が必要です。いただいたご意見は、今後の議論の参考とさせていただき、先行事例の情報収集や実証的な取組の可能性について関係部局と連携して検討してまいります。

(市長)

教育委員会からの回答でもあるように、現状は学校での体験型学習の拡充を進めているという段階です。

ただ、個人的には面白い取り組みだと思いますし、先行してお隣の長浜市でも導入されていると聞いていますので教育委員会の回答のように情報収集などしていくことになると思います。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	421	担当課	総務企画課
件 名	敦賀病院の建て替えについて		
ご提案 内 容	老朽化が目立ち不安なので、建て替えを検討してほしい。		
回答内容	(市立敦賀病院総務企画課) 現在の市立敦賀病院は、建設から30年以上が経過しており、建て替えを行うことは、嶺南地域における医療の充実のためにも非常に有意義なご提案であると考えます。 一方で、建て替えに必要な経費や施設の機能や規模、建設地の選定など、検討すべき多くの課題があります。 当院としましては、当面、医師をはじめとした人材確保、計画的な改修工事や修繕の実施による病院施設の長寿命化の推進、また効率的効果的な医療機器の導入等により、当院の医療提供体制の充実化を図っていきたいと考えております。これと並行して限られた医療資源を効率的に活用するため、建て替えの議論も含めて、今後も当院の役割、機能、規模等について検討していきたいと考えています。 なお、例年、福井県に対し、嶺南地域の医療提供体制の充実のため、医師の確保への支援や医療機器整備等への財政支援を求めている、今後も継続して要望していきます。 (市長) 今の建物は古いもので約40年、新しいもので20年経過しています。公共施設は長く使うことを目指して保全していくのですが、病院は他の施設よりも建て替えまでのサイクルが短いのが一般的で、他の公立病院では50年経過すると建て替えに入る事例が多く見られます。 市立敦賀病院も、今後の施設更新も見据えて経営をしていく必要があることは間違いありません。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	435	担当課	情報管理課
件 名	テレビのチャンネル数の拡大について		
ご提案 内 容	テレビ放送について、都会との情報格差がある。 ケーブルテレビのチューナーは高価であり、ケーブルテレビは月額利用料が発生するため、お金がかかる。民放キー局ぐらいは電波で受信できるようにしてほしい。 災害時には、ケーブルが切断されることも考えられ、電波での情報取得が必要である。野坂山の頂上にアンテナ（中継局）を設置すれば、関西ネットが映ると考えている。		
回答内容	（情報管理課） 現在のテレビの視聴環境に関しましては、放送法（昭和25年法律第132号）に基づき、環境が整備されています。 具体的には、同法第91条の規定に基づき、総務省が基幹放送普及計画を策定しており、同計画第3の2に民間基幹放送事業者の数が定められています。 なお、福井県は「2」と定められており、現在は福井放送株式会社、福井テレビジョン放送株式会社の2社が発信している状況です。 また、同法律等により、テレビ放送の放送対象区域が定められており、関西圏のテレビ放送を福井県に放送波として送信することはできないこととなっております。 （市長） 担当課からお答えしたとおりですが、民間放送の福井進出は民間事業者の事業判断になります。また、野坂岳に中継塔を作るのは法律上できません。 ケーブルテレビのチューナーの購入や利用料については、地上波テレビを見る人、見ない人がいますので、公平性の観点から税金で負担する訳にはいかず、受益者負担をお願いすることになります。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	438	担当課	商工貿易振興課
件 名	北陸新幹線開業後の飲食店の集客について		
ご提案 内 容	敦賀の飲食店はコロナのあとも苦戦しています。お客さんが来ないのです。本町界隈はゴーストタウンです。お客さんが一日たった数人とか、ひどいと、1週間に一日しかお客さんが来ないこともあるそうです。新幹線効果はまったくないし、地元の客も来ないので、多くの店が途方にくれています。店を開ければ開けるほど、赤字が増えるので、店を閉める経営者も目立ちます。何か方策はありませんか？ 新幹線客が敦賀に降りたとして、駅から距離のある私らのような店(郊外店)はなかなか恩恵がありません。そこで、郊外店の集客を増やすための何か策はありませんか？例えば、港都つるが観光協会や敦賀市の協力のもと、レンタサイクルやレンタカーの利用者が郊外店に来られたら、何かサービスを受けられるとか、グルメマップなどのガイドブックに郊外店も掲載するとか、もっと市内全域を対象にしたPR活動を展開できないでしょうか？		
回答内容	(商工貿易振興課) 敦賀商工会議所にて実施している北陸新幹線敦賀開業による商業動向調査では、令和7年7月の結果でもほとんどの飲食・小売業は3ヶ月前と比較しても売上増加又は横ばいの調査結果でした。そのため、北陸新幹線敦賀開業以降の飲食・小売業の商業動向は現在のところ、比較的良好という印象を受けていますが、すべての店舗に好影響が及んでいないことは事実かと思えます。 現在、敦賀市では福井県及び敦賀商工会議所とともに「敦賀まちづくり魅力アップ応援補助金」という事業を展開しており、		

市内全域を対象に、観光誘客につながる改修工事等に補助金を交付し、魅力ある店舗づくりを応援していますので、意欲のある方々にはぜひ、活用していただき売上向上の起爆剤にしていいただければと思います。

また、市内全域を対象とした PR とのことですが、ガイドマップなどはどうしても中心市街地の紹介が中心となりがちですが、グルメマップなどによる市内全域の魅力ある店舗の PR 強化についても敦賀商工会議所や港都つるが観光協会とともに今後検討していきます。

(市長)

基本的には「どの場所でどういう商売をするのか」は各お店や事業者のご判断だと考えています。ここ1, 2年の敦賀市内でも店舗を移転したり、事業形態を変えた飲食店がいくつも有ります。街として、事業者として環境の変化に適応することが必要だと思います。

市行政としては、そうしたアクションに向けては補助制度なども含めて支援していきます。

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	451	担当課	市民課
件 名	養子縁組届偽造の記事及び被害告知型の本人通知制度について		
ご提案 内 容	「養子縁組届偽造」による逮捕の記事が新聞に出ており、市民に注意喚起すべきと思うが、市がこの事実を知ったのはいつか？ このような事件を防ぐため「本人通知制度」の導入を令和2年に市長への提案メールで提案したところ「実施する必要がない。」との回答であったが、今年3月から「被害告知型の本人通知制度」を導入した理由は何か？ 市が導入した「被害告知型の本人通知制度」で、このような事件を防ぐことができるか？また、そう判断した理由は何か？ 今回の事件の他に類似の事件が発生していないことを、市としてどのように調査したのか？		
回答内容	(市長) 以前にご提案いただいていたとのことであり、提案者の方からしますと遅きに失した感がお有りなのだろうと思います。 今回、制度の導入に至った経緯は担当課からの回答のとおりになります。 今後も社会状況をよく見て、諸制度のあり方とその運用について最適化を図っていくことを心掛けなければならないと、提案メールを拝読して感じた次第です。 (市民課) 法令の定めにより守秘義務がございますので、申し訳ございませんが、個別の案件についてお答えすることは差し控えさせていただきます。なお、敦賀市としましても、本年3月5日付けの新聞記事により養子縁組届の偽造等を行った容疑者が逮捕されたことを知りました。 次に、本人通知制度とは、第三者による住民票の写しや戸籍謄本などの不正取得が発覚した場合、本人にその旨を通知することにより、本人の権利又は利益の侵害を防止するとともに、不正取得の抑止を図ることを目的とし		

た制度です。

令和3年度に発覚した栃木県の行政書士による職務上請求書の不正使用事件を機に、福井県の指導のもと、県内市町でも本人通知制度の導入が検討され、敦賀市においても令和7年3月1日に被害告知型の本人通知制度を導入しました。

本人通知制度には「被害告知型」の他に「事前登録型」があり、第三者による不正取得を100%防止できるものではありませんが、不正取得に対する抑止効果が強く働くものと捉えています。

最後に、養子縁組届の受理を行う際には、法令等の定めにより、不受理申出の届出がされてないこと、届書の記載内容や署名、証人欄等に不備がないこと、また、疑義が生じた場合は法務局への照会も行い、正当な届書であることを確認しているほか、届出人本人が来庁しない場合には確認のために受理通知を郵送し、不正の防止を図っています。

本人通知制度は届書の偽造を防ぐことを目的としたものではありませんが、届書の受理の際はこれらの事務処理を漏れなく行う他に、市民課職員の間で今回の事件の内容を共有することで、引き続き不正の防止に努めます。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	496	担当課	学校教育課
件 名	いじめ問題の対応について		
ご提案 内 容	いじめ問題のスピード感のなさが問題である。過去にもいじめ問題があったが、何も成長していない。		
回答内容	(教育委員会学校教育課) このたびは、いじめ問題への対応の遅れについて、率直なご意見をお寄せいただきました。過去の事例から十分な改善が見られないとのご指摘、重く受け止めています。 令和7年4月、本市およびすべての学校の「いじめ防止基本方針」を改定し、「いじめは絶対に許されない行為である」との認識のもと、初動体制の強化、全教職員を対象とした研修の実施、児童生徒へのいじめ予防授業の実施等を標準化しました。 また、令和7年6月定例議会において、「いじめの防止等に関する関係機関および団体との連携」および、「いじめ等の重大事案が発生した場合に、迅速に事実関係の確認および再発防止を図る」ことを目的とした条例を制定しました。 現在、教育委員会は各学校との連携を一層強化し、いじめ問題への対応がスピード感を持って適切に行われているか適宜点検を行っています。未来を担う児童生徒一人一人が尊重され、心豊かに成長できる社会の実現に向けて全力を尽くしてまいります。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	500	担当課	政策推進課
件 名	私立大学のキャンパス誘致・移転交渉について		
ご提案 内 容	関西圏にある私立大学のキャンパス誘致・移転交渉の営業に力を入れてはいかがでしょうか。 キャンパス誘致・移転交渉が成功した場合は、人口減少・働き手不足・若者流出抑制など多くの問題が解決に近づくと思います。 市長も以前、行動することは無駄にならないと言われていたとおり、可能性がないとあきらめず、毎年、行動だけは続けていくことで無駄にならないと思います。 是非、交渉いただき、経過や結果を公表していただけることを望んでいます。		
回答内容	(政策推進課) 大学等の誘致は、若者の流出抑制や地域への人材供給といった観点から、敦賀市としても重要なものと考えています。 このため、敦賀市では、既に、市立の敦賀市立看護大学に加え、市が土地・建物を供与する形で誘致した福井大学敦賀キャンパス、公私(官民)が協力して設置した経緯を持つ気比高校が立地しています。 また、現在、国や県とともに進めている「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」という会議体の中で、新たな試験研究炉の設置を目指した検討が進められており、その一環として、サテライトキャンパスをはじめとした人材育成の拠点の形成も目指しています。 (福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議の審議状況については、経済産業省のHPにて公開されていますので、御興味がありましたらご覧ください。) 一方、大学等の誘致にあたっては、大学側にもメリットがあることが重要		

となりますが、仮に進出やその後の維持運営などに際して行政が支援を行う場合、将来的にどれだけの負担が敦賀市に生じるかなど、総合的な検討を進めていかなければならないと考えています。

このため、敦賀市としては、専門学校等のサテライト教室や神山まると高専などの例のように、「民間が主体的に整備・進出」いただけるようなお話であれば、積極的に検討を進めていきたいと考えています。

なお、大学等との移転の相談やその経過などの公表については、相手方がいる案件となりますので、申し訳ありませんが、仮に相談等が行われたとしても、相手方の了承なく公表することはできません。

(市長)

私立大のトレンドは今、都心回帰で、実例は枚挙にいとまがありません。少子化の中、学生確保のためということらしいです。

大学関係者とのつながりも有りますので、動向については調べてみます。担当課からお答えしたように、地方でもユニークな例はありますので。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	504	担当課	政策推進課
件 名	クリアランス事業について		
ご提案 内 容	クリアランス集中処理について、環境汚染や被ばくが心配であり、事業推進を再考してもらえないか		
回答内容	(政策推進課) 原子力リサイクルビジネスについては、全国的に原子力発電所の廃止措置が進む中、廃炉作業の円滑化、クリアランスの有効活用、さらに、立地地域の将来を見据えた新たな産業構造の構築につながる、意義のある事業と考えています。 敦賀市としても、これまであらゆる機会を通じて、市民や周辺住民の安全・安心の確保を常に求めており、安全性という観点が事業を進める上での大前提と思っています。 今後、福井県原子力リサイクルビジネス準備株式会社が具体的な事業スキームを構築していく中で、本事業に対応した審査基準に則り、原子力規制委員会の確認を得た上で運用することになるので、引き続き敦賀市としても安全面に関する会社の動向を注視してまいります。 (市長) 市内の原子力施設に関しては、何よりも「安全」を最優先にするよう事業者や関係機関に機会があれば必ず強く要望しています。市の原子力行政の最優先事項は「安全」であることに間違いありません。 新しいクリアランス施設ですが、集中処理をするにあたり原子力規制委員会と安全性についてはしっかりと議論をし、処理プロセスを決めたと聞いています。原子力発電所の審査状況を見てもわかるように、原子力規制委員会の審査は厳格に行われており、私は一定の信頼を置いています。 今後も新しいクリアランス施設だけではなく、市内の原子力関連施設には市民の安全を最優先に事業を行うよう、市からも引き続き要望していきます。		

令和 7 年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	519	担当課	商工貿易振興課
件 名	アウトレットの誘致について		
ご提案 内 容	竜王にアウトレットがあるが、それならば敦賀市もいけるのではないか。商圈人口は滋賀の一部、福井、岐阜の一部、その他電車による観光客入込数、駅周辺に誘致等その他交渉材料の提示でどうにかならないですか？ 企業に出店条件はあっても法律のように必ずではないはずです。例外は発生します。やっぱり住んでいる今、今の三井アウトレットを望んでいます。出店条件に当てはまらないからと行動しなければ、例外の僅かな可能性も失います。SNS でアウトレット企業へアピールし続けることくらいはできるはずです。10 年間くらいだけでも私たちに夢を見させてください。		
回答内容	(市長) 大規模商業施設は公共施設ではありません。まずはそこをご理解ください。 参考に少しだけ紹介しますと、一般的にそれぞれのジャンルの商業施設の商圈人口は以下のように言われています。 ・アウトレットモール:200～300 万人(車 90 分圏) ・イオンモール:40 万人(車 30 分圏) ・コストコ:50 万人以上(半径 10km) ・イケア:300 万人 ちなみに竜王の商圈人口は1000万人と言われています。「竜王にあるならば敦賀でもいけるのでは」というご意見ですが、逆に敦賀から車で70～80分の距離で竜王が有るので同業種の敦賀進出が難しくなります。今、嶺南地域の人口を全部合わせて 13 万人を切っていますので、なかなか大規模な商業施設の進出が見込めないのが実情です。 (商工貿易振興課) アウトレットモールをはじめとした大規模商業施設は、多くの店舗や娯楽施設があり、子供から大人まで楽しむことができる魅力の多い施設であり、		

市内外からの誘客が大いに期待できる施設です。また、竜王町を事例に出していただいておりますが、地理的条件から商圏人口が敦賀市と異なり、当時の運営企業は竜王町の人口だけではなく、商圏人口や立地の条件などを総合的に勘案して立地することを判断したものと思われます。

過去には、運営事業者が敦賀市への立地可能性について伺ったことがありましたが、その際には商圏人口などの観点から事業の継続性が厳しく、本市への立地は非常に難しいと聞いています。

なお、商圏人口が最も重要視される要件だと思われますが、その他にも様々な条件があると推察されますし、過去に問い合わせた時点と現在では情勢も変わっていることから、敦賀市への立地可能性について、再度運営事業者などと協議したいと思います。

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	539	担当課	農林水産振興課
件 名	東浦みかん栽培における「垂直仕立て栽培」の導入について		
ご提案 内 容	東浦みかんについて肥料や農薬を使わない新しい独自農法「垂直仕立て栽培」について検討されてはいかがでしょうか。		
回答内容	(農林水産振興課) 東浦みかんは本市の伝統的な特産品の一つとして多くの方々から愛されています。 新しい農法について、情報を提供していただくことは、市として非常にありがたいことと考えております。 このことは、市でも勉強し、また、「東浦みかん特産化組合」など生産者の方にも情報提供させていただきます。 (市長) ご提案有難うございます。担当課から回答しましたとおり、組合さんに情報提供いたします。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	544	担当課	契約管理課,総務企画課
件 名	公共施設等の床や階段用のワックス成分について		
ご提案 内 容	化学物質過敏症について、例えば市庁舎の床や階段で 使用しているワックス成分は大丈夫でしょうか？		
回答内容	(契約管理課、総務企画課) 化学物質過敏症は、生活におけるごくわずかな化学物質に敏感に反応し、心身にさまざまな症状が現れる状態になることをいい、しかしながら、国の研究報告その他において、その病態や発生の仕組みは明らかになっておらず、診断方法や治療方法なども確立されていないものであると認識しています。 このことから、市庁舎及び市立敦賀病院の床や階段で使用しているワックス成分につきまして、個人差も含めて、確実に大丈夫であるということを断言することは難しい状況ですが、使用する製品については、毒物及び劇物取締法に該当する危険有害成分を含まないことを確認しています。病院、介護施設など公共関連施設の衛生・環境・安全面での性能が求められる現場に適したものを使用するなど、安全管理に努めています。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	567	担当課	総務企画課
件 名	敦賀病院のタクシー乗り場の段差について		
ご提案 内 容	タクシー乗り場の段差についてどうにかならないか。		
回答内容	(市立敦賀病院総務企画課) 段差は、歩道と車道を区別するため必要なものですので、ご了解願います。 しかしながら、ご意見ももつともです。そこで、タクシーの乗降は、タクシー乗り場のエリアだけでなく、混みあっていなければ段差のない一時駐停車可能なスペースでも可能ですので、運転手さんにそちらで乗降することをお伝えください。 病院からタクシー会社へも、その旨を改めてお知らせします。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	187	担当課	生活安全課
件 名	ヘルメット購入の補助金について		
ご提案 内 容	令和8年度から敦賀高校では自転車通学時のヘルメット着用が義務化される予定である。県内ではヘルメット購入の補助金制度がある自治体もある。敦賀市においてもヘルメット購入補助金制度を検討して欲しい。		
回答内容	(生活安全課) 自転車用ヘルメットの着用努力義務につきましては、令和4年7月に福井県の条例において努力義務化がなされており、その後、令和5年4月に道路交通法が改正され、全ての自転車の利用者を対象に自転車用ヘルメットの着用努力義務が課せられております。 これまでの道路交通法では、保護者の方は13歳未満の子供にヘルメットを着用させることといった努力義務が定められておりましたが、今回の改正において、自転車利用時のヘルメットの着用義務の対象者が利用者全員に拡大されたところです。 こうした法整備が進む中、ヘルメット着用については、命を守るという点において必要不可欠な自衛手段であるにも関わらず全国的になかなか浸透していないという現状があります。 ヘルメットの着用率向上施策を推進していく上において、「不便性」や「かっこ悪さ」を感じてしまう自転車利用者の意識改革を優先して行うことが必要ではないかという考えのもと、敦賀市においては現在、広報つるがやチラシの配布のほか、小中学校にて開催している交通安全教室、高校生に対する啓蒙活動や高齢者を対象とした交通安全講座等あらゆる機会において自転車利用時のヘルメット着用を呼び掛け、その周知に努めているところです。 また、ご提案にあった自転車用ヘルメット購入の補助事業につきましても、敦賀市におけるヘルメット着用の意識改革の進捗・浸透状況や補助事業先進市町の効果測定結果等を参考にしながら導入の是非や時期、対象、補助の金額等について検討してまいります。		

令和7年度 市長への提案メール

回 答 書

案件番号	416	担当課	商工貿易振興課
件 名	キッザニアの開催について		
ご提案 内 容	キッザニアを今後も開催してほしい。子どもがとても楽しんでいた。		
回答内容	(商工貿易振興課) ご要望ありがとうございます。 市内企業の魅力や知名度、小中学生の職業理解の向上等を目的としてアウトオブキッザニアinつるがを昨年度開催しましたが、今年度も開催に向けて準備を進めています。 今年度は、12月6日、7日に開催し、現在参加者を募集していますので、公式ホームページにてご確認をお願いします。 (市長) 担当課の回答のとおりです。是非、ご参加ください！		